

# 山口県企業局第4次経営計画

【改定版】（素案）

（2019年度～2028年度）

令和5年（2023年）12月

山口県企業局



# 目次

---

<b>第1章 計画の基本的な考え方</b>	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨及び見直しの目的	
2 経営の基本理念	
3 計画の位置付け	
4 計画期間	
<b>第2章 企業局の現状</b>	<b>5</b>
1 第4次経営計画前半期における取組の成果	
2 経営管理指標の達成状況	
3 計画中間年における企業局の現状	
4 第4次経営計画策定後の経営環境の変化等	
<b>第3章 経営の基本的方向性</b>	<b>39</b>
1 目指すべき将来像（計画期間満了時（令和10年度）の姿）	
2 将来像の達成に向けた課題	
3 経営の基本方針	
<b>第4章 重点課題への取組</b>	<b>43</b>
<b>第5章 その他の取組</b>	<b>61</b>
<b>第6章 収支計画及び施設整備計画</b>	<b>65</b>
<b>第7章 経営管理指標</b>	<b>93</b>
<b>第8章 計画の推進</b>	<b>95</b>
1 推進方法	
2 評価方法と情報公開	



# 第 1 章 計画の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨及び見直しの目的

山口県企業局（以下「企業局」という。）は、水資源を開発して有効に利用することにより、県産業の発展と県民の福祉の増進を図るため、12箇所の水力発電所及び15の工業用水道を設置し、電気事業及び工業用水道事業を行っています。

企業局はこれまでも、「山口県企業局経営計画」（2004（平成16）年度～2010（平成22）年度）、「山口県企業局第2次経営計画」（2010（平成22）年度～2012（平成24）年度）及び「山口県企業局第3次経営計画」（2013（平成25）年度～2018（平成30）年度）に基づき、経営の効率化・健全化に向けた取組を進めてきました。

現在は、「第4次経営計画（2019（令和元）年度～2028（令和10）年度）」に基づき、電気及び工業用水の安定供給体制の強化、将来にわたる安定経営の確保、経営課題に的確に対応するための組織力の向上、地方公営企業としての地域・環境への貢献等に向けた取組を進めています。

こうした中、自然災害の頻発化・激甚化や、脱炭素化・デジタル化の進展、急激な物価上昇など、社会・経済情勢は大きく変化し、企業局の経営環境に大きな影響を及ぼしています。

また、本県においては、県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち未来維新プラン」（2022（令和4）年度）や、産業戦略の指針となる「やまぐち産業イノベーション戦略」（2023（令和5）年度）を策定し、「活力みなぎる山口県」の実現に向け、「産業の血液」である工業用水の安定供給体制の強化や、再生可能エネルギーの供給力向上・地産地消の推進に取り組んでいくこととしています。

こうした状況を踏まえ、このたび、「山口県企業局第4次経営計画」の計画後半期に向けた見直しを行うこととしました。

## 2 経営の基本理念

環境に優しいクリーンエネルギーの供給

地域の水資源を有効に活用した「水力発電」によるクリーンエネルギーを安定的に供給

豊富かつ良質で低廉な水の供給

産業の血液といわれる「工業用水」を安定的・持続的に供給

### 経営の基本理念

山口県企業局は、地方公営企業としての公共性と経済性を最大限に発揮するという基本原則の下で、自然の恵みを活かした水力発電によるクリーンエネルギーと産業の血液といわれる豊富かつ良質、低廉な工業用水を安定的に供給し、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献します。

### 3 計画の位置付け

この計画は、「やまぐち未来維新プラン」、「やまぐち産業イノベーション戦略」の方針等を踏まえ策定した、企業局の中長期的な経営の基本方針として位置付けるとともに、総務省が全国の地方公営企業に対して策定を要請している「経営戦略」としても位置付けます。

### 4 計画期間

2019（令和元）年度～2028（令和10）年度の10年間

※ 見直しの期間は計画期間後半期にあたる2024（令和6）年度から2028（令和10）年度まで



## 第2章 企業局の現状

計画前半期は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う社会経済活動の停滞や国際情勢の変化等に起因するエネルギー価格の高騰などの環境変化は、計画策定時に想定していませんでした。こうした中でも、経営の基本方針に基づき、様々な経営課題に対応し、一定の成果を上げることができました。

## 電気事業

### (1) 水力発電の供給力の確保・向上

- 2015（平成27）年度に、地域資源を活かした電源開発として着手した平瀬発電所建設事業について、平瀬ダム建設事業の進捗に合わせ進行管理を行い、計画どおり2024（令和6）年4月に運転を開始する予定です。
- 2016（平成28）年度から既設発電所の設備更新に合わせ、水車や発電機の性能の向上を図るリパワリングに取り組み、菅野発電所及び生見川発電所について工事が完了しました。



### (2) 計画的な施設整備

- 施設の劣化状況を的確に把握し、老朽化・耐震化対策に努めるとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、定期的な修繕工事や改良更新工事を実施し、施設の健全性を維持しました。
- 2021（令和3）年度の木屋川発電所建屋耐震化工事の実施により、企業局の耐震化対象建物（非木造2階建以上又は延床面積200㎡超の建物）の耐震化を完了しました。



菅野発電所 水車発電機

### (3) 水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進

- 発電所カードを配布し、水力発電への理解を促進しました。また、「水力発電所フォトコンテスト」を開催し、最優秀作品を発電所カードとすることでPR効果が高まりました。



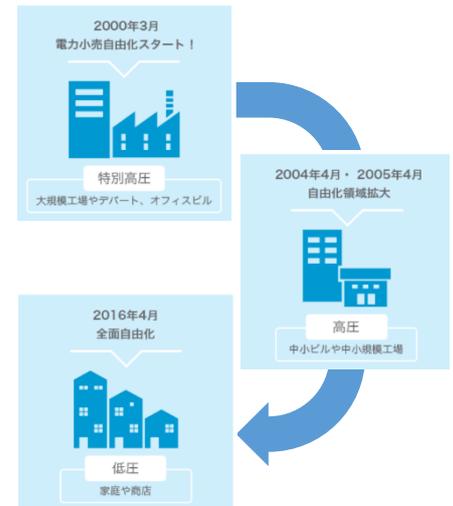
フォトコンテスト令和4年度最優秀賞  
「秋霧ジェネレーター」

💡 水力発電施設の見学ツアーは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までは中止しましたが、小学生向けの体験型の授業、工業高校を対象にした出前授業・施設見学、イベントへのブース出展などを実施し、継続的な水力発電への理解促進に努めました。



#### (4) 電力システム改革への対応

💡 国が推進する「電力システム改革」（2016（平成28）年度電力小売全面自由化）により、売電先や料金算定方法などの売電方法が自由化されました。企業局においても、中国電力㈱との電力受給基本契約が2023（令和5）年度に終了することから、安定的な経営の確保や再生可能エネルギーの付加価値を有効活用した契約条件などの検討を進め、公募型プロポーザルを実施し、2024（令和6）年度から2年間の新たな売電先を決定しました。



#### (5) 小水力発電の普及・促進

💡 企業局が管理するダムの維持放流を有効活用した相原発電所（2014（平成26）年度運転開始）、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所（2016（平成28）年度運転開始）を、再生可能エネルギー導入促進に向けた小水力発電のモデルとして活用しました。

💡 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に、小水力発電導入の技術支援を行うことにより、県内における小水力発電の普及に貢献しました。



相原発電所



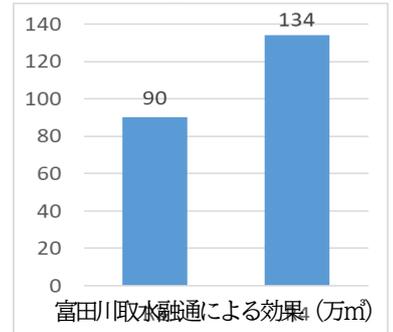
宇部丸山発電所

## 工業用水道事業

### (1) 周南地区における水資源・渇水対策

企業ニーズに対応した新たな水資源を確保するため2013（平成25）年度から着手した島田川工業用水道事業を2020（令和2）年7月から給水を開始し、水系を越えた広域的な供給体制を構築しました。

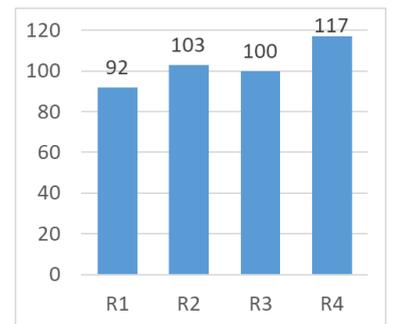
慢性的な渇水への対策として、下松市工業用水による応援給水制度に加え、2021（令和3）年から異常渇水時における富田川の取水融通を開始し、周南地区の渇水の一層の緩和を図りました。



### (2) 宇部・山陽小野田地区における水資源・渇水対策

関係機関や受水企業で構成する厚東川水系渇水対策協議会において、ダムの利水容量の確保や水源涵養機能の強化等の渇水対策について検討し、実施しました。

慢性的な渇水への対策として、2014（平成26）年度から開始した宇部丸山ダムにおける貯水システムを効果的に運用し、一定の水量を確保することができました。



宇部丸山ダム貯水システムによる効果 (万m³)

### (3) 老朽化・耐震化対策

工業用水道施設の老朽化が進む中、「工業用水道施設整備10か年計画」に基づき、管路の更新やバックアップ機能の強化など、計画的・重点的な強靱化（耐震化、浸水、停電）対策を進めました。



### (4) 工業用水の需要開拓

2019年（令和元）年度までに配水管周辺の未受水企業への工業用水需要確認を完了し、2021（令和3）年度以降は様々な業種の企業を対象を広げ、アプローチを強化しました。

2022（令和4）年から、リスティング広告を活用して山口県工業用水PRサイトへの誘導を強化しました。



- 大都市圏における知事のトップセールスなど、産業労働部と連携した企業誘致を推進し、工業用水の需要開拓につなげる取組を継続しました。
- 工業用水の導入や利用拡大に向け、工水引込管設置支援事業、水処理設備等設置支援事業、受水設備設置支援事業を継続しました。



## (5) 工業用水道料金制度

- 周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において、企業の節水努力が反映される二部料金制の運用を継続し、渇水の影響の緩和や県内企業のコスト競争力の維持に資するよう努めました。
- 計画前半期においては円安や不安定な国際情勢などの影響を受け電気代や工事資材が高騰しましたが、事業の平準化を図りつつ、低廉な料金水準を維持しました。



## 共通事業

### (1) 防災危機管理対策

- 非常時を想定した事故対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化しています。
- 大規模地震・風水害や突発的な事故等においても、電気及び工業用水の供給が継続できるよう、2023(令和5)年3月に電気事業及び工業用水道事業の事業継続計画(BCP)を策定しました。



### (2) 地域・環境への貢献

- 水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業により、森林の水源涵養機能の増進対策を支援しました。
- 中国電力㈱と連携し、企業局の水力発電による電気を県産CO2フリー電気として、付加価値を付けて供給し、県内企業のCO2削減の取組を後押しするとともに、再生可能エネルギーの利用拡大に向けた意識の向上を図りました(やまぐち維新でんき)。



## 2

## 経営管理指標の達成状況

「第4次経営計画」では、電気事業及び工業用水道事業、共通事業において、それぞれ「経営管理指標」を設定し、目標数値の達成に向けた取組を進めています。

また、毎年度の進捗状況については、「山口県企業局経営計画委員会」に取組を報告して外部評価を受けるとともに、評価結果を企業局ホームページで公表しています。

これまでの実績は、次のとおりです。

## 電気事業

(A：計画を達成、B：ほぼ計画どおり、C：計画を下回る)

経営管理指標	取組事項	目標値	実績 (見込み)
経常収支比率	◇効率的な発電の実施	110%	計画どおり R1 R2 R3 R4 B A A B
平瀬発電所建設事業進捗率	◇平瀬発電所の建設推進	R5年度末 100%	ほぼ計画どおり実施 R1 R2 R3 R4 B C C B
リパワリング進捗管理 (進捗率又は進捗状況)	◇既設発電所におけるリパワリングの推進等による発電量の向上	リパワリングの計画的な推進	計画を下回る (徳山発電所、佐波川発電所の計画を変更のため) R1 R2 R3 R4 B B C C
小水力発電所開発箇所数	◇小水力発電所の開発	R10年度末までに3箇所	計画どおり実施 R1 R2 R3 R4 B B B B ※3箇所検討実施

## 工業用水道事業

(A：計画を達成、B：ほぼ計画どおり、C：計画を下回る)

経営管理指標	取組事項	目標値	実績 (見込み)
経常収支比率	◇計画的な投資と効率的な事業実施	110%	計画どおり R1 R2 R3 R4 A A B B
企業債残高	◇繰上償還の実施と新規企業債の発行抑制	収支計画上の各年度の企業債残高 (R4年度末：17,088百万円)	計画を上回る R1 R2 R3 R4 B A A A R4末：15,476百万円

新規需要開拓	◇企業誘致活動と連携した需要開拓の推進	新たな需要開拓年3,000m <sup>3</sup> /日(需給調整を除く)	ほぼ計画どおり <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>C</td></tr> </table> ※通期では計画を上回る(R1~R4新規:26,200m <sup>3</sup> /日)	R1	R2	R3	R4	A	A	A	C
R1	R2	R3	R4								
A	A	A	C								
優先的に更新を要する工業用水道管路(全体延長約8km)の更新整備延長	◇計画的・重点的な老朽化対策等の推進	R5年度末5.4km	計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>B</td><td>B</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	B	B	B
R1	R2	R3	R4								
B	B	B	B								
安定供給達成		100%	計画を上回る <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	A	A	A	A
R1	R2	R3	R4								
A	A	A	A								

## 共通事業

(A:計画を達成、B:ほぼ計画どおり、C:計画を下回る)

経営管理指標	取組事項	目標値	実績(見込み)								
災害対応訓練の実施回数	◇大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施	局・事業所(持ち回り実施)で各年1回	ほぼ計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>C</td><td>A</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	C	A	A	A
R1	R2	R3	R4								
C	A	A	A								
電気主任技術者免状、ダム水路主任技術者免状の新規取得者数	◇資格取得の促進に向けた取組の実施	R10年度末まで20人	ほぼ計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>C</td><td>A</td><td>A</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	C	A	A
R1	R2	R3	R4								
B	C	A	A								
基本技能の維持に関する研修の受講回数	◇職員の資質向上による組織力の向上	全技術職員について3年に2回受講	計画どおり実施 <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>A</td><td>B</td><td>A</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	A	B	A	B
R1	R2	R3	R4								
A	B	A	B								
小水力発電導入の技術支援件数	◇小水力発電導入に向けた技術支援の実施	年2件	計画をどおり <table border="1"> <tr><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr> <tr><td>B</td><td>A</td><td>A</td><td>B</td></tr> </table>	R1	R2	R3	R4	B	A	A	B
R1	R2	R3	R4								
B	A	A	B								

### 3 計画中間年における企業局の現状

企業局における電気及び工業用水の供給状況並びに企業局の経営及び組織に関する現在の状況は、次のとおりです。

#### 電気事業

##### (1) 供給状況

企業局では、全国第1位の給水能力を誇る工業用水等を利用して、12箇所の水力発電所を運営しています。

県内の水力発電所における発電量の約半数を企業局で賄っており、発電した電気は、中国電力株等への供給を通じてそのほとんどが県内で消費されています。年間送電電力量は、一般家庭約5万世帯分に当たります。

##### 【発電所一覧表】

(令和6年3月1日現在)

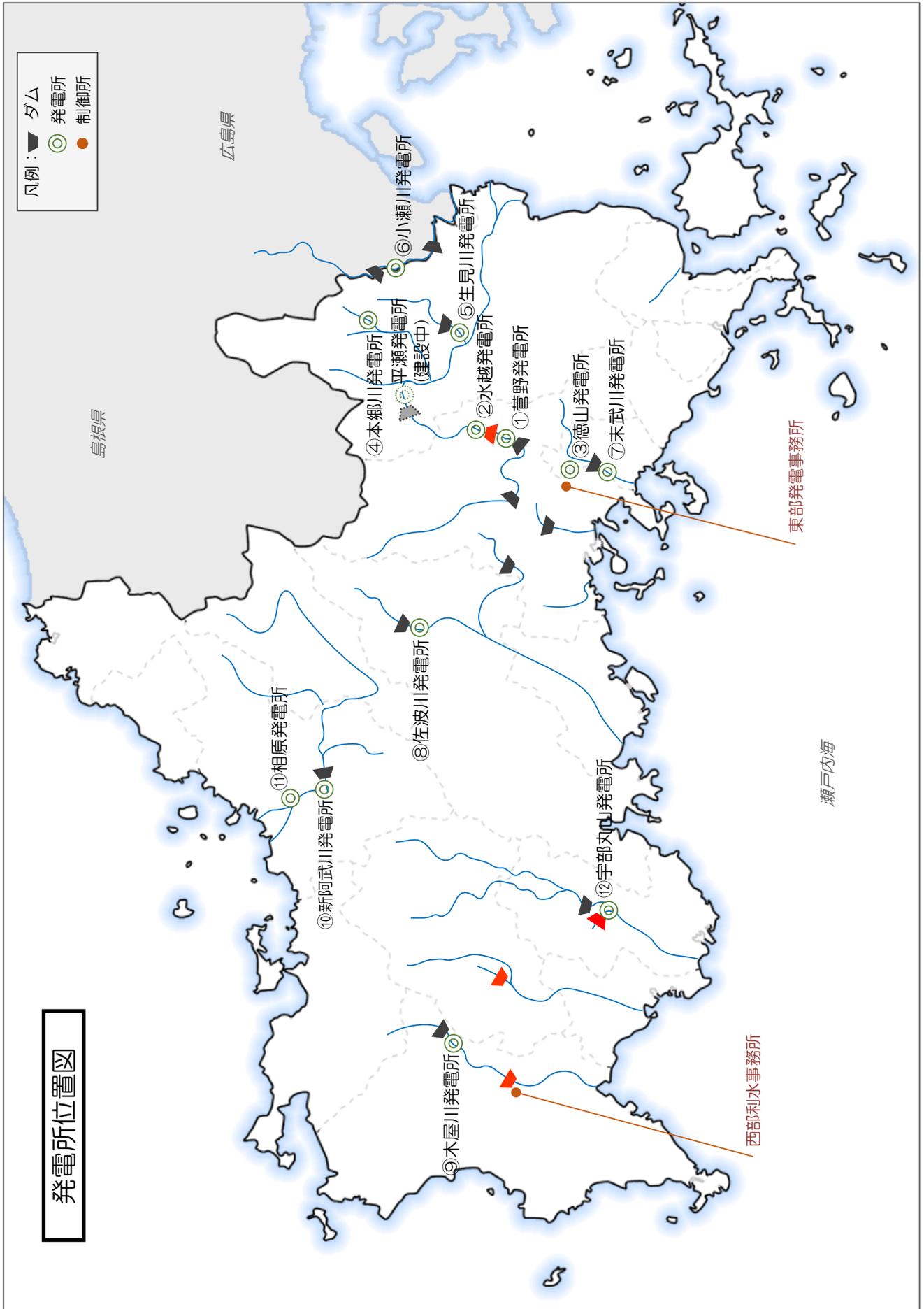
発電所名	最大出力 (kW)	年間送電電力量 (MWh)	運転開始年月
① 菅野発電所	14,500	30,950	1965(昭和40)年8月
② 水越発電所	1,300	3,687	1965(昭和40)年9月
③ 徳山発電所	6,500	30,194	1965(昭和40)年10月
④ 本郷川発電所	260	1,093	1983(昭和58)年7月
⑤ 生見川発電所	1,800	7,902	1984(昭和59)年6月
⑥ 小瀬川発電所	630	3,171	1989(平成元)年4月
⑦ 末武川発電所	1,600	5,071	1992(平成4)年3月
⑧ 佐波川発電所	3,500	9,122	1956(昭和31)年9月
⑨ 木屋川発電所	1,850	5,166	1955(昭和30)年2月
⑩ 新阿武川発電所	19,500	68,670	1975(昭和50)年3月
⑪ 相原発電所	82	328	2014(平成26)年5月
⑫ 宇部丸山発電所	130	571	2016(平成28)年4月
合計	51,652	165,925	

注

- 「発電所名」欄の番号は、次ページの「発電所位置図」の番号に対応している。
- 「年間送電電力量」は、電力供給契約における2021(令和3)年度～2023(令和5)年度の年間目標供給電力量をいう(本郷川発電所、小瀬川発電所、相原発電所及び宇部丸山発電所は電力供給契約の対象外のため年間計画電力量を記載している)。

# 発電所位置図

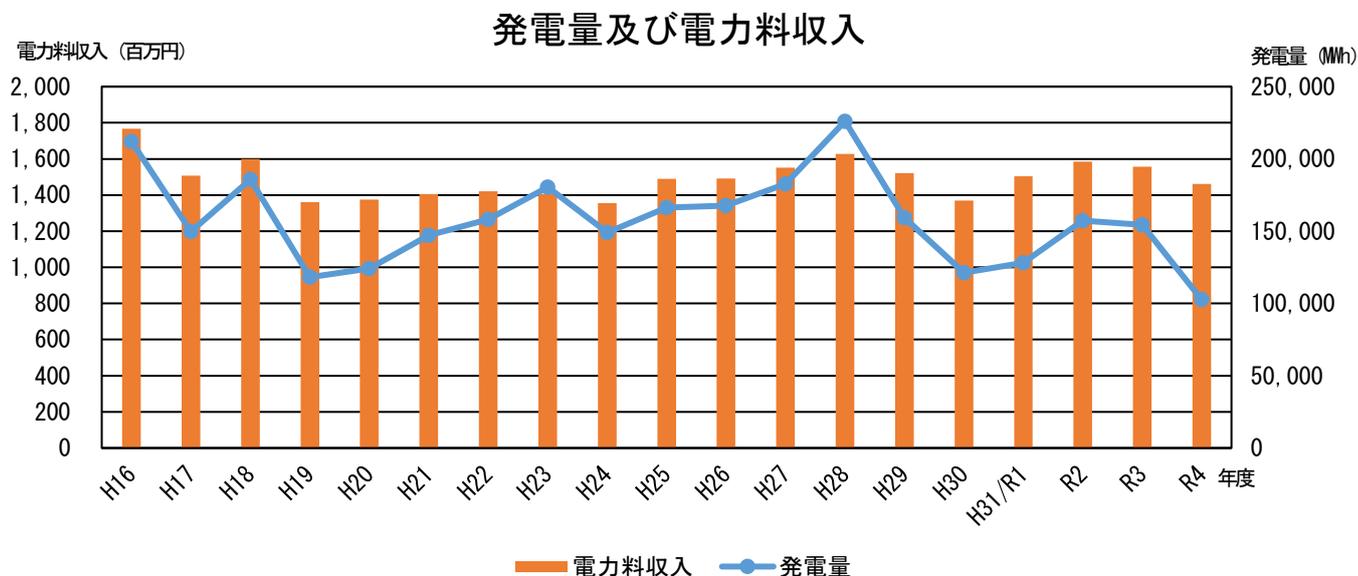
- 凡例：  
 ▼ ダム  
 ◎ 発電所  
 ● 制御所



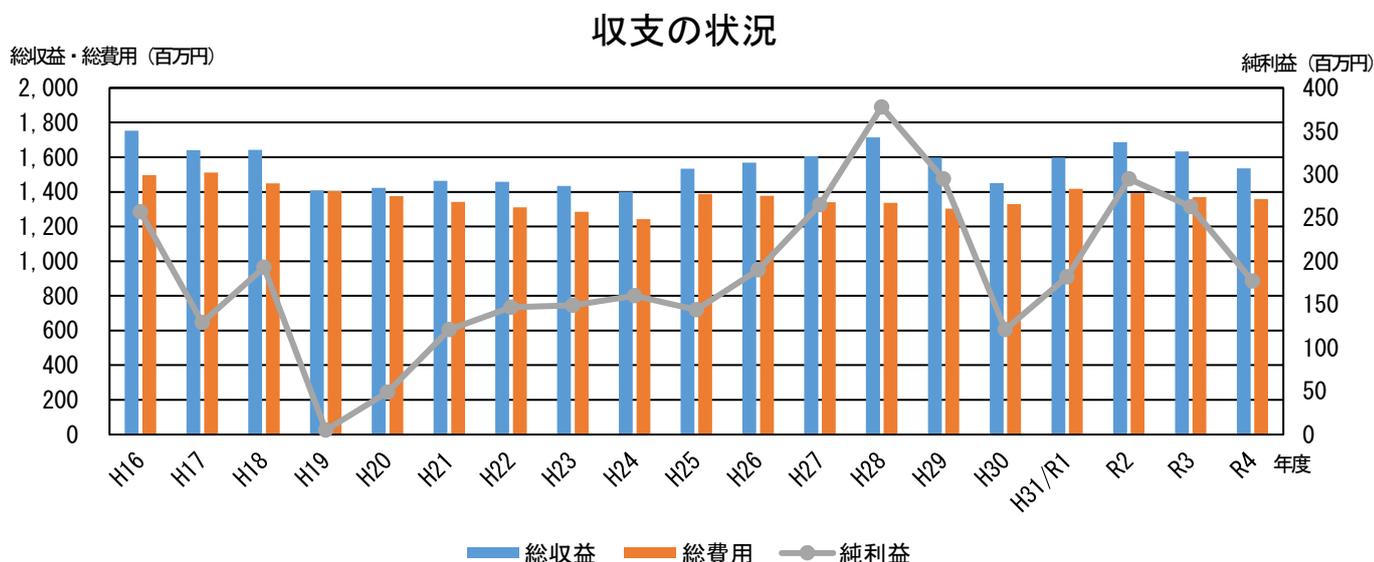
## (2) 経営状況

4次にわたる経営計画に基づき、効率的な発電や経費の節減に努めるとともに、天候や渇水等による料金収入への影響を軽減するための料金体系を採用した結果、安定した純利益を確保し、企業債残高も順調に縮減しています。

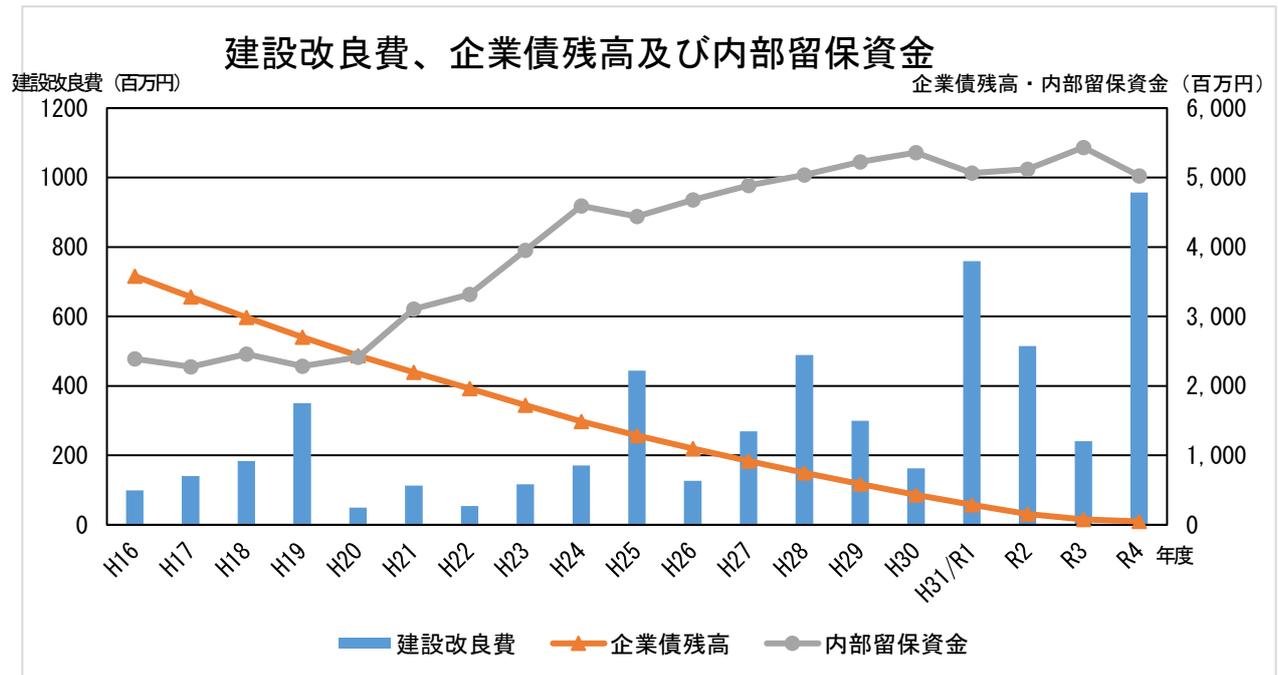
### 【発電量及び電力料収入の状況】



### 【収支の状況】

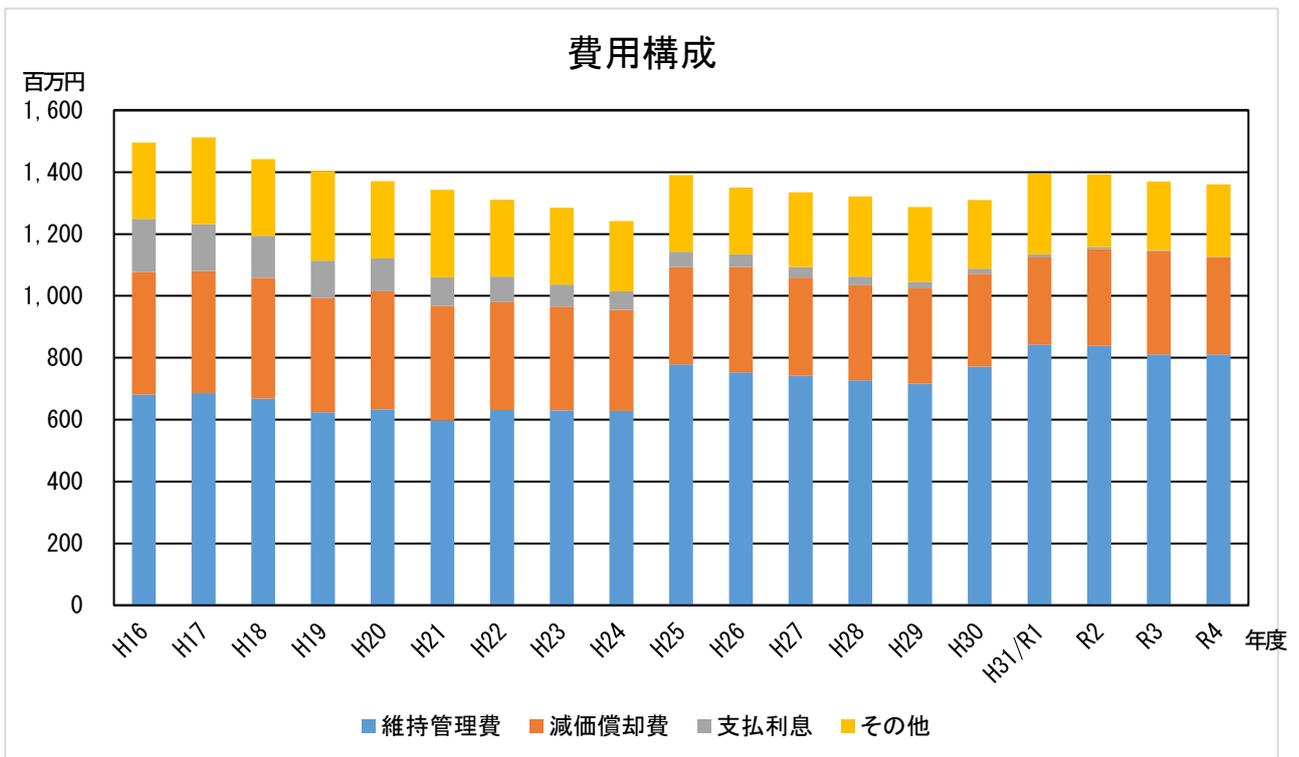


## 【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

## 【費用構成の状況】

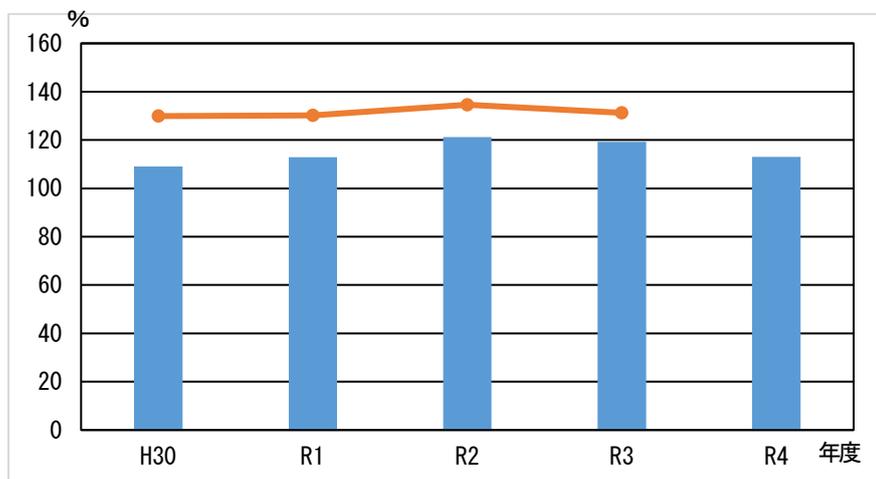


### (3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

#### ア 経常収支比率

経常収支比率は常に100%を超えており、収益性は概ね良好です。



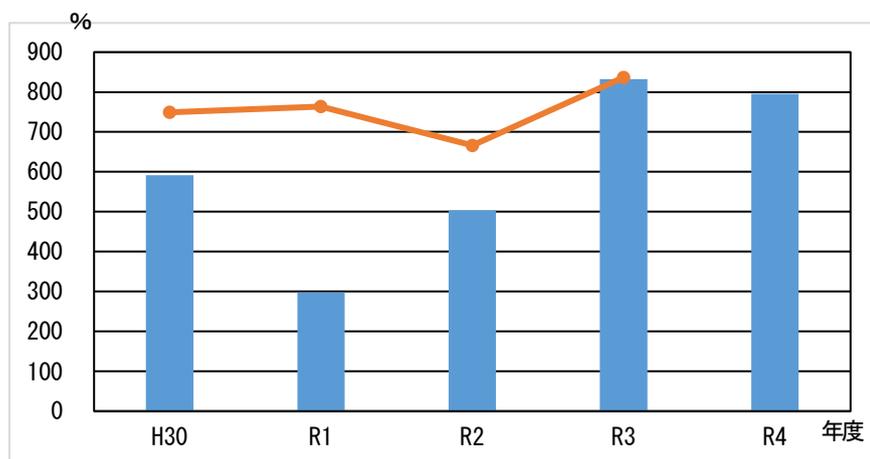
凡例 (以下同じ)  
 棒グラフ : 山口県  
 折れ線グラフ : 全国平均  
 図表出典 (以下同じ) :  
 総務省「経営比較分析表」

(単位 : % (以下同じ))

	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	109.1	112.9	121.2	119.2	113.0
全国平均	129.9	130.2	134.6	131.2	-

#### イ 流動比率

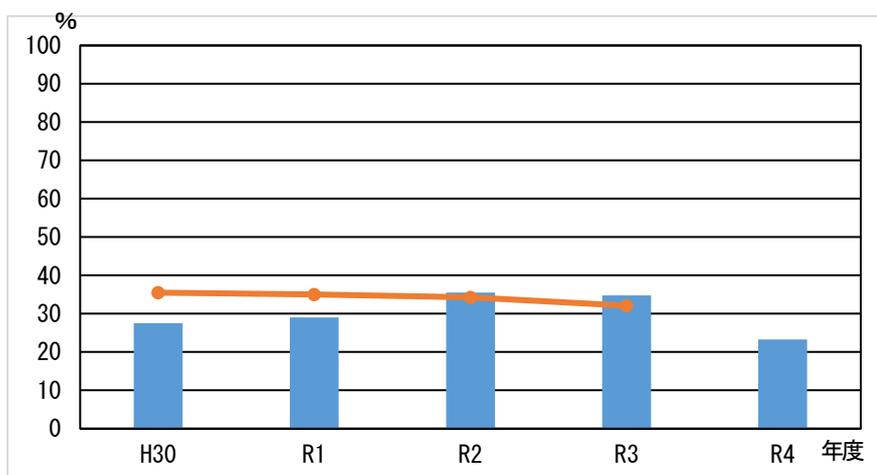
流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力は確保されています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	591.3	297.9	503.6	832.5	795.6
全国平均	749.1	763.6	666.3	836.7	-

## ウ 設備利用率

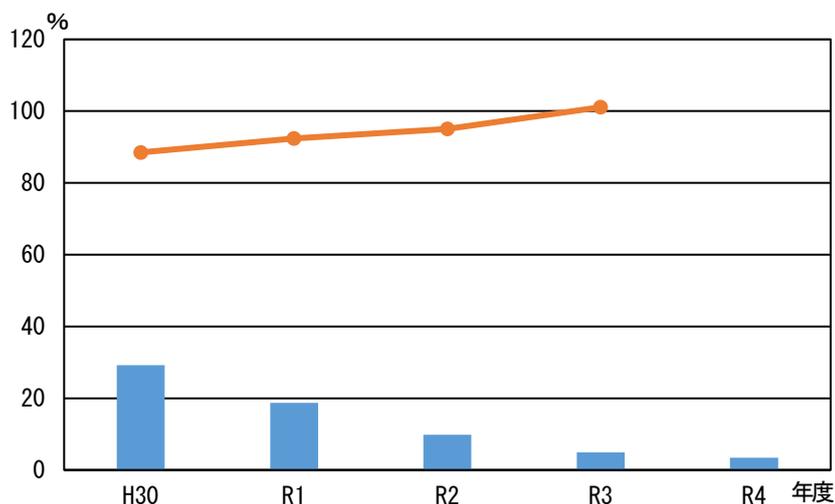
設備利用率は、湯水等の影響により全国平均を下回っている年もありますが、全国平均と同水準にあり、概ね良好です。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	27.5	29.0	35.5	34.8	23.3
全国平均	35.5	35.0	34.3	32.1	—

## エ 企業債残高対料金収入比率

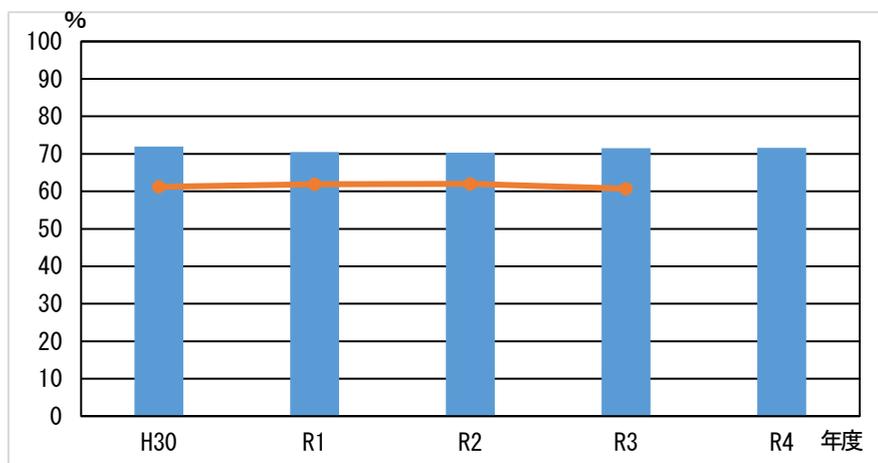
企業債残高対料金収入比率は、企業債の新規発行抑制及び着実な企業債償還に努めた結果、全国平均より低く、経年的にも低下傾向にあります。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	29.2	18.7	9.8	4.9	3.4
全国平均	88.5	92.4	95.1	101.1	—

## 才 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化に伴い増加しており、全国平均より高く、保有資産が法定耐用年数に近づいています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	71.9	70.5	70.3	71.5	71.6
全国平均	61.2	61.9	62.0	60.7	—

# 工業用水道事業

## (1) 供給状況

企業局では、瀬戸内海側で15の工業用水道事業を行い、県の産業の中核を担う化学、製鋼、石油、製紙産業等の企業等へ「産業の血液」と言われる工業用水を供給しています。

2024（令和6）年3月現在、給水能力は約173万m<sup>3</sup>/日、契約水量は約156万m<sup>3</sup>/日（いずれも全国1位）となっており、重要な産業インフラとして本県経済の発展に大きく貢献しています。

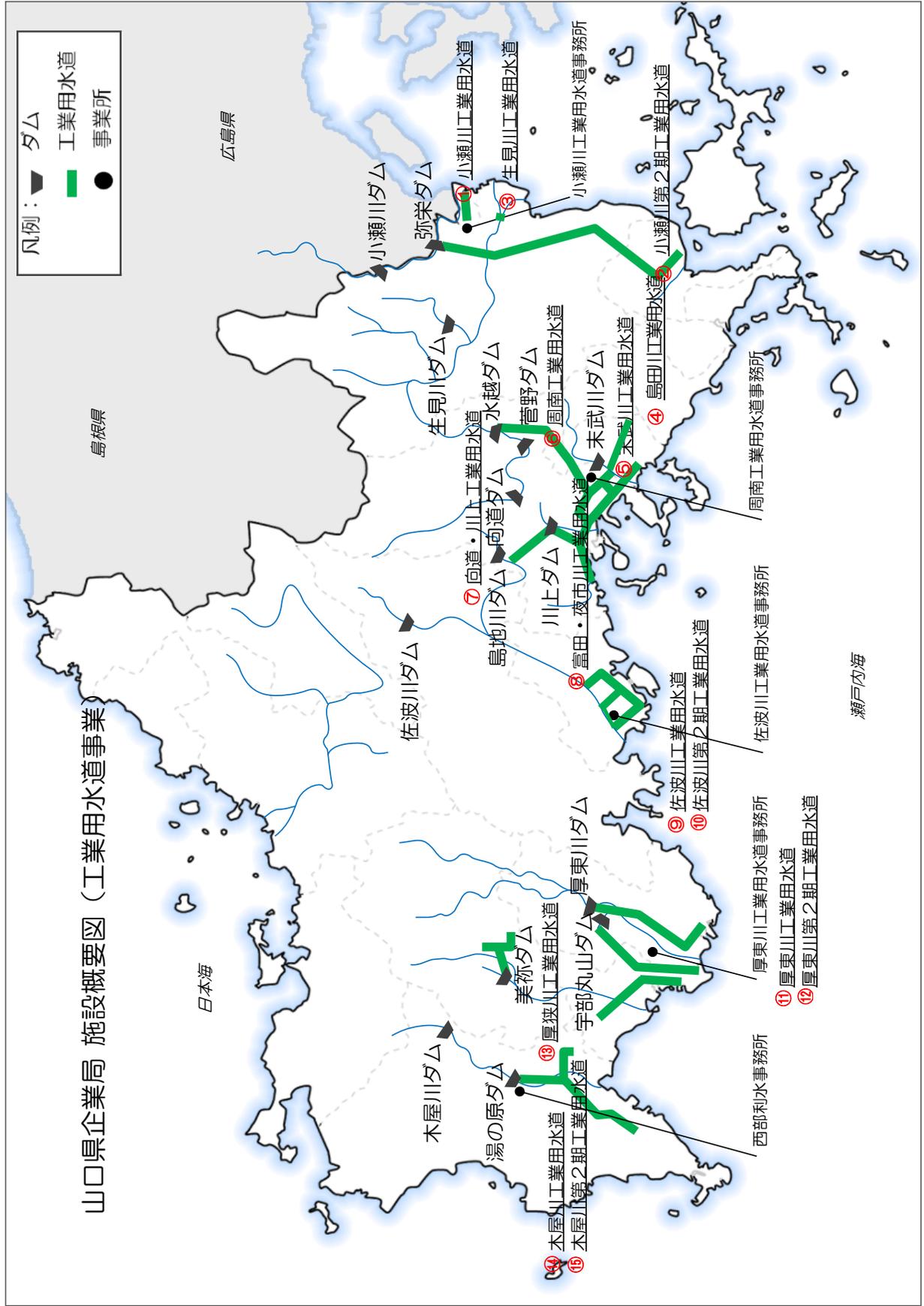
## 【工業用水道事業概要】

（令和6年3月1日現在）

地区	事業名	給水開始年月	計画給水量 A	給水能力 B	契約給水量 C	契約率 C/B	保有水量		
							未契約水量 B-C	未稼働水量 A-B	A-C
岩国・柳井	① 小瀬川工業用水道事業(1期)	1960(S35).10	148,800	148,800	148,800	100.00%	0	0	0
	② 小瀬川工業用水道事業(2期)	2000(H12).4	5,600	5,600	3,600	64.29%	2,000	0	2,000
	③ 生見川工業用水道事業	1988(S63).4	118,800	32,500	31,200	96.00%	1,300	86,300	87,600
	7企業 小計(3)		273,200	186,900	183,600	98.23%	3,300	86,300	89,600
周南	④ 島田川工業用水道事業	2020(R2).7	14,100	14,100	14,100	100.00%	0	0	0
	⑤ 末武川工業用水道事業	1993(H5).1	8,700	8,700	8,700	100.00%	0	0	0
	⑥ 周南工業用水道事業	1966(S41).7	436,800	436,800	412,600	94.46%	24,200	0	24,200
	⑦ 向道・川上工業用水道事業	1940(S15).10	168,000	168,000	168,000	100.00%	0	0	0
	⑧ 富田・夜市川工業用水道事業	1981(S56).8	94,200	94,200	94,200	100.00%	0	0	0
19企業 小計(5)		721,800	721,800	697,600	96.65%	24,200	0	24,200	
防府	⑨ 佐波川工業用水道事業(1期)	1967(S42).4	114,100	114,100	66,310	58.12%	47,790	0	47,790
	⑩ 佐波川工業用水道事業(2期)	1985(S60).4	80,900	40,450	8,440	20.87%	32,010	40,450	72,460
	20企業 小計(2)		195,000	154,550	74,750	48.37%	79,800	40,450	120,250
宇部・山陽小野田・美祿	⑪ 厚東川工業用水道事業(1期)	1950(S25).3	368,000	368,000	341,600	92.83%	26,400	0	26,400
	⑫ 厚東川工業用水道事業(2期)	1979(S54).10	59,500	59,500	50,300	84.54%	9,200	0	9,200
	⑬ 厚狭川工業用水道事業	1982(S57).11	52,000	52,000	42,270	81.29%	9,730	0	9,730
	22企業 小計(3)		479,500	479,500	434,170	90.55%	45,330	0	45,330
下関	⑭ 木屋川工業用水道事業(1期)	1946(S21).10	180,000	180,000	170,830	94.91%	9,170	0	9,170
	⑮ 木屋川工業用水道事業(2期)	1991(H3).4	22,000	3,400	1,120	32.94%	2,280	18,600	20,880
	9企業 小計(2)		202,000	183,400	171,950	93.76%	11,450	18,600	30,050
計	77企業 合計(15)		1,871,500	1,726,150	1,562,070	90.49%	164,080	145,350	309,430

※ 「事業名」欄の番号は、次ページの「山口県企業局施設概要図」の番号に対応している。

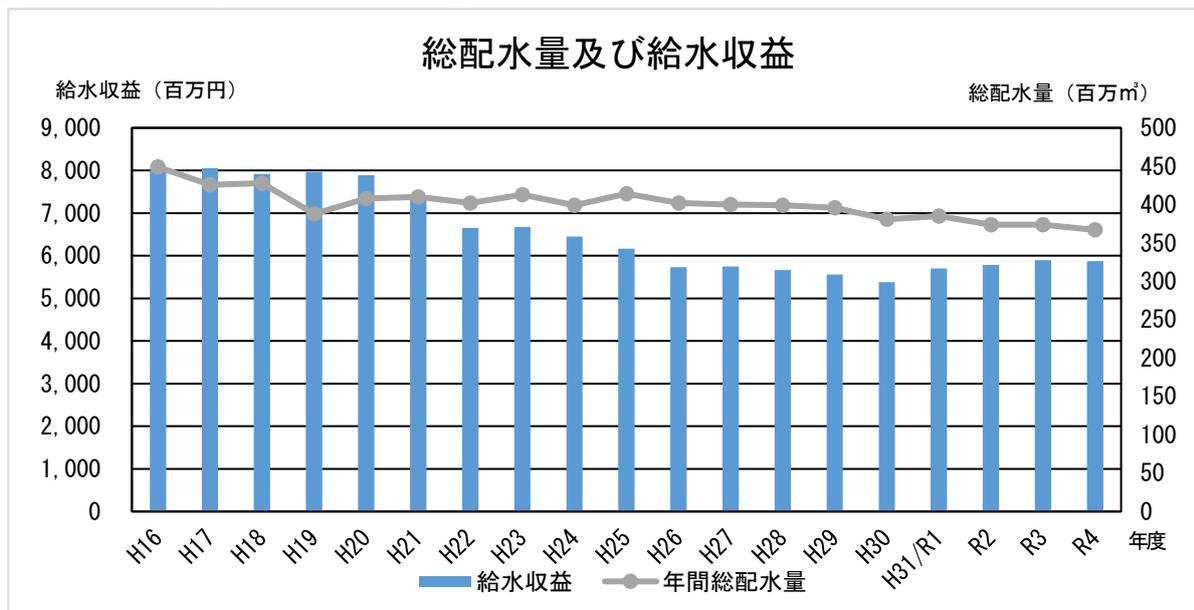
# 山口県企業局 施設概要図（工業用水道事業）



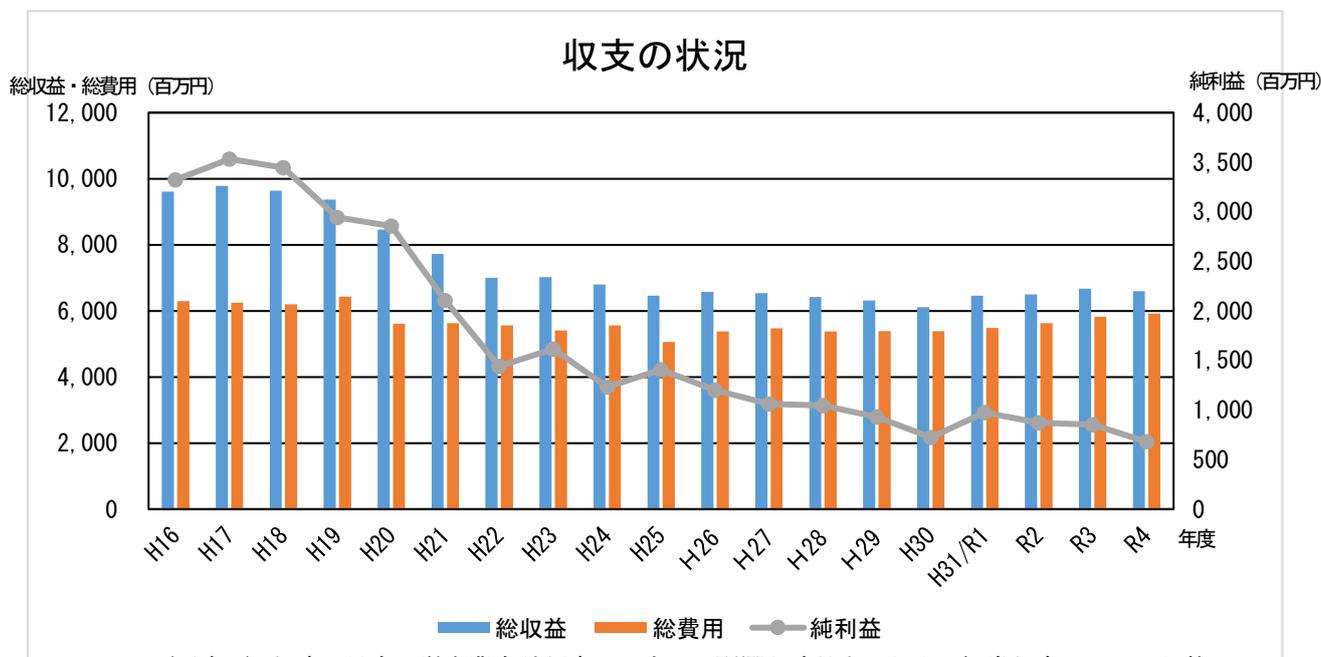
## (2) 経営状況

4次にわたる経営計画に基づき、受水企業の理解と協力のもと、経営効率化の推進により安定した純利益を確保し、15事業全体で資金不足を解消させながら、今後の更新需要の増大に備えて内部留保資金を確保するとともに、企業債残高も順調に縮減しています。

### 【総配水量及び給水収益の状況】

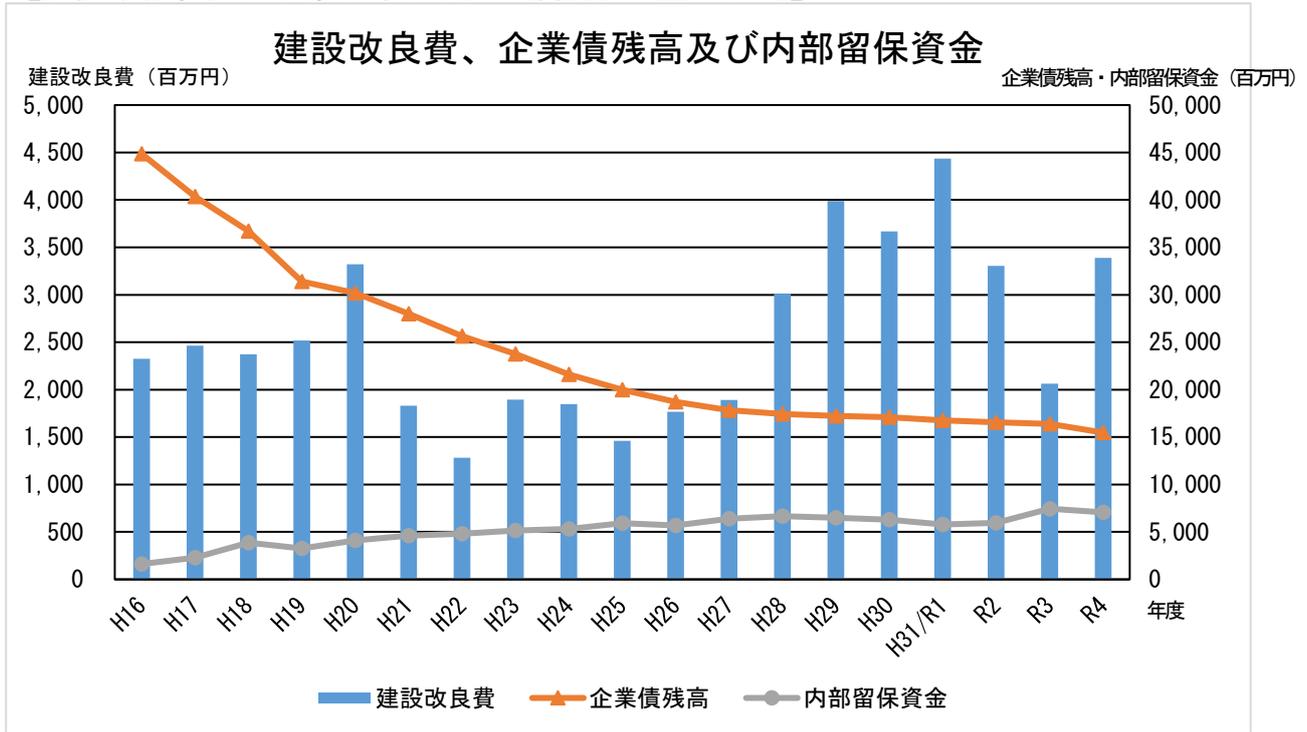


### 【収支の状況】

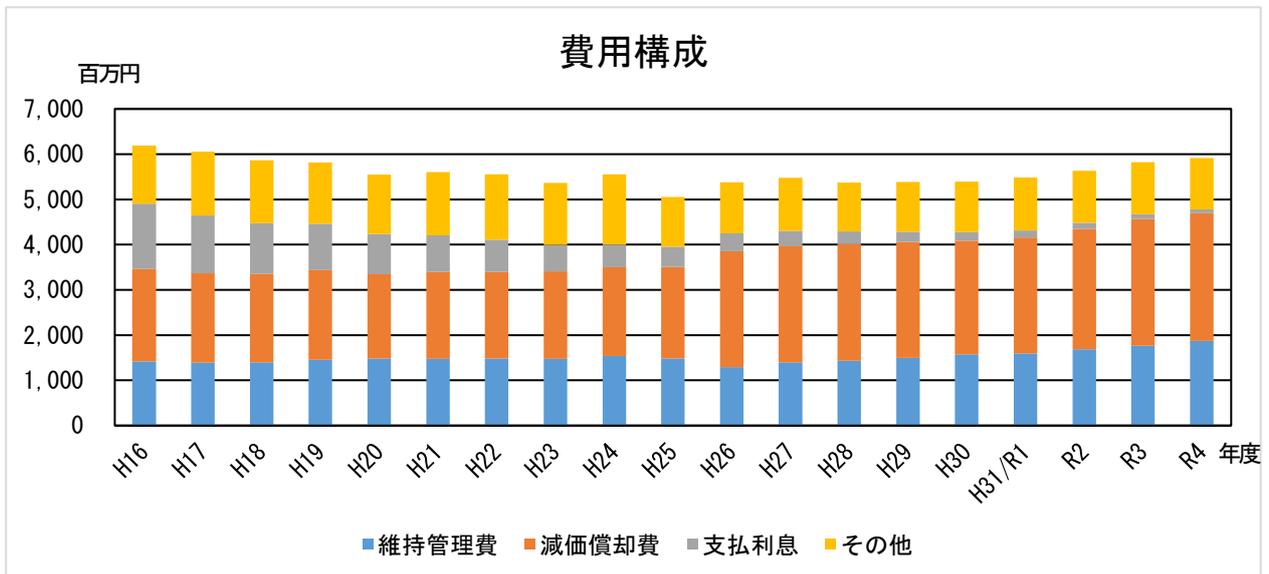


※2014（平成26）年度は地方公営企業会計制度の見直しの影響を除外するため、経常収支ベースで記載

## 【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の状況】



## 【費用構成の状況】

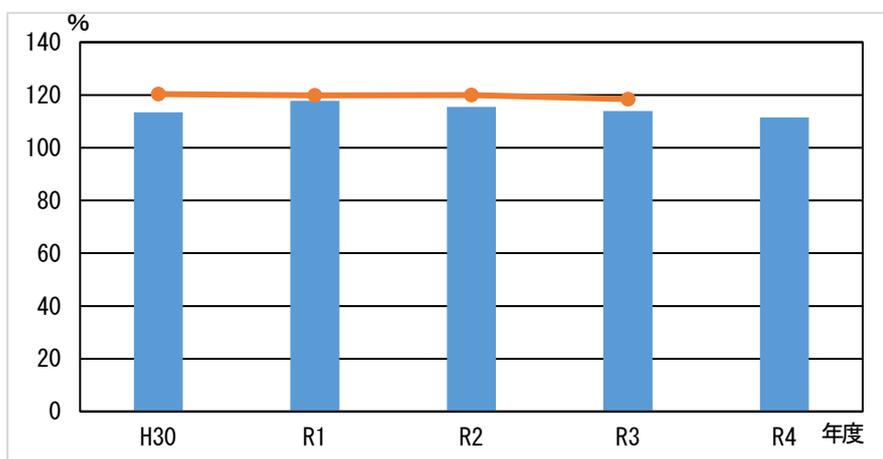


### (3) 経営指標

主な経営指標の推移及び全国平均値との比較は、次のとおりです。

#### ア 経常収支比率

経常収支比率は常に100%を超え、給水収益で維持管理費用等を賄っており、健全性を維持しています。



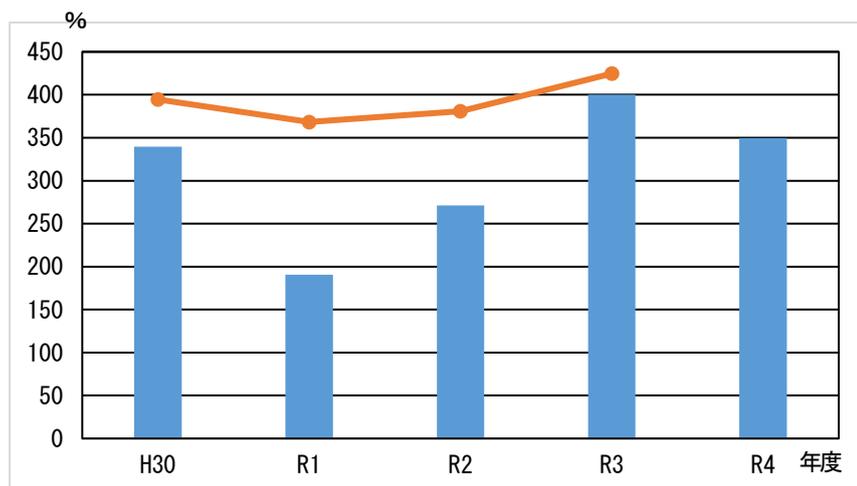
凡例 (以下同じ)  
 棒グラフ : 山口県  
 折れ線グラフ : 全国平均  
 図表出典 (以下同じ) :  
 総務省「経営比較分析表」

(単位: % (以下才を除き同じ))

	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	113.4	117.8	115.5	113.9	111.5
全国平均	120.3	112.0	119.9	118.4	—

#### イ 流動比率

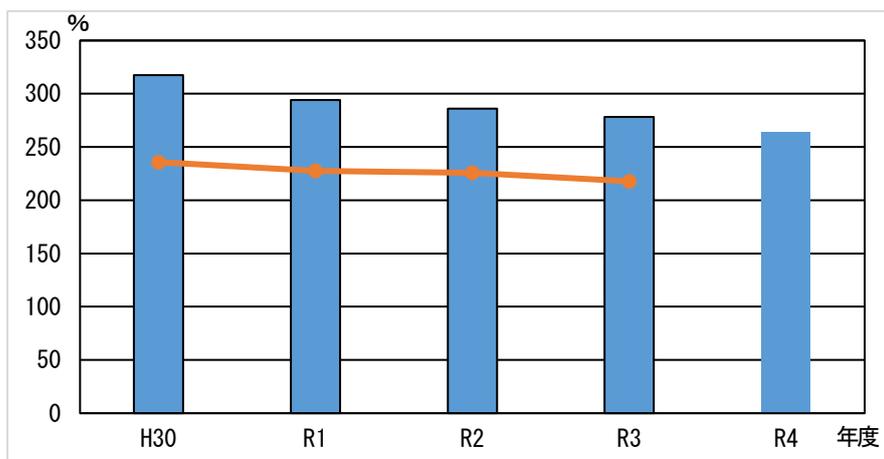
流動比率は常に100%を超えており、短期的な支払能力を確保しています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	339.4	190.7	271.2	400.3	349.5
全国平均	394.6	368.4	380.8	424.6	—

## ウ 企業債残高対給水収益比率

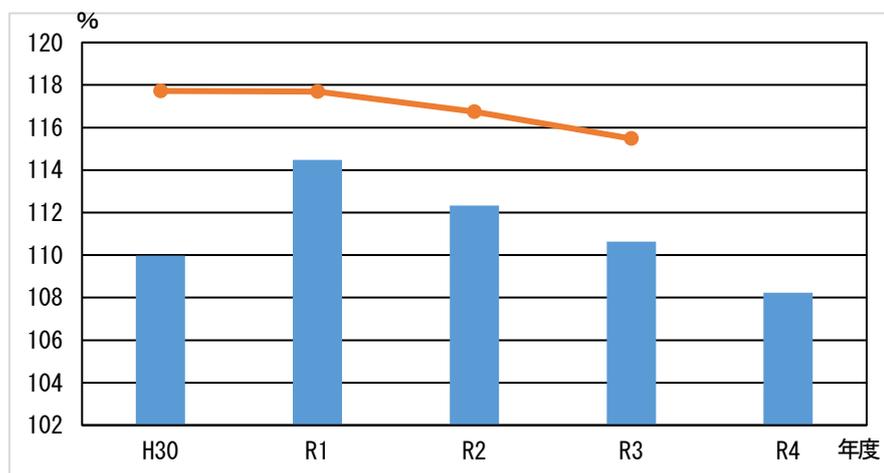
企業債残高対給水収益比率は減少していますが、全国平均を上回っています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	317.6	294.2	286.2	278.1	263.6
全国平均	235.8	227.5	225.7	217.8	—

## エ 料金回収率

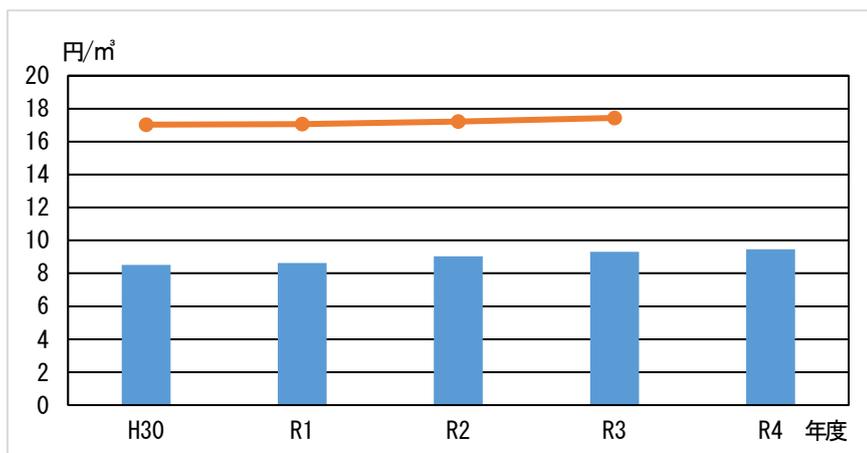
料金回収率は常に100%を超えており、給水費用は給水収益で賄っていますが、減少傾向です。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	110.0	114.5	112.3	110.6	108.2
全国平均	117.7	117.7	116.8	115.5	—

## オ 給水原価

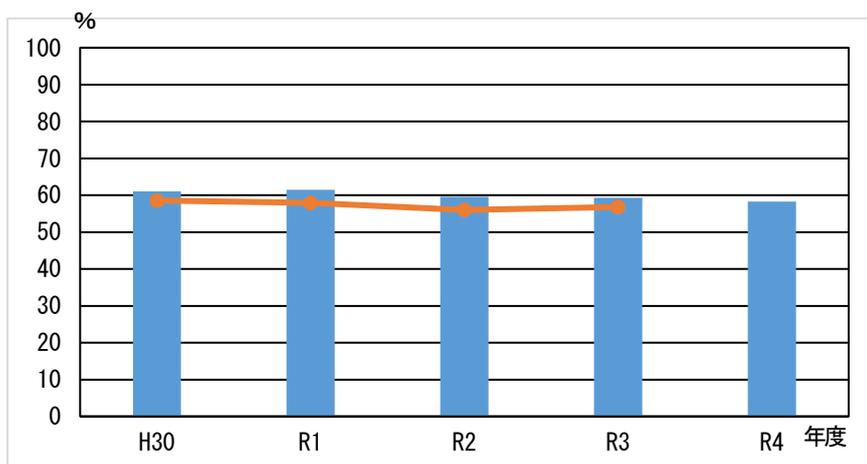
給水原価は全国平均の半分であり、経費支出の効率化に努めています。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	8.5	8.6	9.0	9.3	9.5
全国平均	17.0	17.1	17.2	17.4	—

## カ 施設利用率

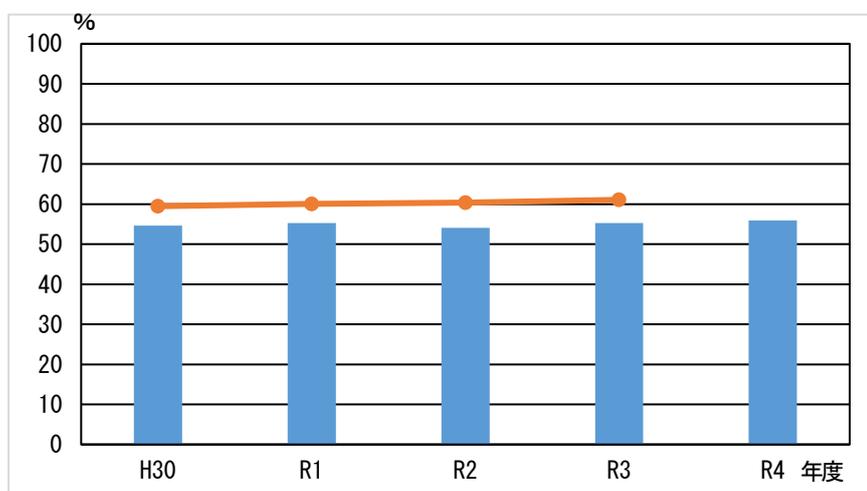
施設利用率は全国平均を上回り、利用状況は良好です。



	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	61.0	61.5	59.6	59.4	58.3
全国平均	58.6	58.0	56.0	56.8	—

## キ 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は全国平均を下回っていますが、増加しており、施設の老朽化に伴い保有資産が法定耐用年数に近づいています。

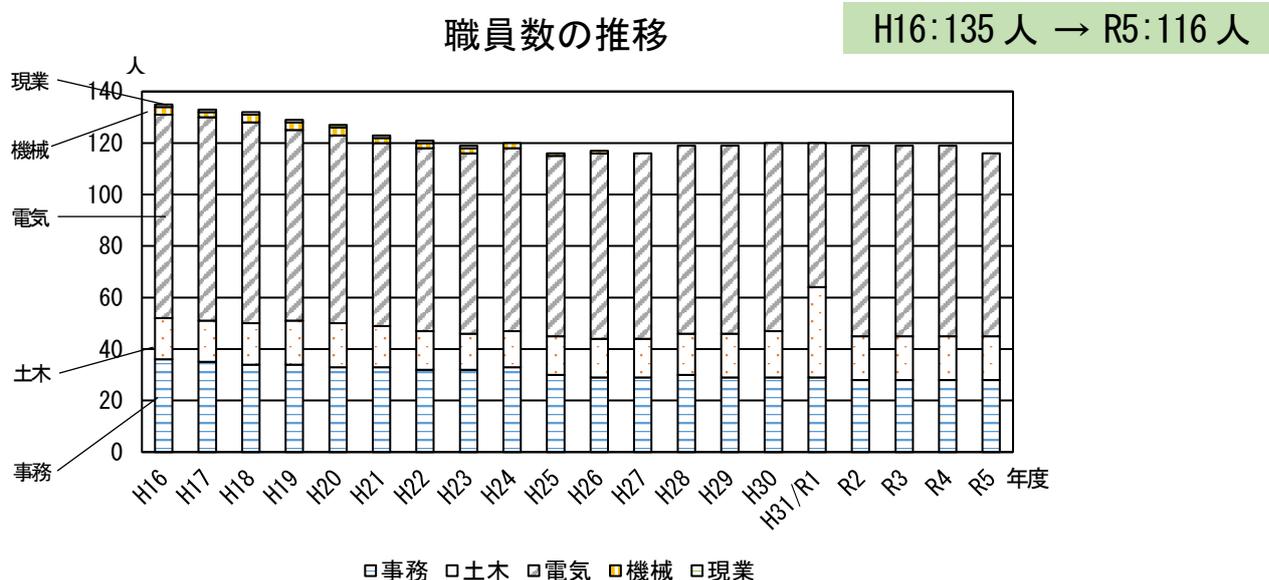


	H30	R1	R2	R3	R4
山口県	54.6	55.3	54.1	55.3	55.9
全国平均	59.5	60.1	60.4	61.1	—

## 組織の状況

事務・事業の見直しや外部委託の実施などにより、組織・人員体制の最適化に取り組んでいます。

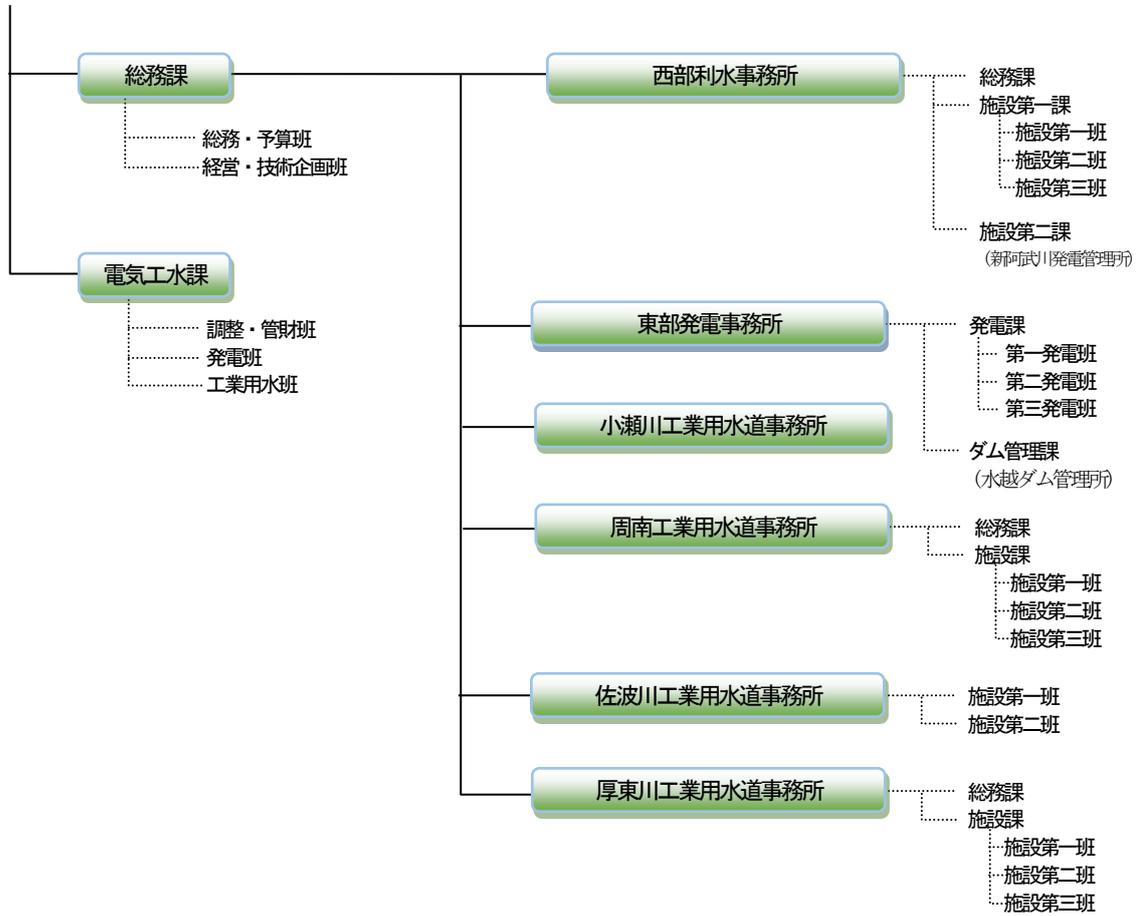
### 【職員数の推移】



【企業局の組織（2023（令和5）年度）】

○ 公営企業管理者

○ 企業局長



## 4 第4次経営計画策定後の経営環境の変化等

企業局は、次のとおり、社会・経済情勢の変化、国の政策の見直しなどの経営環境の変化に直面しています。

### 電気事業

#### (1) 脱炭素化の流れに伴う水力発電の重要性・役割の高まり

国は、2020（令和2）年に「2050年カーボンニュートラル」宣言をし、2021（令和3）年に「2030年度温室効果ガス排出量2013年度比46%削減」を目指すことを表明しました。

また、同年に第6次エネルギー基本計画を閣議決定し、再生可能エネルギーの主力電源化の徹底及び国民負担の抑制と地域との共生を図りながら最大限の導入を促していくこととしています。

本県においても、2022（令和4）年12月に、「やまぐち未来維新プラン」を策定し、カーボンニュートラル宣言をするとともに、2023（令和5）年3月「山口県地球温暖化対策実行計画」の改定や「やまぐち産業脱炭素化戦略」の策定を行っており、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速化しています。

企業局としては、国や本県の取組に合わせ、引き続き低廉で安定した再生可能エネルギーである水力発電の供給力向上や地産地消の推進に取り組むことが必要です。

#### (2) 電力システム改革の更なる進展

国は、電力の低廉かつ安定供給を図ることを目的に、電力システム改革を段階的に進め、2016（平成28）年度「小売事業の全面自由化」に続き、2020（令和2）年度「送配電部門の法的分離」を実施しました。

また、2018（平成30）年度非化石価値取引市場の創設や、2024（令和6）年度からの容量市場導入に向けた2020（令和2）年度からのオークション開始など、従来の売電形態を含む電気事業制度が大きく見直され、電力市場の多様化と競争が本格化し、事業環境が大きく変化してきています。

企業局としても、これらの動きを注視し、的確に対応していくことが必要です。

#### (3) 発電所の老朽化の進行

これまでの計画的な改良や修繕により、発電所としての機能はいずれも概ね健全性を維持しています。

しかしながら、運転開始から60年以上が経過した発電所の老朽化が進行しており、大規模改修工事には多額の資金が必要となることから、今後、企業局の経営に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

計画後半期は長期的に安定経営基盤が確保されるよう、国が実施している再生

可能エネルギーの固定価格買取制度等の動向や物価上昇に伴う改修費用の増加を考慮し、これら更新需要の増大に備えた対応を検討していくことが必要です。

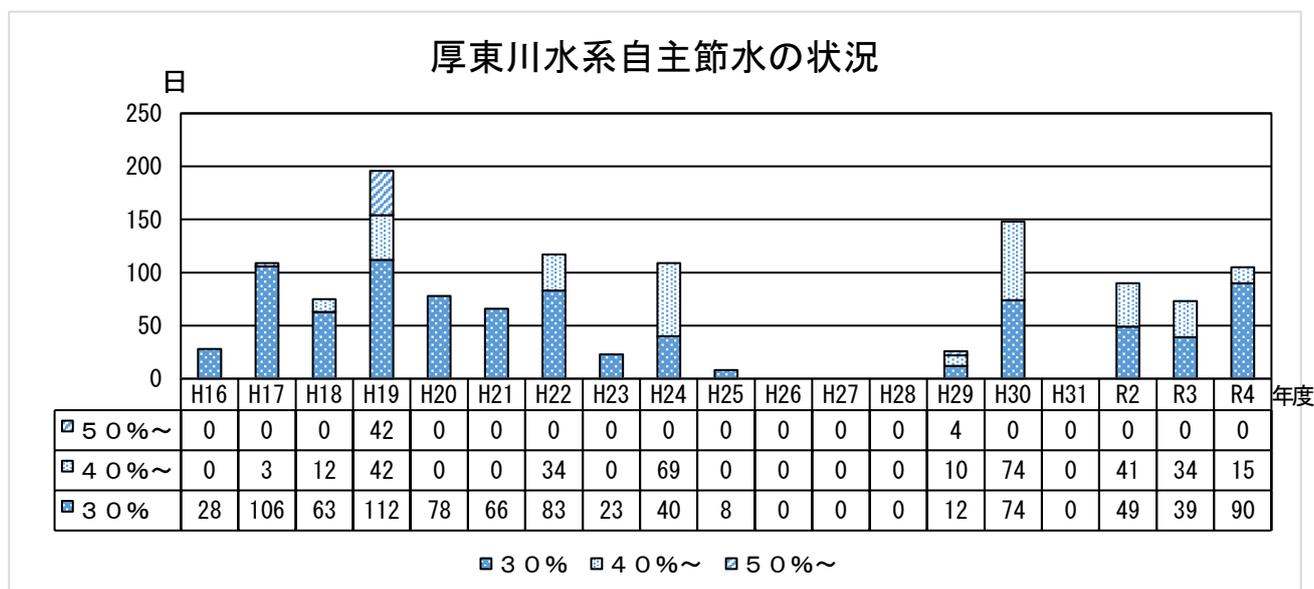
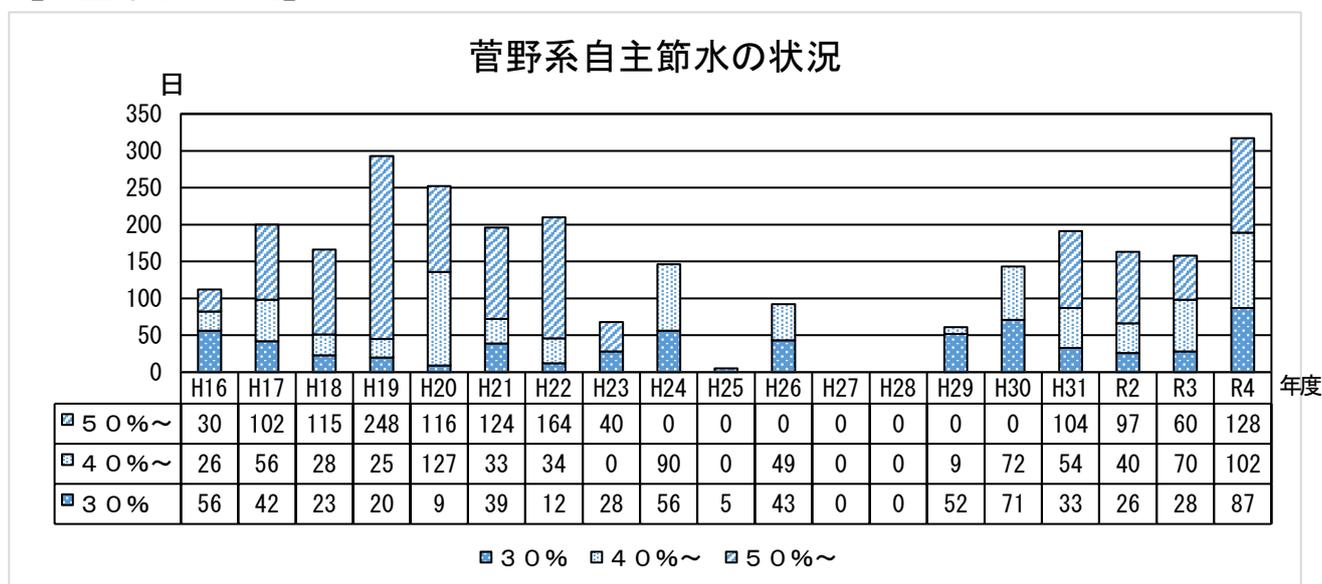
## 工業用水道事業

### (1) 渇水による慢性的な水不足

周南地区や宇部・山陽小野田地区では、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水不足が慢性化しています。

工業用水は企業の生産活動に欠かせない重要な産業インフラであり、受水企業からは、安定供給の確保に向けた渇水対策の一層の強化が求められています。

### 【自主節水の状況】

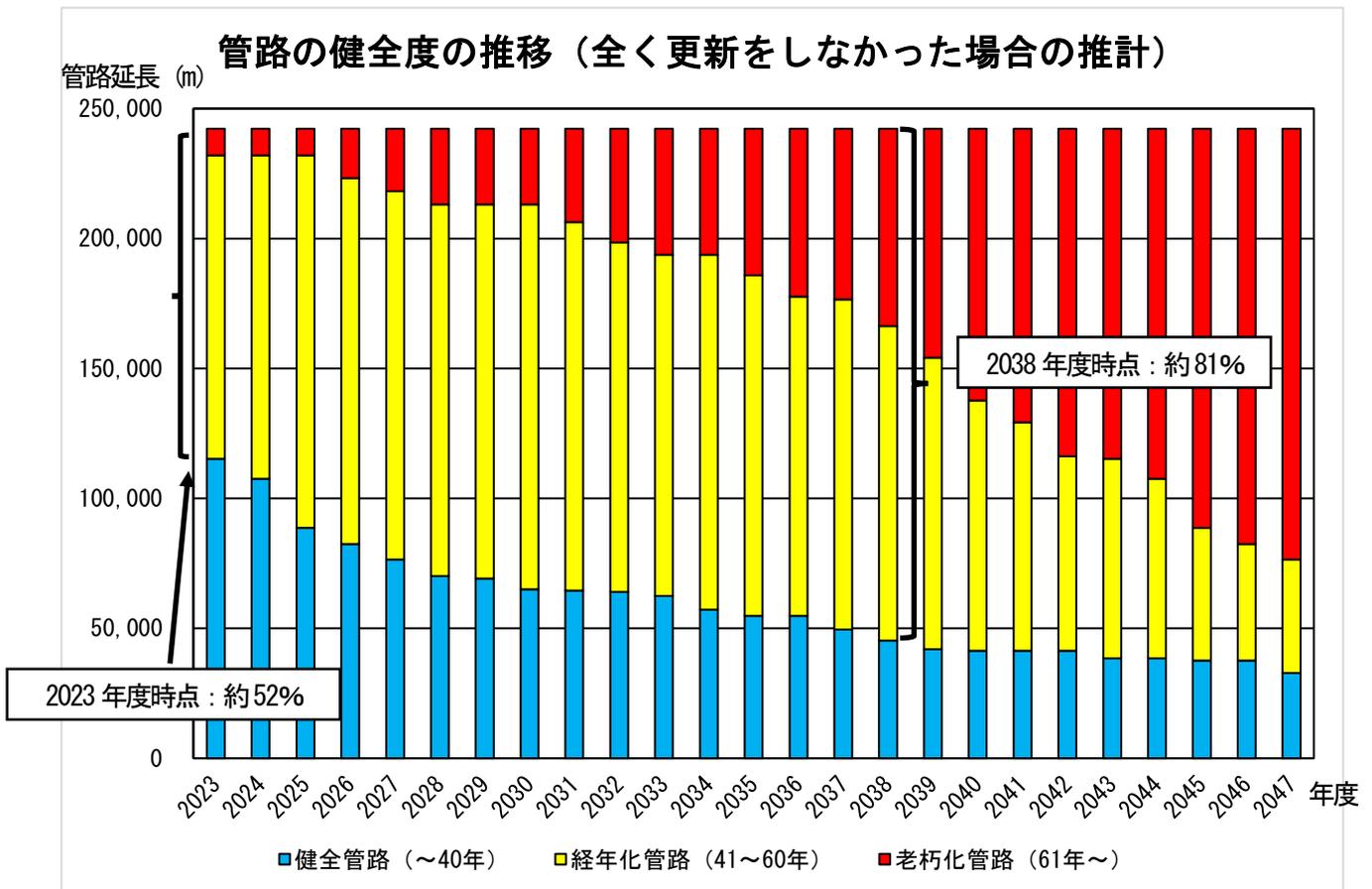


## (2) 施設の老朽化の進行

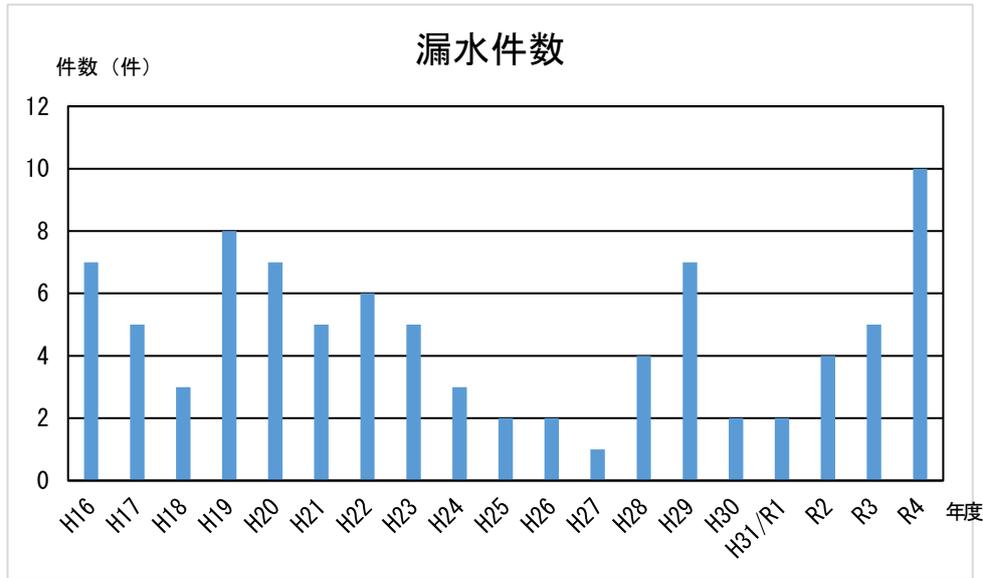
工業用水道施設の多くが建設から40年以上経過しており、今後、本格的な更新時期を迎えます。

このうち管路は、県全体で約242kmあり、2023（令和5）年度時点で40年を経過した管路が約56%を占めていますが、2038（令和20）年度には約81%と大きく増加する見通しであり、計画的、重点的な整備の推進が喫緊の課題となっています。

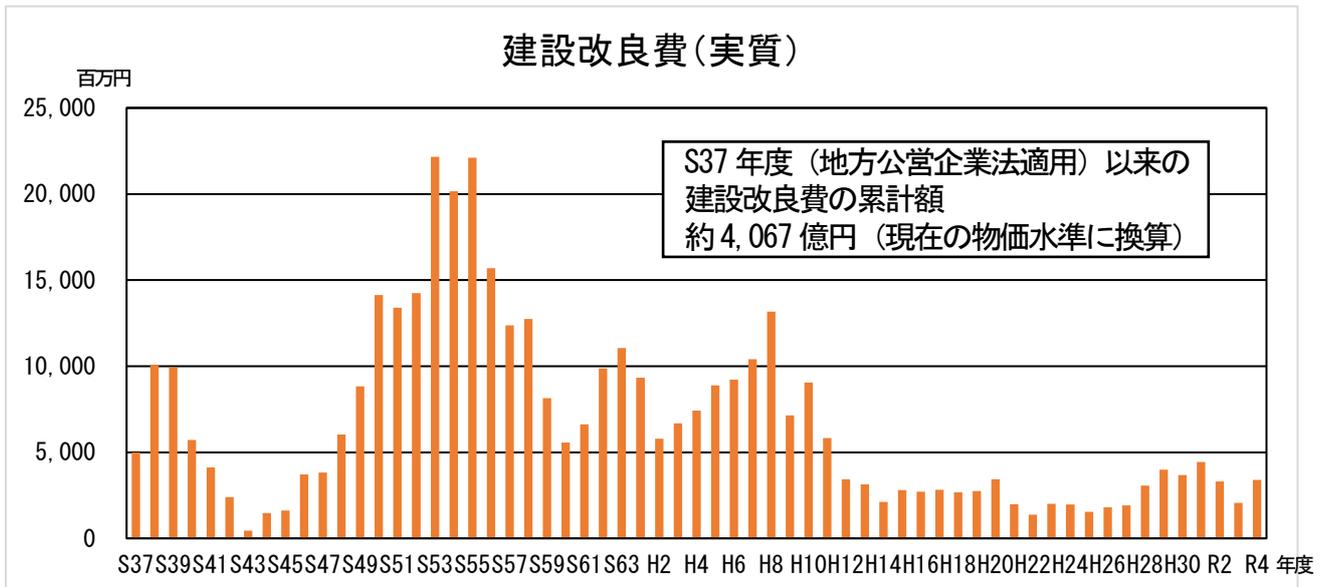
### 【管路の健全度の推移（推計）】



## 【漏水の状況】



## 【建設改良費の実績（実質ベース）】



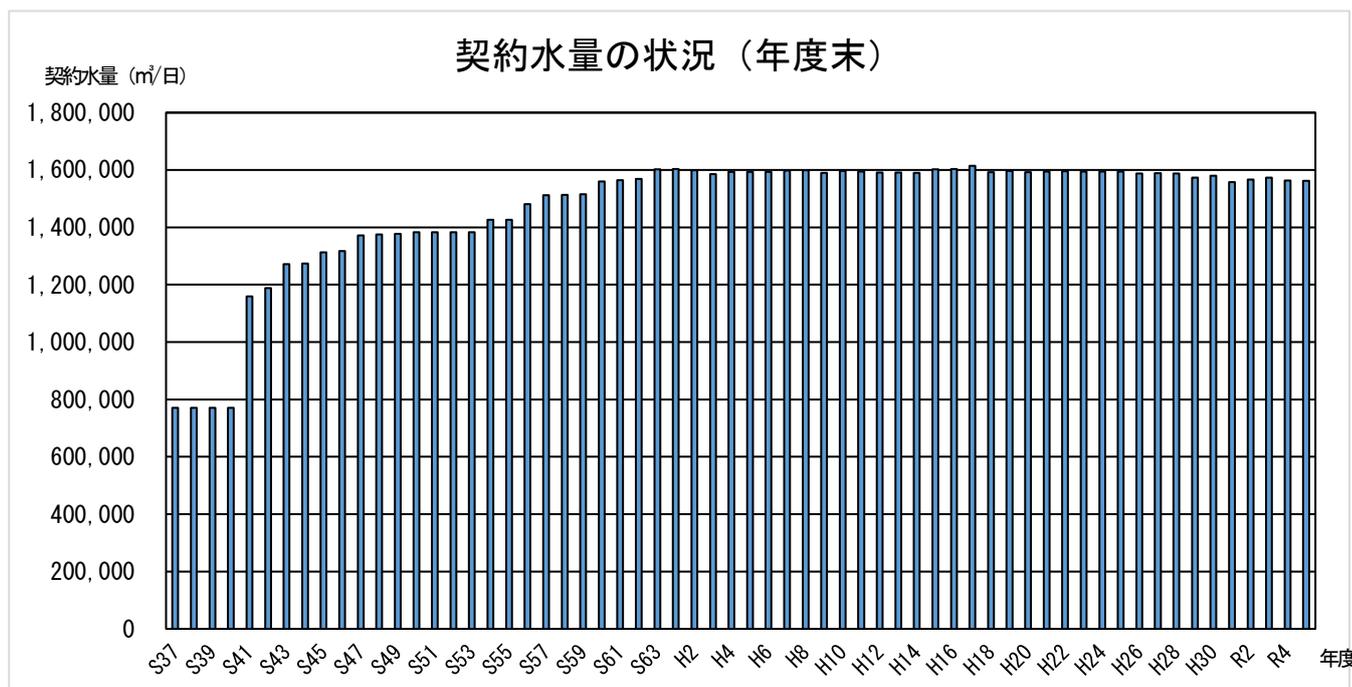
※建設改良費は、過去の建設改良費をデフレーターで現在価格に換算したもの（建設工事デフレーター（2022（令和4）年10月公表）を使用）

### (3) 工業用水の需給状況の変化

近年における企業の事業再編による撤退、水使用の合理化など、受水企業等の水需要の変化により、契約水量は微減傾向にあります。

SDG s の推進により今後ますます水使用の合理化が進むこと等を考慮すると、工業用水の供給体制の見直しや、需要開拓の一層の強化と新たなアプローチを図ることが必要となってきました。

#### 【契約水量の状況（各年度末現在）】



### (4) 経済安全保障の推進の動き

国際情勢の複雑化やグローバル化の進展、テクノロジーの発展などによる社会経済構造の変化等に伴い、サプライチェーンの脆弱性が顕在化しました。こうした中、半導体などのサプライチェーンを国内で強化し、基幹インフラを外国の脅威から守るため、国において2022（令和4）年に経済安全保障推進法が制定されました。

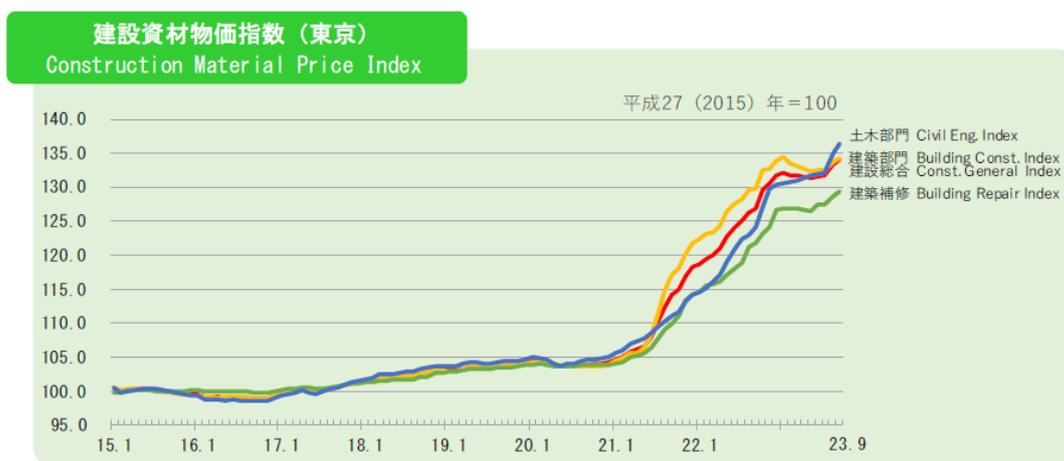
企業も新型コロナウイルス感染拡大や地政学的リスクへの対応として、サプライチェーンを見直し、国内回帰・国内生産体制を強化する動きが見られます。こうした動きに対し、国は経済安全保障を推進する観点から積極的な支援策を展開しており、生産拠点の整備・拡張が進められています。



## 共通事業

### (1) 急激な物価上昇

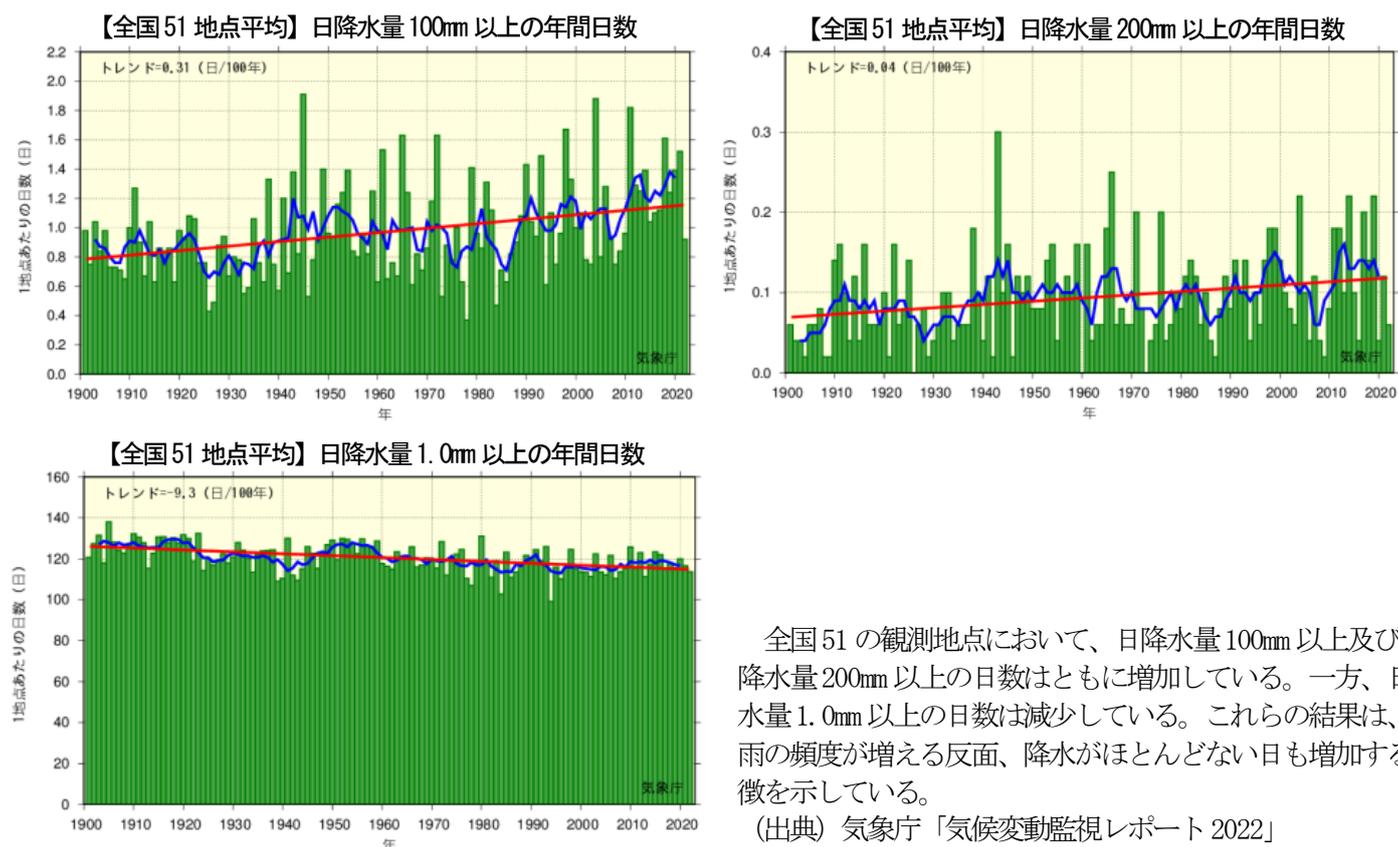
コロナ禍からの社会経済活動の回復や、国際情勢の不安定化に伴う世界的な燃料・資源価格の高騰、円安による輸入コストの増加等を背景とした物価の上昇が進行し、電気代等の動力費や建築資材の高騰による工事費が、想定を大きく上回りました。

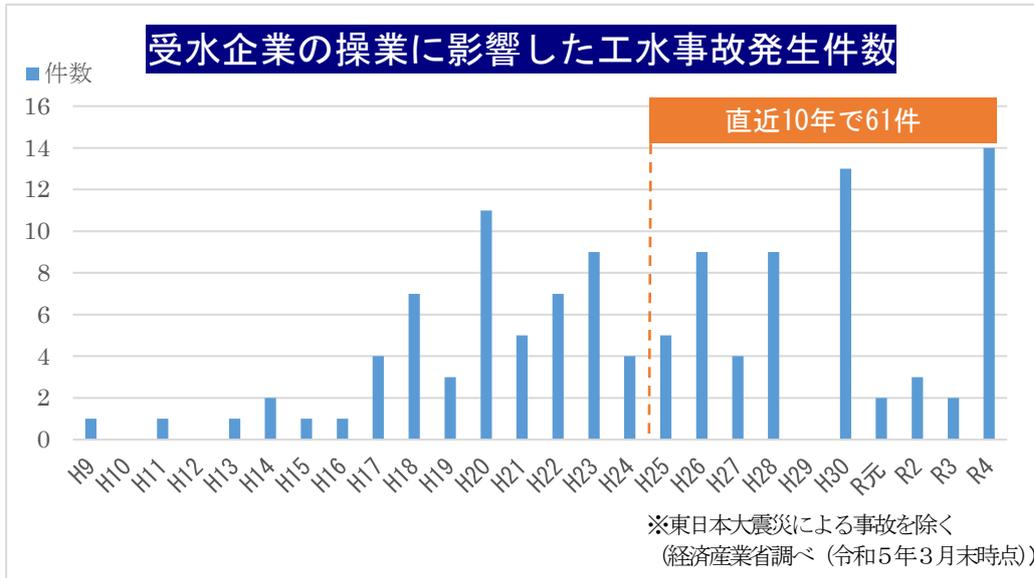


(出典) 一般財団法人建設物価調査会「建設物価 建設資材物価指数」査会

### (2) 自然災害の頻発化・激甚化

近年、地震、台風や豪雨などによる自然災害の頻発化や激甚化により、全国各地で大規模な災害が発生しており、工業用水道施設が被災し、一定期間、供給が停止するなど、受水企業の操業にも影響を及ぼした事例も見受けられます。

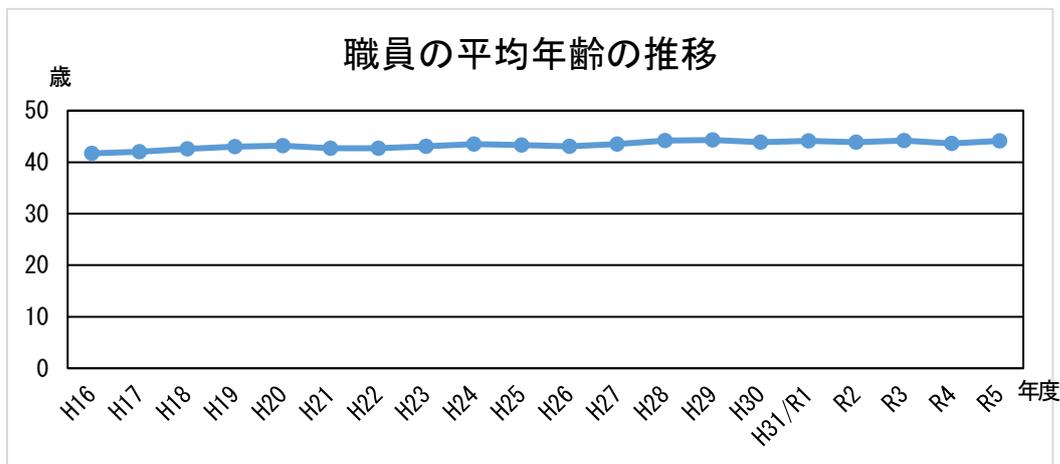




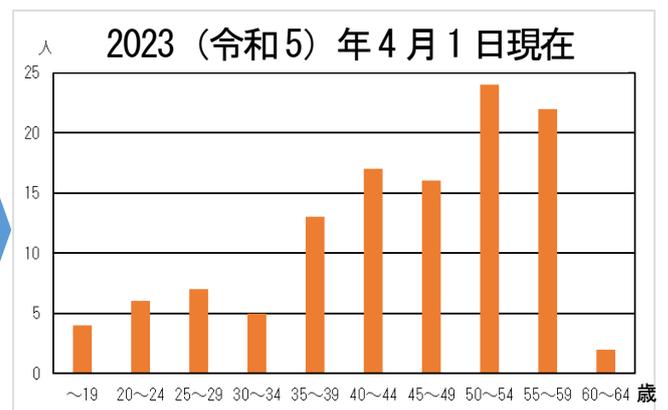
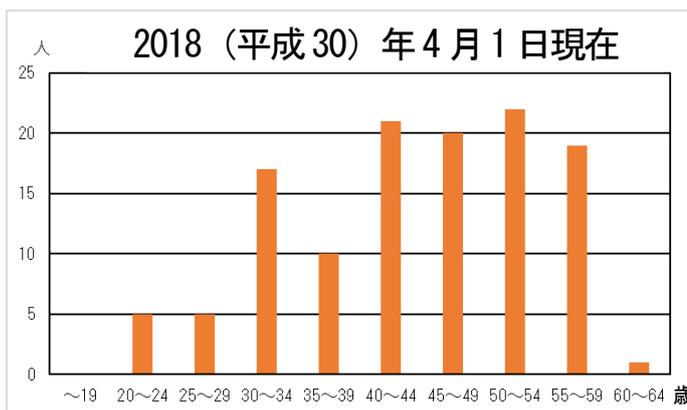
### (3) 組織の状況

企業局の職員中50歳以上の職員が43%程度を占めており、計画策定当初より約8%増加しています。また今後5年間で職員が大量に退職していくことが見込まれています。

#### 【職員の平均年齢の推移 (各年度4月1日現在)】



#### 【年齢階層別職員数】



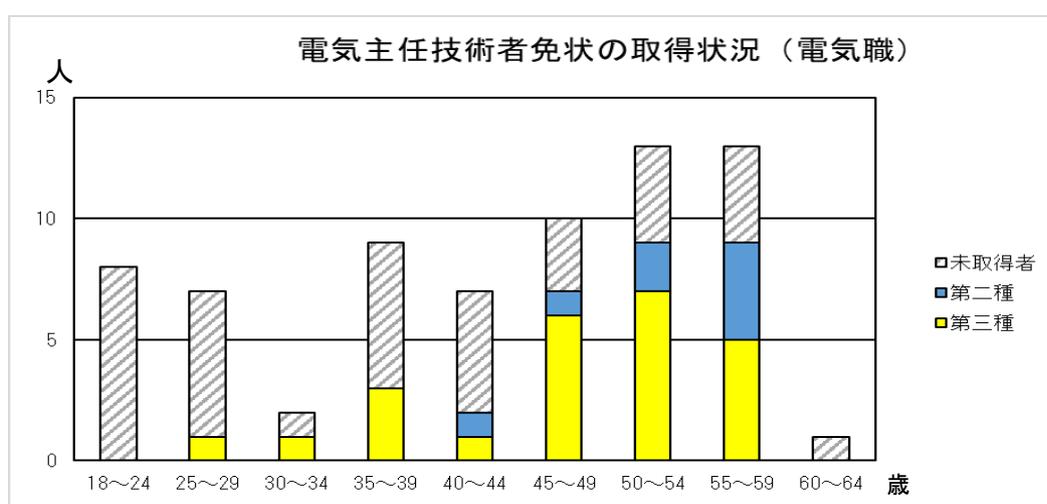
#### (4) 資格取得の状況

##### ◇ 電気主任技術者

電気事業を運営するためには継続的に1名の第二種電気主任技術者が必要ですが、取得者の年齢構成を見ると、55歳以上が半数を占めており、計画期間が終了する令和10年度以降は取得者が少なくなることが見込まれ、十分な取得者数が確保されているとは言えません。

また、第三種電気主任技術者免状は電気事業及び工業用水道事業を運営するために必要な資格ですが、45歳未満の取得者が少ないので、若年層の取得促進に取り組む必要があります。

#### 【電気主任技術者免状の取得状況（令和5年4月1日現在）】

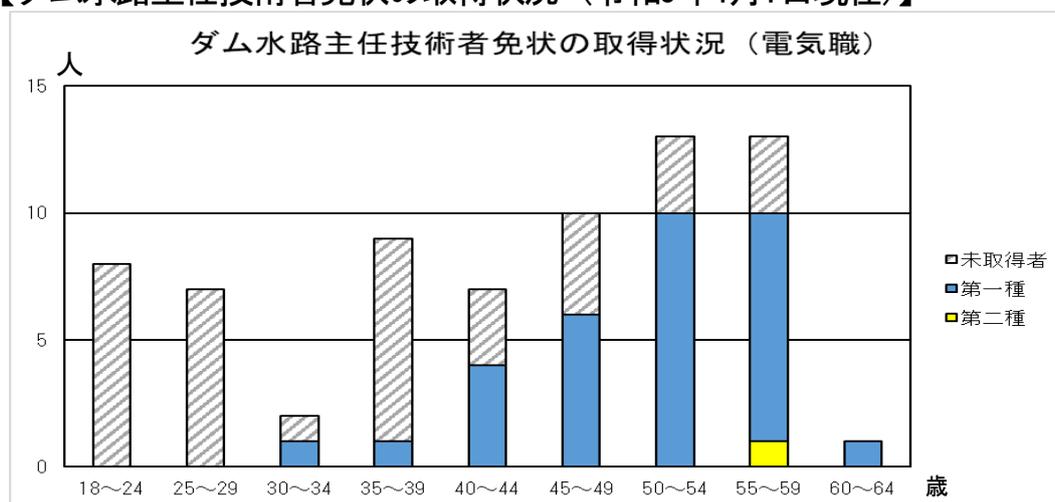


##### ◇ ダム水路主任技術者

電気主任技術者同様に事業運営に必要な資格ですが、実務経験による取得しか方法がないため、取得者の年齢は高くなる傾向にあります。

今後も必要人数を確保するため、計画的に実務経験による取得を継続する必要があります。

#### 【ダム水路主任技術者免状の取得状況（令和5年4月1日現在）】



## (5) 働き方改革の推進

国では、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するための「働き方改革」を推進しており、県では「県庁働き方改革」により、時間外勤務の削減や多様な働き方を可能とする環境整備等を進めています。

また、コロナ禍を契機とした、テレワーク等の「新しい働き方」の普及・定着が進んでいます。

## (6) 地方公営企業における更なる経営改革の推進の要請

国では、地方公営企業に対し、①「経営戦略」の策定による経営基盤の強化と財務マネジメントの向上、②事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化、民間活用などの抜本的な改革の検討、③経営比較分析表の作成や地方公営企業会計制度の適用拡大による公営企業の「見える化」など、更なる経営改革の推進を要請しています。



## 第3章 経営の基本的方向性

## 1 目指すべき将来像（計画期間満了時の姿）

前章で示した企業局のこれまでの取組、現状、経営環境の変化を踏まえ、2028（令和10）年度の計画期間満了時に目指すべき企業局の将来像を、次のとおり設定します。

### 電気事業

- 新たに稼働する平瀬発電所の安定的な運用や既設発電所のリニューアルやリパワリング等により、企業局の水力発電所の供給力を向上させ、地域の水資源を有効に活用した水力発電によるクリーンエネルギーを安定的・持続的に供給しています。
- 脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーの地産地消を推進し、県内企業の脱炭素化に貢献しています。
- 電力システム改革に的確に対応し、安定的な経営基盤を築いています。

### 工業用水道事業

- 老朽化した工業用水道施設の更新、二条化・ループ化等によるバックアップ機能の強化、漏水の低減、良質な水質の確保、水資源・渇水対策の実施、工業用水の需給状況の変化に対応した施設・設備の広域的な運用など、企業のニーズや社会・経済環境の変化などに的確に対応し、工業用水を安定的に供給しています。
- できる限り低廉な料金水準を維持しつつ、施設の健全性と経営の健全性の確保を図っています。
- 需要開拓の取組により、未契約水の解消を進め、低廉な料金水準と新規契約の好循環を生み出しています。

### 共通事業

- ハード、ソフト両面からの対策が図られ、大規模災害発生時にも安定した供給を継続できる体制を構築しています。
- デジタル技術の活用により、業務の効率化や作業の安全性の確保が図られています。
- 事業運営に必要な技術やノウハウが次世代の職員に円滑に継承されています。
- 事業運営に必要な資格保有者を安定的に確保しています。
- 風通しがよく働きやすい職場環境が構築され、職員の能力や組織力が最大限に発揮されています。
- 自立した地域づくりに向けた取組に対し、企業局が有する技術やノウハウを活用して支援するなど、地域の活性化や環境の保全、本県の脱炭素化の実現に貢献しています。

1で示した将来像の達成に向け、次のような課題があります。

## 電気事業

- 既設発電所のリニューアルや設備更新に合わせて行うリパワリングについては、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や国庫補助金を活用しながら、計画的に実施することが必要です。
- 発電施設の老朽化が進んでおり、次期計画期間以降に複数の施設において大規模改修工事が必要となる見込みであるため、長期的な視点に立って更新を進めることが必要です。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内企業の脱炭素化の取組を促進することが必要です。
- 水力発電所の新規開発は、建設コストの高さや系統連系の制約など、様々な課題があるため、発電所未設置ダム等における未利用落差を活用した小水力発電所の開発については、再生可能エネルギーの固定価格買取制度や工事費、物価の動向を注視しながら、採算性の確保を前提に取り組むことが必要です。
- 引き続き長期安定した経営基盤の確保が図られるよう、市場相場を想定した料金算定や契約条件など、最適な売電方法等について検討していくことが必要です。

## 工業用水道事業

- 水資源の確保や渇水対策、供給体制の見直しなど、受水企業のニーズに的確に対応することが必要です。
- 管路等の老朽化が進行することから、長期的な経営の安定を図りながら、計画的、重点的に強靱化対策を進めることが必要です。
- 未契約水の解消や企業の節水技術の向上、事業再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた更なる取組が必要です。
- 経済安全保障推進法の制定を契機としたサプライチェーンの強靱化等の国の施策に伴う水需要の動向に注視し、新規需要開拓の好機を逃さないよう取組を強化・拡大していくことが必要です。

## 共通事業

- 大規模災害の発生に対応できるよう、施設の更新や耐震化などのハード面での対策に加え、万一被災した場合における初動体制の確保などとともに、ユーザー企業の事業継続を優先した早期の供給再開に向けた対策が必要です。
- 経営の不確実性が一層高まる中、収入の安定確保やデジタル技術の活用による業務効率化などを進めることにより、経費支出を縮減するとともに、将来的な需要や収支見通し等を踏まえた厳格かつ適切な投資判断に努め、長期安定的な経営基盤を確保することが必要です。
- 最新のデジタル技術の動向を把握するとともに、労働安全の観点も取り入れた活用方法について検討することが必要です。
- 現場を熟知し、豊富なノウハウや専門技術を有するベテラン職員から、若年職員に対し、確実にノウハウや技術などが伝承されるよう、マニュアル化や職場研修の強化などが必要で。
- 電気主任技術者やダム水路主任技術者など、業務に必要な資格保有者を安定的に確保するため、若年職員を中心に資格取得を促進することが必要です。

## 3 経営の基本方針

経営環境の変化等に的確、迅速に対応し、1の将来像の実現を図るため、次の4つの経営の基本方針に基づき、電気事業と工業用水道事業を計画的かつ効率的に実施します。

### 安定供給体制の強化

水力発電の供給力の向上、水資源・渇水対策、工業用水の供給体制の再構築、施設の強靱化対策、事業継続計画（BCP）を踏まえた施設整備や防災危機管理対策に計画的・重点的に取り組み、電気及び工業用水の安定供給体制の強化を図ります。

### 安定経営の確保

長期的な物価変動や電気の市場価格及び工業用水の需要動向も考慮しつつ、的確な将来見通しと収支計画に基づいて、適正な収入の確保、経費支出の効率化、計画的・重点的な施設整備に取り組み、将来にわたって安定した経営基盤の確保を図ります。

### 組織力の向上

働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現等による職場環境の整備や、デジタル技術等を活用した業務の効率化、安全性の確保、技術伝承や資格取得促進による人材育成により、企業局を取り巻く経営課題に的確に対応できる組織力の向上を図ります。

### 地域・環境への貢献

事業の実施を通じて地方公営企業としての役割を果たすことはもとより、地域活性化と環境保全、再生可能エネルギーの地産地消による地域の脱炭素化の実現に貢献します。

## 第4章 重点課題への取組

前章で示した経営の基本方針に基づき、計画期間後半期の取組を一層強化、拡充します。

## 電気事業

### (1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
1 水力発電の供給力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既設発電所のリニューアルやリパワリングの推進、小水力発電所の開発の検討</li> <li>○ 「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備の実施</li> <li>○ 水力発電の役割、重要性に関する県民への理解促進</li> </ul>
2 <b>新</b> 再生可能エネルギーの地産地消の推進	<b>新</b> 地域の脱炭素化に貢献する取組の実施
3 <b>新</b> 重点的・効率的な整備方針の策定	<b>新</b> 最適なオーバーホール周期の検討など発電所の重要度に応じた整備方針の策定（発電所トリアージ）
4 電力システム改革への対応	<b>拡</b> 電気の市場価格や契約状況等を踏まえた、より最適な売電方法の導入

## (2) 取組内容

### 重点課題 1 水力発電の供給力の向上

#### ◆現 状

- 国のエネルギー政策の見直しや「2050年カーボンニュートラル」宣言に伴う脱炭素社会の実現に向けた様々な取組の推進により、水力発電の重要性が一層高まっています。
- 企業局では、菅野発電所・生見川発電所において、設備更新に合わせたリパワリングを実施し、地域資源を活かした新たな電源開発となる平瀬発電所の建設を進めるなど、計画前半期は供給力向上に向けた取組を着実に進めてきました。
- 発電設備全体の老朽化が進み、中でも佐波川発電所については老朽化が著しいことから、採算性を含めた再検討を行い、発電設備全体を更新するリニューアルを実施する方針に変更しました。
- 企業局が管理するダムの維持放流を有効活用した相原発電所や、工業用水道の給水過程で利用されていない落差を有効活用した宇部丸山発電所を、小水力発電のモデルとして活用しています。
- 水力発電への理解を促進するため、発電所カードの配布などを行っています。

#### ◆課 題

- 発電所の老朽化が進んでおり、長期的な視点に立って更新を進めることが必要です。
- 水力発電所の新規開発は、建設資材や燃料費の高騰、開発地点の奥地化による建設コストの増加や発電規模の小規模化により、採算性の確保が課題となっています。
- 水力発電の重要性が高まっている中で、企業局が行う水力発電についての県民の理解を一層深めることが必要です。

#### ◆取組目標

- 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、「電気事業施設整備10か年計画」に基づき、施設の老朽化対策、設備のオーバーホール等の施設整備を計画的に実施します。また、運転開始から60年以上が経過した発電施設について、費用対効果や収支計画等を勘案しながら、更新を着実に進めていきます。
- 既設発電所のリニューアルやリパワリングを計画的に推進するとともに、将来的な採算性の確保を前提に小水力発電所の開発を検討することにより、供給力の向上を図ります。
- 既存発電所において、気象予測に基づくダム貯留水の有効利用、オーバーホール等の工事に伴う発電停止期間の抑制・短縮等による効率的な発電を実施します。
- 「森と湖に親しむ旬間」(7月下旬)におけるダム関連施設及び発電所の開放、発電所カードの配布、発電所見学ツアーの実施等により、水力発電の重要性や、

企業局の電気事業の取組、地域における安定的な電力の供給と地域経済の発展に果たしている役割に対する県民の理解の促進に取り組みます。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
「施設整備10か年計画」に基づく計画的な施設整備の実施	「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施				
既設発電所におけるリニューアルやリパワリングの推進等による発電量の向上	佐波川発電所 設計	設計・製作	製作・据付	製作・据付	
		新阿武川発電所 設計	設計・製作	製作・据付	試験
効率的な発電の実施	ダム貯留水の有効利用、発電停止期間の抑制・短縮等				
水力発電の役割、重要性に関する県民の理解の促進	県民理解の促進（施設開放・発電所カード配布・発電所見学会・フォトコンテスト等）				

## 重点課題2

## 新 再生可能エネルギーの地産地消の推進

### ◆現 状

- 本県は、「やまぐち未来維新プラン」、「やまぐち産業脱炭素化戦略」において、脱炭素化という困難な課題に果敢に取り組むことが、本県経済の持続的な成長につながるとして、様々な取組を推進しています。
- 企業局は、県内企業等の脱炭素化に向けた取組を促進するため、計画前半期に中国電力㈱と連携して「やまぐち維新でんき～やまぐち水力100プラン～」を創設し、県内企業の脱炭素化の推進に貢献するとともに意識高揚に努めました。また、これにより県内企業が県産CO<sub>2</sub>フリーの電気の供給を求めていることを認識するなど、一定の成果を得ました。

### ◆課 題

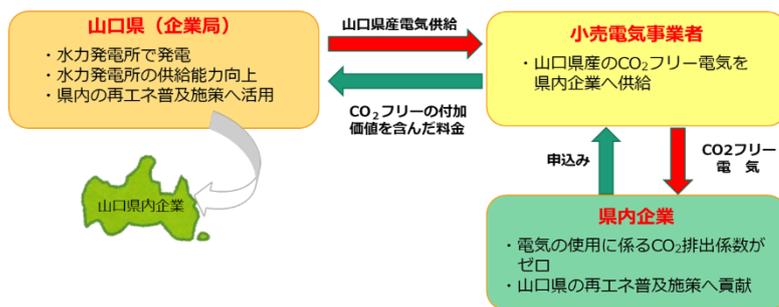
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地方公営企業である企業局としても、県内企業の脱炭素化の取組を促進することが必要です。

### ◆取組目標

既設発電所のリニューアルやリパワリングを推進するとともに、将来的な採算性の確保を前提に発電所未設置ダム等の未利用落差を活用した小水力発電所の開発を検討し、発電施設の増強や効率的な発電を進め、再生可能エネルギーの供給力を向上します。【再掲】

- 水力発電による県産CO<sub>2</sub>フリーの付加価値を付与した電気の供給を通じ、県内企業のCO<sub>2</sub>削減の取組を後押しするとともに、関連部局と連携して県内企業の再生可能エネルギーの利用拡大、本県の脱炭素化の推進に貢献します。

#### 【県内へのCO<sub>2</sub>フリー電気供給イメージ】



### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
地域の脱炭素化に貢献する取組の実施	売電契約の更新	に合わせ、CO <sub>2</sub> フリープランによる県内供給の検討			実施

## 重点課題3 新 重点的・効率的な整備方針の策定

### ◆現 状

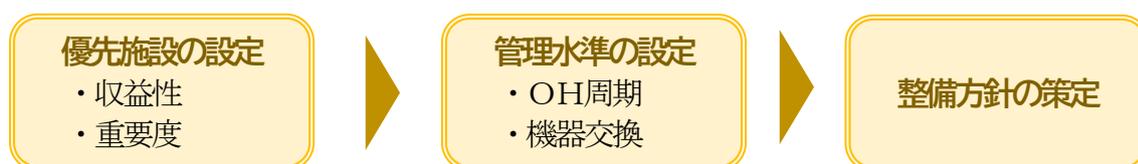
- これまでの計画的な改良や修繕により、発電所としての機能はいずれも概ね健全性を維持しています。
- オーバーホールについては、2005（平成17）年度に保安規定を改定し、原則12年周期で実施しています（2016（平成28）年要綱改正により、状況に応じて最長3年程度延長可能）。
- 運転開始から60年以上が経過した発電所の老朽化が進行しており、次期計画期間以降、複数の発電所で大規模改修工事を見込んでいます。

### ◆課 題

- 定期的なオーバーホールや大規模改修工事は多額の資金が必要となるため、今後、企業局の経営に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

### ◆取組目標

- 長期的な経営基盤の安定と施設の健全性の両立が図られるよう「施設整備10か年計画」に基づき、計画的な整備を進めていきます。
- 収益性や重要度に応じて、優先的に整備すべき発電所を設定します。（発電所トリアージ）。
- 新技術の導入や機器の性能向上、過去の事故・劣化状況、発電施設の特性などを踏まえ、発電所毎に最適なオーバーホールの実施時期等の具体的な整備方針を定めます。



### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
発電所毎の優先度の設定	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>発電所毎の優先度設定</span> <span>→</span> </div>				
最適なオーバーホールの実施時期等の設定、保安規程の見直し	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>過去の事故・劣化状況等から最適なオーバーホール周期、整備内容の検討</span> <span>→</span> <span>保安規程の見直し、次期計画へ反映</span> </div>				

## 重点課題4 電力システム改革への対応

### ◆現 状

- 電力システム改革により、売電先や料金算定方法などの売電方法が自由化されました。
- 中国電力㈱との長期契約による総括原価方式を基本とする売電が令和5年度で終了することから、計画後半期は、引き続き長期安定的な経営ができるよう売電方法や契約条件などについて検討を行い、新たな売電の契約方法を導入・実施しました。

### ◆課 題

- 料金算定においては、これまでの2部料金制から完全従量制へ移行したため、渇水等の天候や修繕等による発電所の長期停止等の影響を受け、売電収入が低減する恐れがあります。

### ◆取組目標

- 国の動向や他の公営電気事業者の売電方法、市場相場等について情報収集を行います。
- 完全従量制へ移行することで、天候等の要因により、純利益が確保できない可能性も高まるため、売電方法の見直しなどの経営判断にあたっては、中長期的な収支状況を考慮します。

### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
最適な売電方法の導入の検討	新たな契約に基づく売電	→				
		契約手続	→	新たな契約に基づく売電	→	
				契約手続	→	新たな契約に基づく売電
		国の動向や他の公営電気事業者の売電方法等について情報収集				→

# 工業用水道事業

## (1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
<b>5 新</b> 強靱化対策	<p><b>新</b> 「施設整備10か年計画」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な強靱化対策（「耐震化対策」、「浸水対策」、「停電対策」）等の推進</p> <p><b>新</b> 事業継続計画（BCP）を踏まえた、ハード・ソフト両面からの計画的な強靱化対策の実施</p>
<b>6</b> 水資源・渇水対策	<p>○ 島田川工業用水道の効果的な運用や富田川における取水融通、下松市工業用水による応援給水制度、宇部丸山ダムにおける貯水システム等の効果的な運用</p> <p><b>拡</b> 複数事業の広域的な水運用の見直し等による渇水対策の強化を検討</p> <p>○ 企業の節水努力が反映される二部料金制の適切な運用</p>
<b>7 新</b> 広域化推進	<p><b>新</b> 複数の事業間における施設・設備の共有による効率的な水運用の実施</p>
<b>8 拡</b> 需要開拓	<p>○ 県内未受水企業等へのアプローチ</p> <p>○ 企業誘致活動と連携した需要開拓の推進</p> <p>○ 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度の実施</p> <p><b>新</b> 「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」を核とした新たなアプローチによる戦略的な新規需要開拓の実施</p>

(2) 取組内容

**重点課題5** **新** 強靱化対策

◆現 状

- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づき、計画的・重点的な強靱化対策等を推進しています。

◆課 題

- 管路をはじめとする施設の老朽化が進行する見込みであることから、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、工業用水道施設の強靱化事業（耐震化対策、漏水対策、停電対策）への重点的な対応が求められています。
- 安定的な経営基盤を確保しつつ、施設の健全性を確保することが必要です。

◆取組目標

- 施設の劣化状況を的確に把握するとともに、自然災害や事故等が発生した際においても安定した供給体制が確保できるよう、耐震性能を持つ施設への改修や送水路の二条化などの「耐震化対策」や防水壁・防水扉の設置などの「浸水対策」、非常用電源設備の更新などの「停電対策」を実施します。
- 2022（令和4）年度に策定した事業継続計画（BCP）を踏まえ、災害対策について総合的に検討し、ハード・ソフト両面から計画的に強靱化対策を実施します。
- 資産の効率的かつ効果的な維持管理を行うアセットマネジメント手法を導入し、施設の健全度・重要度に基づく更新優先順位の設定、中長期的な更新需要や財政収支見通しを踏まえた事業費の平準化などにより、長期安定的な経営基盤を確保しつつ、施設の健全性の確保に向けた計画的、重点的な整備を実施します。
- 「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく最適な設備投資により、コスト削減を図りながら、効率的な経営に努めます。

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
「施設整備10か年計画」に基づく工業用水道施設の計画的・重点的な強靱化対策等の推進	「施設整備10か年計画」に基づく施設整備の実施				
					→
					→
					→
					→
					→
					→
					→
					◎
					工業用水道事業施設整備10か年計画改定

## 重点課題6 水資源・渇水対策

### ◆現 状

- 2020（令和2）年度より島田川工業用水道事業の運転を開始し、水系を超えた供給体制によって、企業ニーズに合わせた新しい水資源の確保に取り組んでいます。
- 慢性的な水不足への対策として、2021（令和3）年度から新たに富田川における取水融通を開始するとともに、下松市工業用水による応援給水制度、宇部丸山ダムにおける貯水システムの運用等を実施しています。
- 企業のコスト競争力の強化を図りつつ渇水対策に資するよう、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制を周南地区、岩国地区、宇部・山陽小野田・美祢地区において実施しています。

### ◆課 題

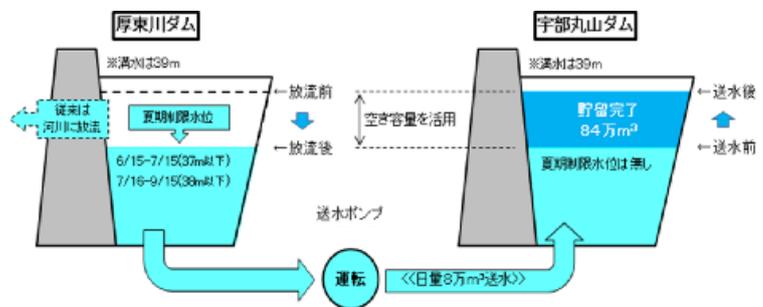
- 少雨による渇水により水不足が慢性化しており、渇水対策の一層の強化が必要です。

### ◆取組目標

- 島田川工業用水道の効率的な運用や富田川における取水融通、下松市工業用水による応援給水制度、宇部丸山ダムにおける貯水システムの効果的な運用等を行います。
- 企業の節水努力が反映される二部料金制の適切な運用を実施します。



島田川工業用水道



宇部丸山ダム 貯水システム

### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
島田川工業用水道、富田川取水融通、下松市工業用水応援給水制度等の運用	随時実施				
企業のコスト競争力の強化に向けた二部料金制の運用	二部料金制の運用				

## 重点課題7 新 広域化推進

### ◆現 状

- 自然災害の頻発化・激甚化に伴う工業用水道施設の被災や老朽化に伴う漏水事故等により、給水停止のリスクが高まっています。
- 急激な為替変動による燃料価格やその他物価が高騰する中において、企業のコスト競争力を強化する観点から、低廉な料金水準の維持が求められています。

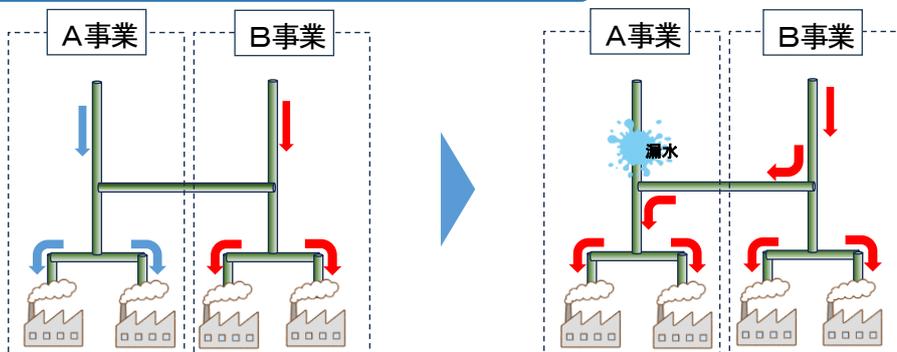
### ◆課 題

- 今後、引き続き物価の上昇が懸念されることや建設改良費の増加が見込まれる中で、長期安定的な経営基盤を確保しながら、安定供給体制の強化と低廉な料金水準の維持を両立させていく必要があります。

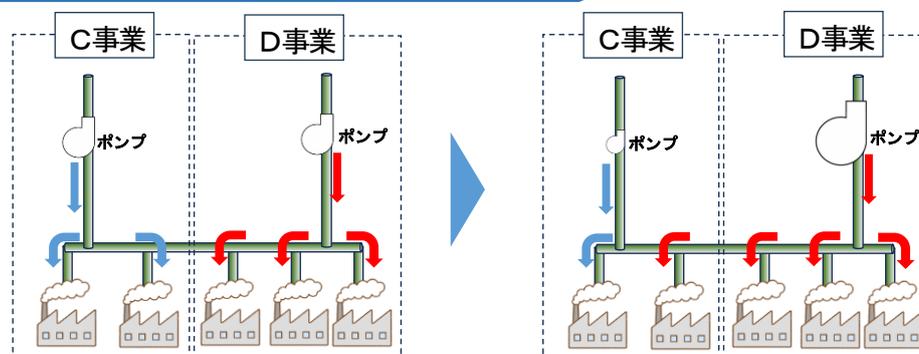
### ◆取組目標

- 安定供給体制の強化と企業のコスト競争力の確保から、複数の事業間における施設・設備の共有により、バックアップ体制の強化とコスト削減による低廉な料金水準の維持を図ります。
- 各地域の施設、設備の共用等により費用の節減や安定供給体制の強化につながる運用について検討を進めます。

断水時等のバックアップ体制強化イメージ



ポンプ施設等共有によるコスト削減イメージ



### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
複数事業の施設・設備の共有等広域化の推進	各地域の施設、設備の共用等について検討				→

## 重点課題8 拡 需要開拓

### ◆現 状

- 計画給水量のほぼ全量を契約済みである地区がある一方で、多量の県保有水を抱えている地区もあります。
- プロモーション活動など、企業誘致活動と緊密に連携した取組を実施しています。
- 企業局独自の取組として、配水管周辺の未受水企業等への企業訪問や、工業用水道事業PR動画の制作などの工業用水に関する情報発信等を行っています。
- 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援を行っています。

### ◆課 題

- 県内への企業立地は進んでいるものの、産業構造の変化や水使用の合理化等により水需要が伸び悩んでいます。
- 取組の強化・対象の拡大を図ってきましたが、新規需要の獲得においても、各企業においてSDGsの取組を推進しており、厳しい状況にあります。
- このため、これまでの取組に加え、新たなアプローチによる需要開拓の強化が必要です。

### ◆取組目標

- 県内未受水企業等へのアプローチや情報発信を展開します。
- 企業誘致活動と連携した需要開拓の取組を推進します。
- 国による半導体等の生産拠点整備を支援する動きを踏まえつつ、「やまぐち半導体・蓄電池産業ネットワーク協議会」（2023（令和5）年設置）を核として、企業立地部局と連携した戦略的な新規需要開拓を行います。
- 工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度を実施します。

### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
県内未受水企業等へのアプローチ	企業訪問・工業用水に関する情報発信				
企業誘致活動と連携した需要開拓の推進	企業誘致活動と連携した取組				
新たなアプローチによる戦略的な新規需要開拓の実施	半導体等に係る国や本県の動きを注視、対象企業の選定・戦略的なアプローチの実施				
工業用水の利用促進に向けた初期設備投資への支援制度の実施	支援制度の実施				

## 共通事業

### (1) 総括表

重点課題	具体的な取組目標
<b>9 拡</b> 防災危機管理 ・事業継続対策	<b>新</b> 平常時における継続的な見直し・改善によるBCPの実効性の向上 ○ 大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施
<b>10 新</b> 企業局DXの推進	<b>新</b> 船上無人カメラによる導水路トンネル等の点検や損傷状況等のAI診断など、維持管理におけるデジタル技術の活用 <b>新</b> 道路等掘削工事前の「埋設物調査立会受付 Web システム」の運用による業務の効率化
<b>11</b> 人材育成	○ 技術伝承、資格取得の促進に向けた取組の実施 ○ 職員の資質向上による組織力の向上 <b>拡</b> 持続的なデジタル化に向けた研修の実施
<b>12</b> 地域・環境への貢献	○ 水源涵養機能の増進 ○ 小水力発電導入に向けた技術支援の実施 ○ 企業局が有する技術やノウハウを活用した地域活性化に貢献する新たな仕組みの検討

(2) 取組内容

**重点課題9 拡 防災危機管理・事業継続対策**

◆現 状

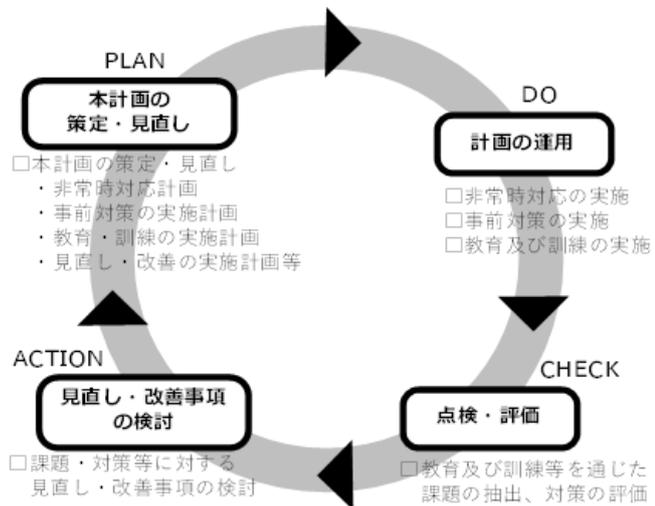
- 非常時を想定した事故対応訓練を本局・事業所合同で実施しています。
- 大規模地震・風水害や突発的な事故等においても、電気及び工業用水の供給を継続するため、2022（令和4）年度に新たな事業継続計画（BCP）を策定し、運用を開始しています。

◆課 題

- 近年の異常気象・大地震等を踏まえ、大規模災害発生時にも安定した供給を継続できる体制を構築することが必要です。
- 事業継続計画（BCP）の継続的な見直し、改善（PDCAサイクル）により実行性を高めていくことが必要です。

◆取組目標

- 非常時を想定した災害対応訓練を計画的に実施するなど、危機管理体制を強化します。
- 大規模災害発生時の初動体制や被災した場合の早期復旧体制の確保など、供給体制を確保するため、平常時の事前対策や研修・訓練、ユーザー企業との情報共有などを通じて、BCPの継続的な見直し・改善を行い、実効性を高めていきます。



PDCA サイクルに基づく計画の継続的見直し・改善の概念図

◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
大規模災害時の供給体制の確保に向けた取組の実施	災害対応訓練の実施				
	BCPの継続的な見直し・改善				

## 重点課題10 新 企業局DXの推進

### ◆現 状

- 本県では「やまぐち未来維新プラン」において、県づくりをさらに進化させるための重要な視点の一つとしてデジタル化を位置付け、デジタルの力を活用した取組を県政のあらゆる分野で強力に推進していくこととしています。
- 「やまぐちデジタル改革基本方針」(2023(令和5)年改定)において、複数の行政手続を行う際の負担等を大幅に軽減させ、利用者がその利便性向上を実感できるよう、関連する行政手続を1箇所で完了させるワンストップ化を推進しています。

### ◆課 題

- デジタル技術等の導入・利活用により、一層の業務の効率化、安全性の向上等を図り、電気や工業用水の安定供給体制の強化と安定した経営基盤の確保につなげていくことが必要です。

### ◆取組目標

- 管路や導水トンネルの点検、維持管理にデジタル技術やAIを活用し、作業の効率化や安全を確保するとともに、安定供給体制の強化を図ります。
- 県内市町や民間ライフライン事業者等と連携し、道路掘削工事前の埋設物調査や現地立会申請を一括して受け付ける共同のWeb受付システムの導入により、業務の効率化・省力化、ワンストップによる利用者の利便性向上を図ります。
- RPA(ロボットによる業務自動化)による財務会計システムの自動入力や携帯電話の通信規格を利用したリモート検診システムなどこれまでの取組を拡大するとともに、省エネルギー技術、IoT等の情報技術及び新技術の活用など、施設の更なる効率的な維持管理手法を検討します。

### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
デジタル技術等の導入・利活用の推進	AI導水路点検 開発・試験	導入・実装			
	Web受付システム 導入・対象地域拡大				

## 重点課題11 人材育成

### ◆現 状

- 企業局職員研修計画に基づき、基礎知識の習得、技術力の向上、企画力・交渉力などの幅広い能力の養成を目的とする研修を実施しています。
- 業務に必要な資格の取得を促進するため、資格取得経費に対する助成を実施しています。
- 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催しています。
- コロナ禍を契機にオンライン会議等、業務におけるデジタル技術の活用が浸透してきており、その活用の幅も広がっています。

### ◆課 題

- 管理施設の状況や水運用のノウハウ等を熟知し、業務上必要な資格を保有しているベテラン職員が今後定年退職していくため、ノウハウや技術の継承、業務上必要な資格の取得を促進していくことが必要です。
- 計画的な研修の実施や自主的な勉強会の開催などにより職員の資質向上を図ることにより、組織力を向上させる必要があります。
- デジタル化の加速をコロナ禍に伴う一過性のものとせず、継続的な取組としていくことが必要です。

### ◆取組目標

- 引き続きノウハウのマニュアル化（見直し・改善）、職場研修による技術伝承、計画的な資格取得を促進します。
- 職員の資質向上を図るため、企業局職員研修計画に基づく研修や職員の自主的な勉強会の充実を図ります。
- リモートワークやタブレットなどの活用、DXやAI関連の研修を積極的に行い、業務の持続的なデジタル化を推進します。

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
技術伝承、資格取得の促進に向けた取組の実施	ノウハウのマニュアル化（見直し・改善）				
	職場研修による技術伝承 OJT、外部研修を研修計画に基づき実施				
	計画的な資格取得				
	資格取得に関する助成制度、申請取得に係る履歴管理改善				
職員の資質向上による組織力の向上	計画的な研修の実施、職員による自主的な勉強会の開催 DXやAI関連の研修の導入				

## 重点課題 12 地域・環境への貢献

### ◆現 状

- 水源林整備推進事業など森林の水源涵養機能の増進対策を支援しています。
- 電気事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活かし、県内の市町や公共的団体等に小水力発電導入の技術支援を行っています。

### ◆課 題

- 水源涵養機能の増進に向けた支援を行うことが必要です。
- 企業局が事業を通じてこれまで蓄積してきた知識や経験を活用し、地域活性化に貢献することが必要です。

### ◆取組目標

- 水源林整備推進事業により水源ダム上流部における間伐・再造林事業に対して助成します。
- 水を守る森林づくり推進事業により、水源ダム上流部における企業等との協働による水源の森づくり活動に対して助成するとともに、その活動に参加します。
- 地方自治体、ボランティア団体等が行う河川環境保全活動へ参加します。
- 小水力発電導入に向けた技術支援を引き続き実施します。
- 企業局が事業を通じてこれまで蓄積してきた技術やノウハウを活用した新たな地域貢献の仕組みを検討します。

### ◆年次計画

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
水源涵養機能の増進	水源林整備推進事業、水を守る森林づくり推進事業、河川環境保全活動への参加				
小水力発電導入に向けた技術支援の実施	市町や公共的団体等に対する助言や情報提供				
企業局が有する技術やノウハウを活用した地域活性化に貢献する新たな仕組みの検討	検討・実現可能な対策から早期に実施				



## 第5章 その他の取組

前章に掲げた重点課題以外の事項について、次のとおり取り組みます。

## 1 関係法令等の遵守

電気事業法や河川法など関係法令等を遵守し、コンプライアンスに基づく事業運営を徹底します。

## 2 企業局発注工事における労働災害防止対策の徹底

- ◇ 関係機関と連携し、「安全講習会」の積極的な開催に努め、工事施工業者の労働災害防止対策の徹底を図るとともに、発注者も積極的に「安全講習会」に参加します。また、定期的開催されている講習会等において職員に対する安全教育を実施します。
- ◇ 「徳山導水路改良工事事故検証報告書」(2017(平成29)年3月)に掲げられている再発防止策を徹底します。

## 3 経費支出の効率化

- ◇ 「電気事業施設整備10か年計画」や「工業用水道事業施設整備10か年計画」に基づく計画的な投資に加え、新技術・新工法の導入や効率的な施工方法の採用等により、工事コストの縮減に努めます。
- ◇ 効率的・効果的な事業運営の推進に向けて、必要な組織体制の見直しや適正な人員配置に努めます。

## 4 企業債残高の縮減

- ◇ 事業費の平準化や内部留保資金の活用等により、計画最終年度末の企業債残高を当初計画の範囲に抑えることで、中長期的に企業債残高の増嵩を抑制します。
- ◇ 公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について、引き続き、関係団体と連携しながら国に対して要望していきます。

## 5 企業局の長期的、内在的な課題に対する検討

- ◇ 職種や役職の垣根を超えた自由な発想に基づいて意見交換を行い、企業局の長期的かつ内在的な課題等を洗い出し、検討していきます。
- ◇ 実現可能性が高い課題に関しては具体的な取組を進めていきます。

## 6 経営状況の「見える化」

経営の透明性の向上を図るため、公表する財務情報の充実を図り、わかりやすい経営状況の公開に努めます。

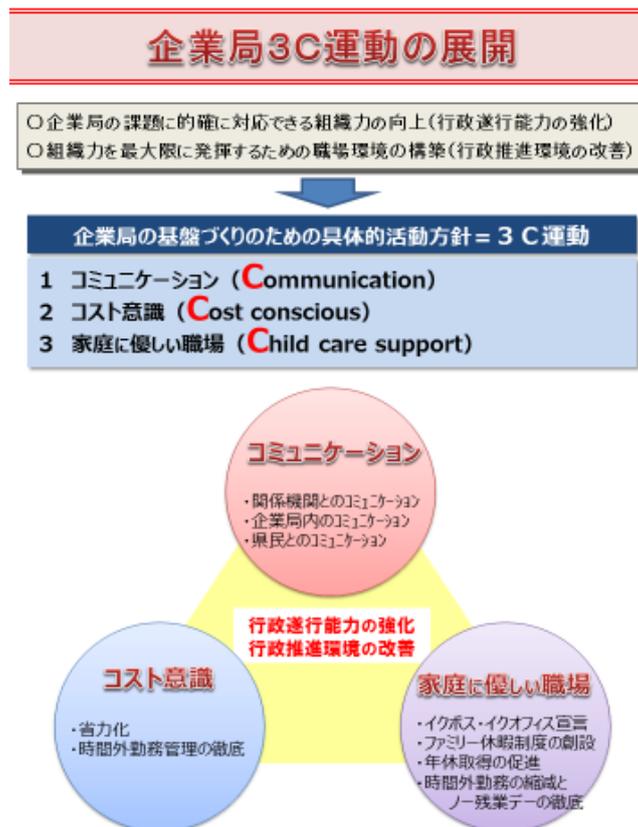
## 7 情報発信

企業局の事業、イベント、施設見学等の情報の積極的な発信や、ダムカードの配布などにより、県民や利用者の満足度の向上につながる効果的・戦略的なPR活動に取り組みます。

## 8 企業局3C運動の展開

- ◇ 関係機関、受水企業、県民等とのコミュニケーション (Communication) の強化を常に意識し、様々な機会を通じて、情報交換・情報収集等を行います。
- ◇ 企業局内のコミュニケーションの強化に努めるとともに、年休取得の促進など、家庭に優しい職場 (Child care support) づくりに取り組み、風通しが良く働きやすい職場環境の構築に努めます。
- ◇ 時間外勤務管理の徹底など、常にコストを意識し (Cost conscious)、効率的な業務遂行に努めます。
- ◇ 職員の希望に基づく時差出勤の実施など、職員のワーク・ライフ・バランスの両立を実現するとともに効率的で効果的な働き方に取り組みます。
- ◇ 施策遂行能力、施策立案能力の向上等に向け、職員の自主的な勉強会を開催します。

### 【企業局3C運動】



## 9 適切な資産管理、遊休資産の有効活用

資産管理を適切に行うとともに、立地条件が良好な遊休資産の売却を促進します。



## 第6章 収支計画及び施設整備計画

# 電気事業

## (1) 収支計画

効率的な発電や経費支出の効率化を行うこと等により、純利益を黒字で確保できる見通しです。

内部留保資金については、災害、渇水等の非常時に備えた経営資金として12億円程度を保有するなど、安定的な経営基盤を確保しながら、リニューアル事業やリパワリング事業、老朽化した発電所の修繕などに計画的・効率的に活用します。

収支計画については、令和6年度当初予算等を反映する前の見込みの数字であり、最終校の数字とは異なります。

### 【収支計画】

(単位：百万円)

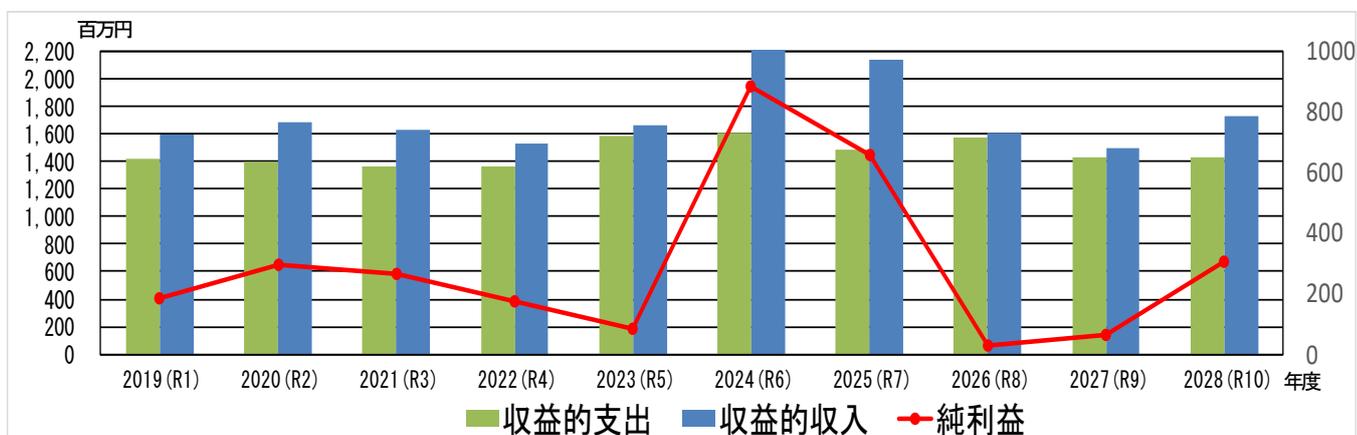
	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
収益的 収 支	収入	1,599	1,687	1,632	1,535	1,666	2,494	2,140	1,609	1,498	1,734
	電力料収益	1,504	1,585	1,556	1,462	1,573	2,406	2,057	1,526	1,415	1,652
	支出	1,417	1,392	1,369	1,359	1,582	1,608	1,484	1,579	1,435	1,427
	減価償却費	296	314	335	315	342	379	362	371	402	469
	支払利息	11	6	3	1	1	0	0	0	0	0
	純利益	182	295	263	176	84	886	656	30	63	307
資本的 収 支	収入	49	36	18	1	2	0	0	0	0	0
	企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出	903	644	321	985	1,513	260	516	2,024	2,369	206
	建設改良費	759	515	241	957	1,490	247	504	2,022	2,367	206
	企業債償還金	144	129	80	28	20	13	12	2	2	0
	収支差引	▲ 854	▲ 608	▲ 303	▲ 984	▲ 1,511	▲ 260	▲ 516	▲ 2,024	▲ 2,369	▲ 206
	内部留保資金（単年度）	▲ 298	57	315	▲ 410	▲ 958	1,027	548	▲ 1,440	▲ 1,689	589
	内部留保資金（累計）	5,063	5,120	5,435	5,025	4,067	5,094	5,642	4,202	2,513	3,102
	企業債残高	287	158	78	49	29	16	4	2	0	0

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

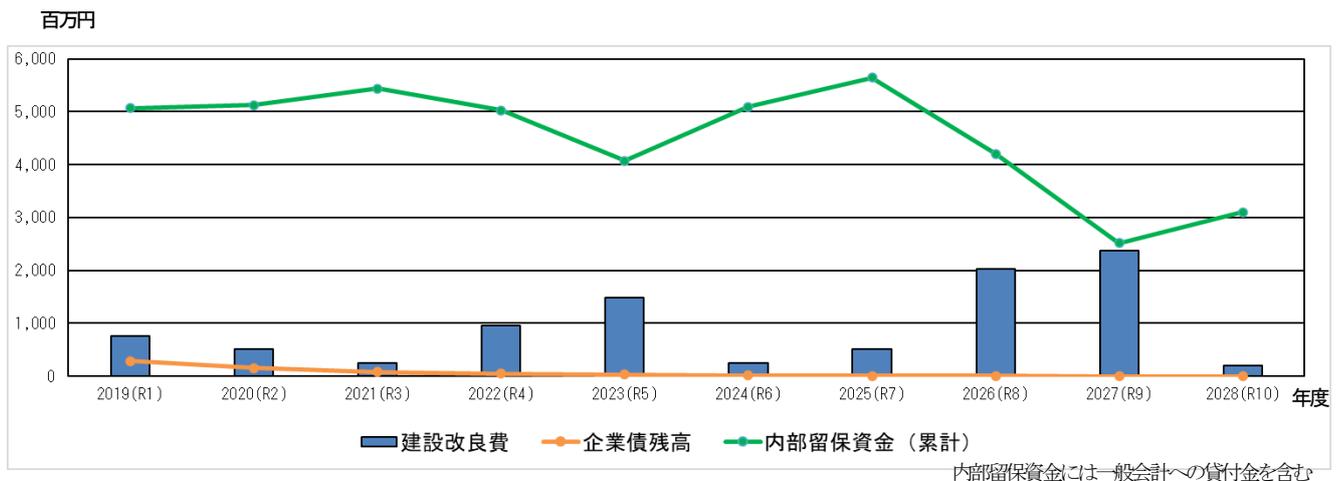
※資本的収支は一般会計への貸付金を除く

※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

### 【収益的収支（事業の管理や運営に関する収支）の見通し】



## 【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の見通し】



### 収支計画の基本的な考え方

#### 【収益的収入】

- ・ 料金収入は、販売電力量に料金単価を乗じたものを計上しています。
- ・ 販売電力量は過去30年間の実績電力量を基に、リニューアル工事やオーバーホール工事等の長期停止による減電力量を加味したものととしています。
- ・ 再生可能エネルギー固定価格買取制度を適用している発電所は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく料金単価としています。
- ・ その他の発電所については、2024（令和6）年度、2025（令和7）年度は小売電気事業者との契約単価（12円/kWh程度）とし、その後は市場価格を基にした単価（9円/kWh程度）としています。
- ・ 上記料金収入に、2024（令和6）年度から運用開始される容量市場の収入を加算しています。

#### 【収益的支出】

- ・ 修繕費は見直し後の「電気事業施設整備10か年計画」（2019～2028年度）に基づく事業費等を計上し、その他の維持管理費は直近3年間の実績を基に計上しています。
- ・ 減価償却費は、既存分に今後の建設改良費を加味して計上しています。

#### 【資本的収入】

- ・ 内部留保資金を活用し、計画期間中の企業債の起債は、原則行いません。

#### 【資本的支出】

- ・ 建設改良費は、「電気事業施設整備10か年計画」に基づく事業費等を計上しています。

## （2）企業債

内部留保資金の活用等を行い、原則、計画期間中の新規発行をしません。

### (3) 電気事業施設整備10か年計画（2019年度～2028年度）

施設の健全度・重要度に基づきリパワリングやリニューアル等を実施し、中長期的な更新需要や収支見通しを踏まえた計画的、重点的な整備を実施します。

- 総事業費 約128億円（建設改良93億円程度、修繕35億円程度）
- 主な事業

内容	時期	計画期間中の事業費
佐波川発電所リニューアル	R5～R9	約25億円
新阿武川発電所リパワリング（オーバーホール含む）	R8～R10	約9億円
オーバーホール（徳山、本郷川、末武川、木屋川）	—	約8億円
その他改良修繕	—	約86億円

#### 【主な事業内容及び予定年度】

（建設工事） 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	
平瀬	発電所建設	黄緑										
		赤										

（改良工事） 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅野	リパワリング	黄緑									
	主変圧器取替						赤				
徳山	リパワリング					黄緑					
							2039年度のOHに合わせて大規模改修を計画				
生見川	リパワリング	黄緑									
		赤									
末武川	監視操作盤取替							赤			
東部	監視制御設備取替			黄緑							
				赤							
佐波川	リパワリング			黄緑							
						2023～2027でリニューアルに計画変更					
	発電機取替				黄緑						
						2023～2027でリニューアルに計画変更					

西 部	監視制御設備取替										
新阿武	リパワリング										
	発電機コイル取替										

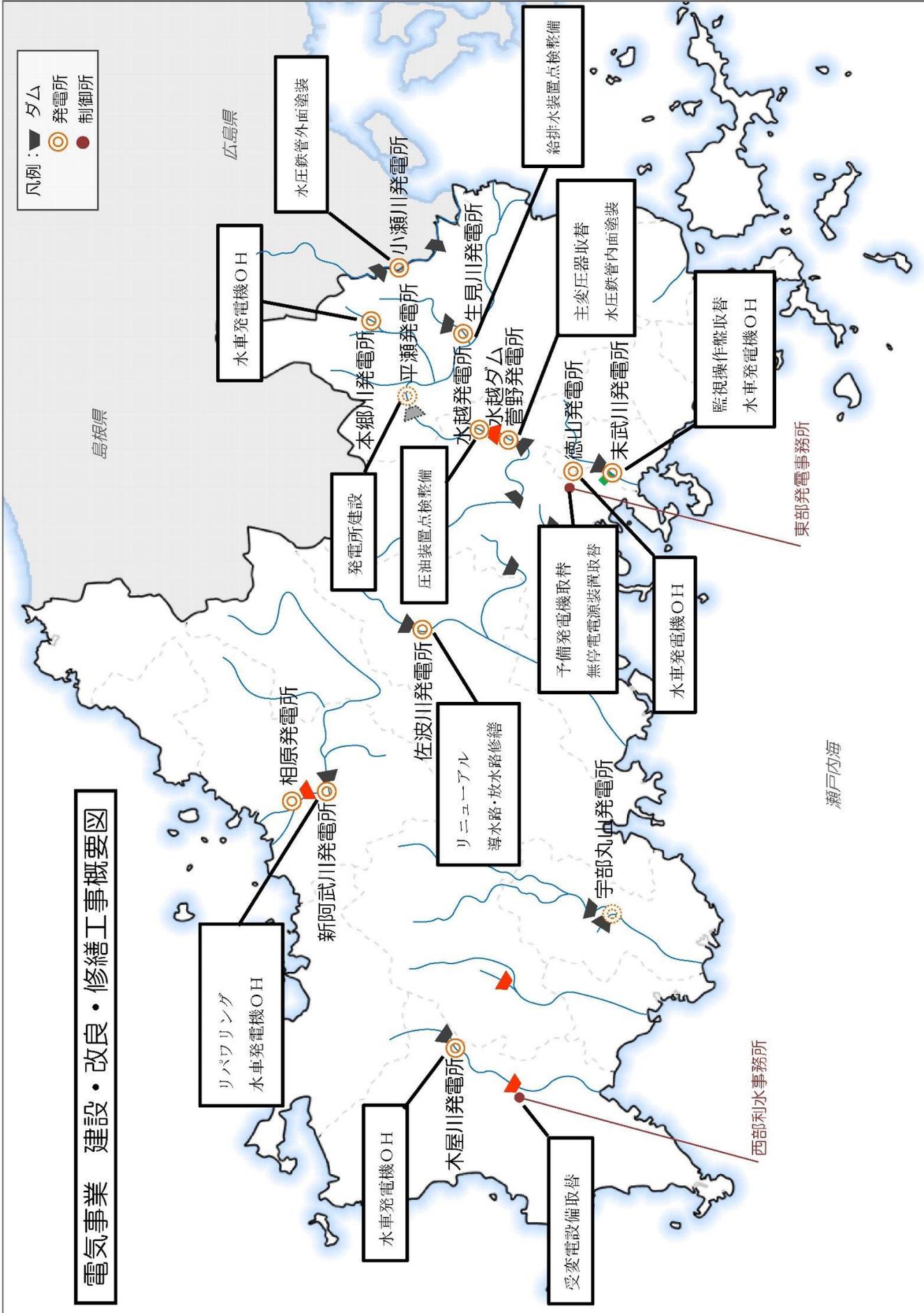
(修繕工事) 上段 (黄緑) : 当初計画 下段 (赤) : 実績および見直し計画

発電所	内容	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
菅 野	水車発電機OH										
水 越	水車発電機OH										
徳 山	水車発電機OH										
本郷川	水車発電機OH										
生見川	水車発電機OH										
小瀬川	水車発電機OH										
末武川	水車発電機OH										
佐波川	水車発電機OH										
佐波川	導水路・放水路修繕										
木屋川	水車発電機OH										
新阿武	水車発電機OH										

(OH=オーバーホール)

# 電気事業 建設・改良・修繕工事概要図

- 凡例：  
 ▼ ダム  
 ⊙ 発電所  
 ● 制御所



## 工業用水道事業

### (1) 料金改定方針

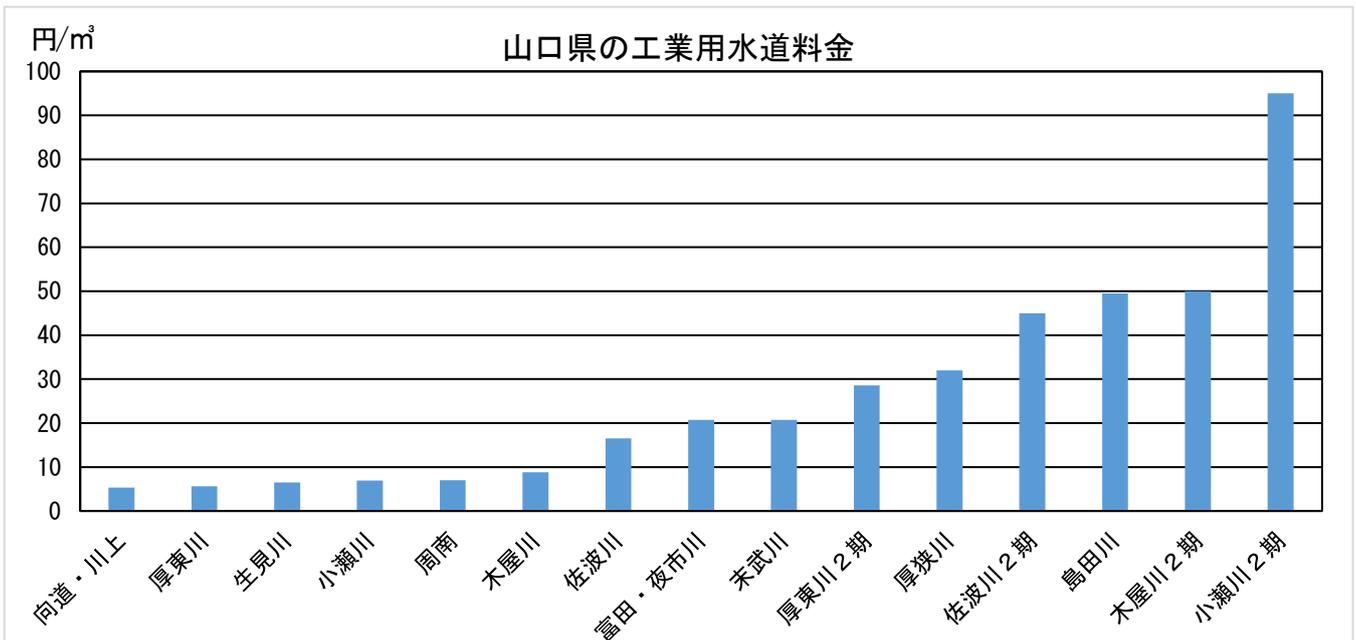
今後の強靱化対策の推進等により建設改良費が増加することが見込まれていることから、施設の健全度に応じた計画的・重点的な整備を進めるとともに、以下の方針により、引き続き低廉な料金水準の維持を図っていきます。

#### 料金改定方針

- ◇ 料金原価に基づく算定を基本とし、「工業用水道事業施設整備10か年計画」等に基づく建設投資の平準化を図りつつ、低廉な料金水準の維持を図る。
- ◇ 具体的には、現行料金（責任水量制換算）水準を維持し、料金原価が現行料金を下回る事業について特別調整額を計上すること等により、今後見込まれる更新需要等に対応する。
- ※ 急激な物価高騰や契約水量の増量又は減量等により収支に影響が見込まれる場合、及び施設の新設等大規模な施設整備を行う場合を除く。

### 【山口県の工業用水道料金】

2024（令和6）年4月1日予定



### (2) 収支計画

経費支出の効率化を行うこと等により、事業全体では3.1億円～7.8億円程度の純利益を確保できる見通しです。

内部留保資金については、災害、渇水等の非常時や急な減量等に備えた経営資金として16億円程度を確保するなど、安定的な経営基盤を確保しながら、安定供給体制の強化に資する事業や本格化する老朽化・耐震化対策等に計画的、効率的に活用します。

収支計画については、令和6年度当初予算等を反映する前の見込みの数字であり、最終校の数字とは異なります。

【収支計画】

(単位：百万円)

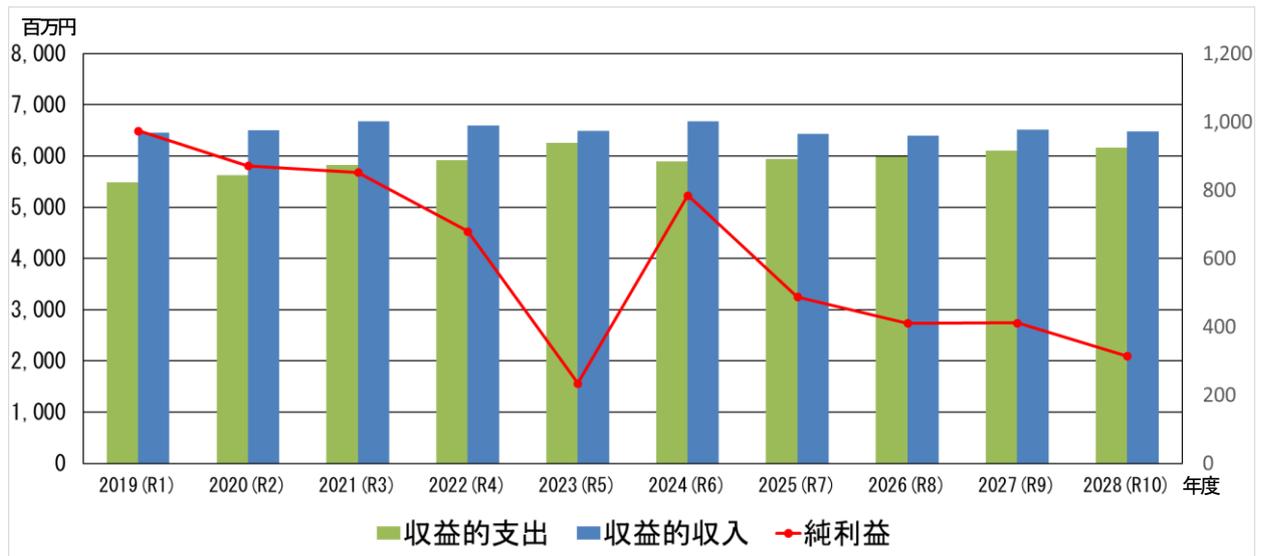
		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
収益的 収 支	収入	6,456	6,503	6,673	6,595	6,490	6,684	6,432	6,400	6,517	6,483
	給水収益	5,703	5,784	5,899	5,872	5,781	5,969	5,734	5,708	5,831	5,815
	支出	5,482	5,631	5,821	5,915	6,255	5,899	5,944	5,989	6,105	6,169
	減価償却費	2,565	2,663	2,803	2,823	2,682	2,739	2,727	2,761	2,845	2,913
	支払利息	158	130	104	83	81	74	80	97	113	128
	純利益	974	872	852	680	235	785	488	411	412	314
資本的 収 支	収入	2,328	1,444	1,428	818	1,855	1,609	2,123	1,850	1,874	1,817
	企業債	1,074	1,098	1,100	260	753	1,130	1,870	1,680	1,590	1,506
	支出	5,828	4,626	3,308	4,578	5,457	4,936	6,288	5,627	6,496	6,135
	建設改良費	4,435	3,304	2,063	3,389	4,302	3,802	5,164	4,545	5,176	4,624
	企業債償還金	1,393	1,322	1,245	1,189	1,153	1,134	1,124	1,082	1,320	1,512
	収支差引	▲ 3,500	▲ 3,182	▲ 1,880	▲ 3,760	▲ 3,602	▲ 3,327	▲ 4,165	▲ 3,777	▲ 4,622	▲ 4,318
	内部留保資金（単年度）	▲ 113	184	1,484	▲ 373	▲ 747	89	▲ 863	▲ 568	▲ 1,256	▲ 1,036
	内部留保資金（累計）	5,784	5,968	7,452	7,079	6,332	6,421	5,558	4,990	3,734	2,698
	企業債残高	16,774	16,550	16,406	15,476	15,077	15,073	15,819	16,417	16,687	16,681

※収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み

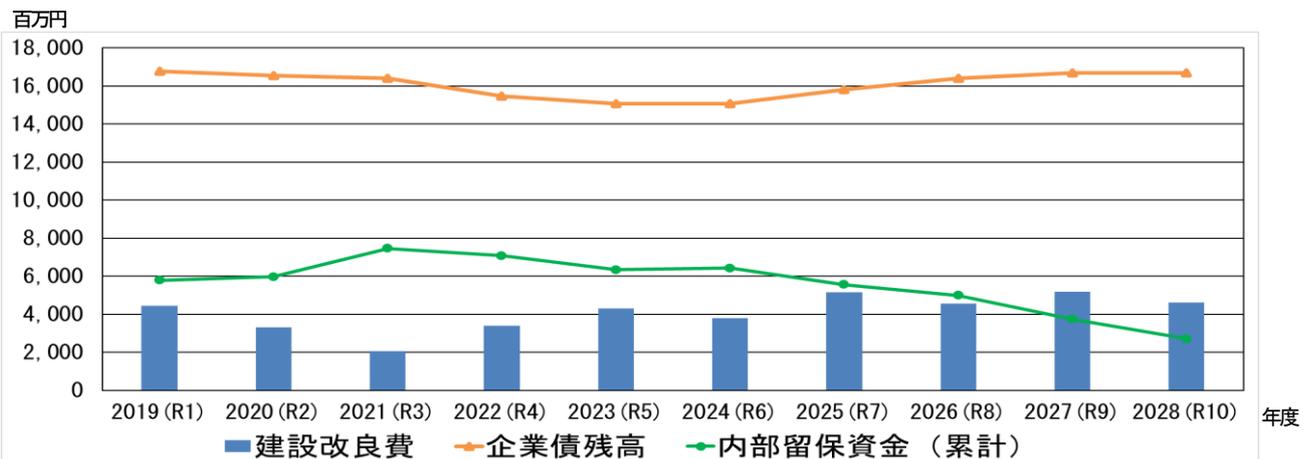
※資本的収支は一般会計への貸付金を除く

※内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

【収益的収支（事業の管理や運営に関する収支）の見通し】



【建設改良費、企業債残高及び内部留保資金の見通し】



内部留保資金には一般会計への貸付金を含む

## 収支計画の基本的な考え方

### 【収益的収入】

- ・ 給水収益は、今後の給水量の見通しを踏まえ、現行料金単価に基づき計上しています。

### 【収益的支出】

- ・ 維持管理費は、過去3年間の実績を基に計上しています。
- ・ 動力費は、中国電力株の2023（令和5）年度料金単価を基に計上しています。
- ・ 減価償却費は、既存分に今後の建設改良費を加味して計上しています。
- ・ 支払利息は、既存分に今後の起債額を加味して計上しています。

### 【資本的収入】

- ・ 企業債の起債額は、企業債残高を当初計画の範囲内となるよう計上しています。

### 【資本的支出】

- ・ 建設改良費は、見直し後の「工業用水道事業施設整備10か年計画」（2019～2028年度）に基づく事業費等を計上しています。
- ・ 企業債償還額は、既存分に今後の起債額を加味して計上しています。

## （3）企業債

計画後半期は建設改良費の増加が見込まれていますが、事業費の平準化や内部留保資金の活用等により、計画最終年度末の企業債残高を当初計画の範囲（17,060百万円）に抑えることで、中長期的に企業債残高の増嵩を抑制します。

## （4）工業用水道事業施設整備10か年計画（2019年度～2028年度）

アセットマネジメント手法により、中長期的な更新需要や収支見通しを踏まえ、事業の平準化を図りつつ、施設の健全度・重要度に基づく計画的、重点的な整備を実施します。

- 総事業費 約414億円（ダム分担金等を含む）
- 主な事業

地区	事業名	時期	計画期間中の事業費
岩国	送水施設・ポンプ施設改良 [小瀬川]	R元～R30	約15億円
周南	配水管改良 [周南]	R元～R10	約20億円
防府	センター設備更新 [佐波川、2期]	R6～R9	約3億円
宇部・山陽野田・美祢	バイパス管布設 [厚東川2期、厚狭川]	H22～R11	約45億円
	厚東川水路橋・水管橋改築 [厚東川、2期、厚狭川]	H15～R11	約17億円
下関	二条化 [木屋川、木屋川2期]	H26～R20	約60億円

- 管路については、計画期間満了時点（2028年度末）において、健全度が低く、かつ代替施設がない、最も更新優先順位の高いものの更新が完了する見通しです。

**【更新対象管路の健全度評価と重要度別延長（2028年度末時点見込み）】**

更新優先度							
健全度			重要度				
			A 1 代替施設なし		A 2 代替施設あり		計 (km)
評価	内容	総合評価点数	順位	延長 (km)	順位	延長 (km)	
I	健全	75超～100以下	7	88	8	27	115
II	許容できるが、弱点の改良・強化が必要	50超～75以下	5	36	6	20	56
III	良い状態ではなく、計画的な更新を要する	30超～50以下	3	20	4	9	29
IV	良い状態ではなく、速やかな更新を要する	0～30以下	1	0	2	23	23
合計				144		79	223

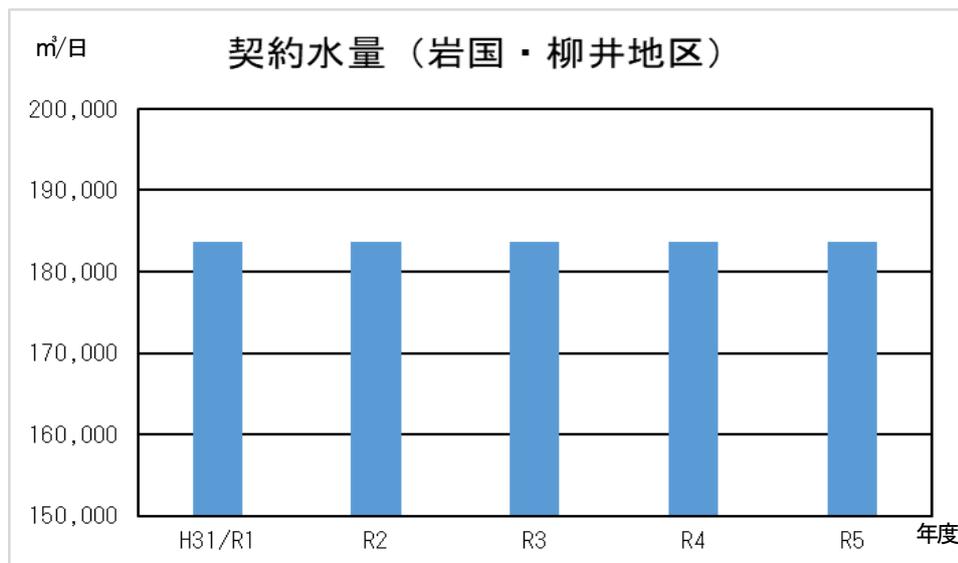
## (5) 地区別計画

### 岩国・柳井地区

#### ア 現状

岩国・柳井地区においては、小瀬川工業用水道は全量契約済みですが、小瀬川第2期工業用水道に未契約水（2,000m<sup>3</sup>/日）が、生見川工業用水道に未契約水（1,300m<sup>3</sup>/日）及び未稼働水（86,300m<sup>3</sup>/日）があります。

小瀬川工業用水道に安定供給対策のためポンプ場の予備発電機を設置するなど、適切な維持管理に努めています。



※各年度末の契約水量（他地区も同じ）

#### イ 施設整備計画

##### ① 小瀬川工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
送水施設改良	黄緑				赤							強靱化対策
送水管改良				赤								強靱化対策
ポンプ場施設改良	黄緑			赤								強靱化対策
機械・電気・計装設備更新	黄緑											老朽化対策

- ◇ 送水施設改良  
耐震性のない吸水井・接合井等について、計画的に耐震化しました。
- ◇ 送水管改良  
老朽化した送水管を計画的に二条化します。
- ◇ ポンプ場施設改良

老朽化したポンプ設備等の更新とあわせ、浸水対策を図ります。

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 小瀬川第2期工業用水道 上段(黄緑)：当初計画 下段(赤)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装 設備更新	黄緑			黄緑	黄緑	黄緑	黄緑		黄緑		老朽化対策
	赤	赤	赤		赤	赤	赤	赤	赤	赤	

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 生見川工業用水道 上段(黄緑)：当初計画 下段(赤)：実績および見直し計画

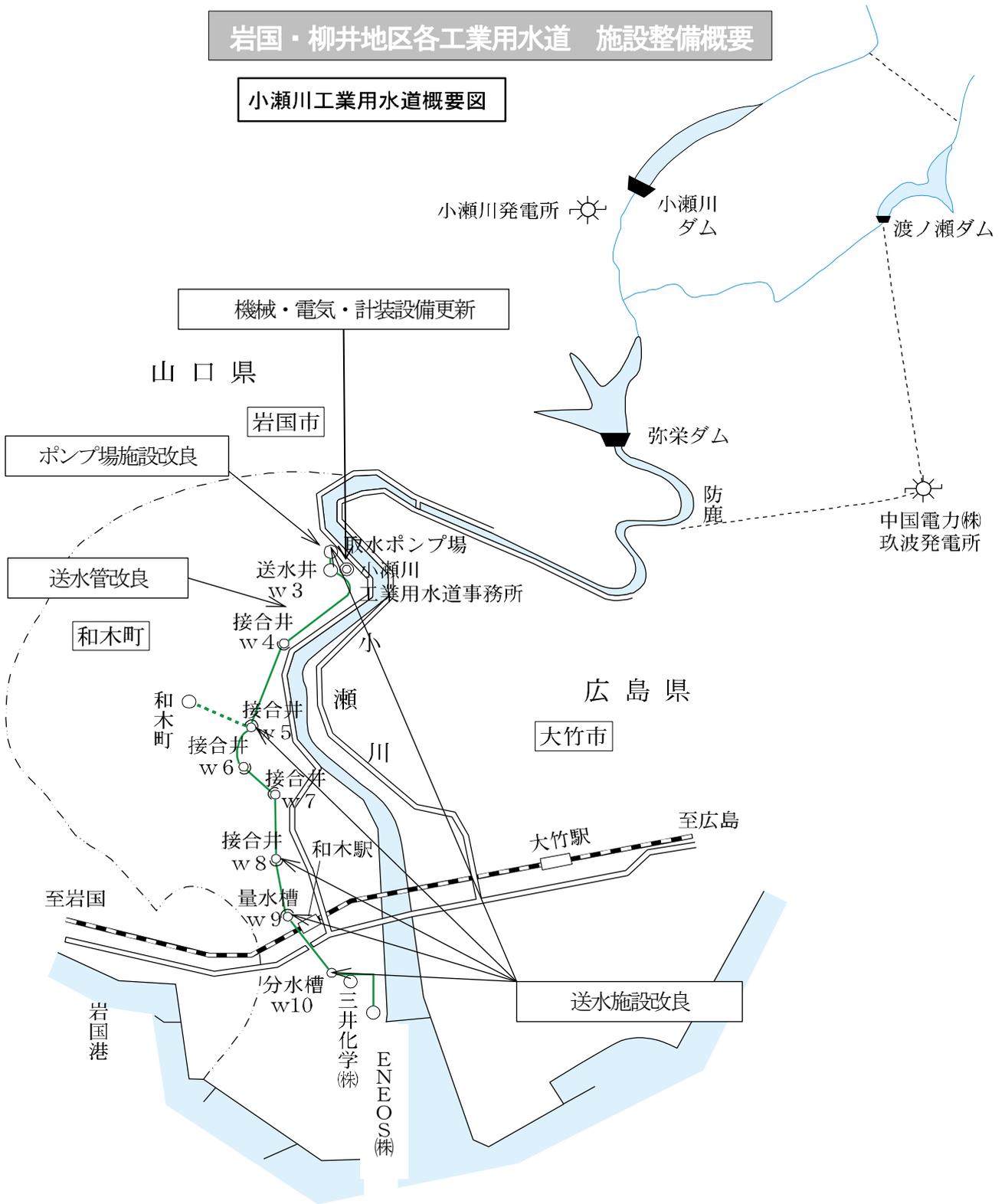
	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装 設備更新										黄緑	老朽化対策
										赤	

◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

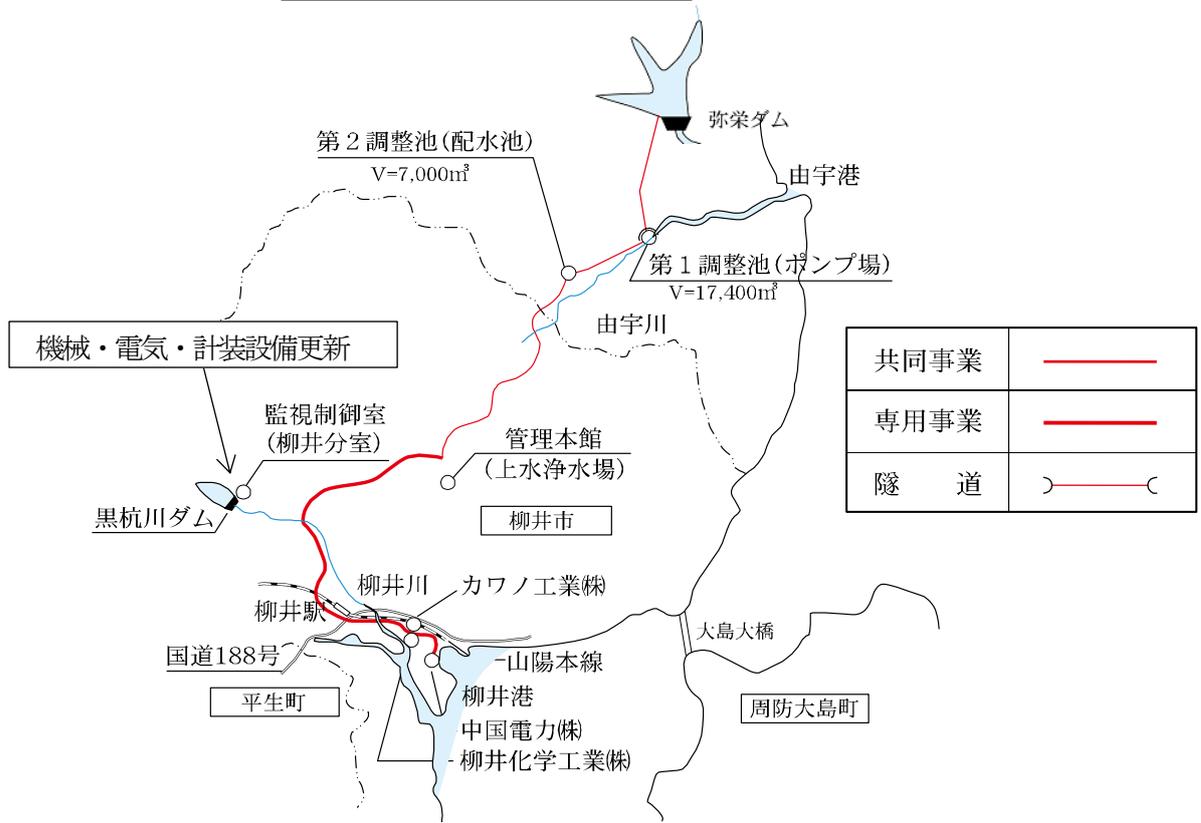
# 岩国・柳井地区各工業用水道 施設整備概要

## 小瀬川工業用水道概要図

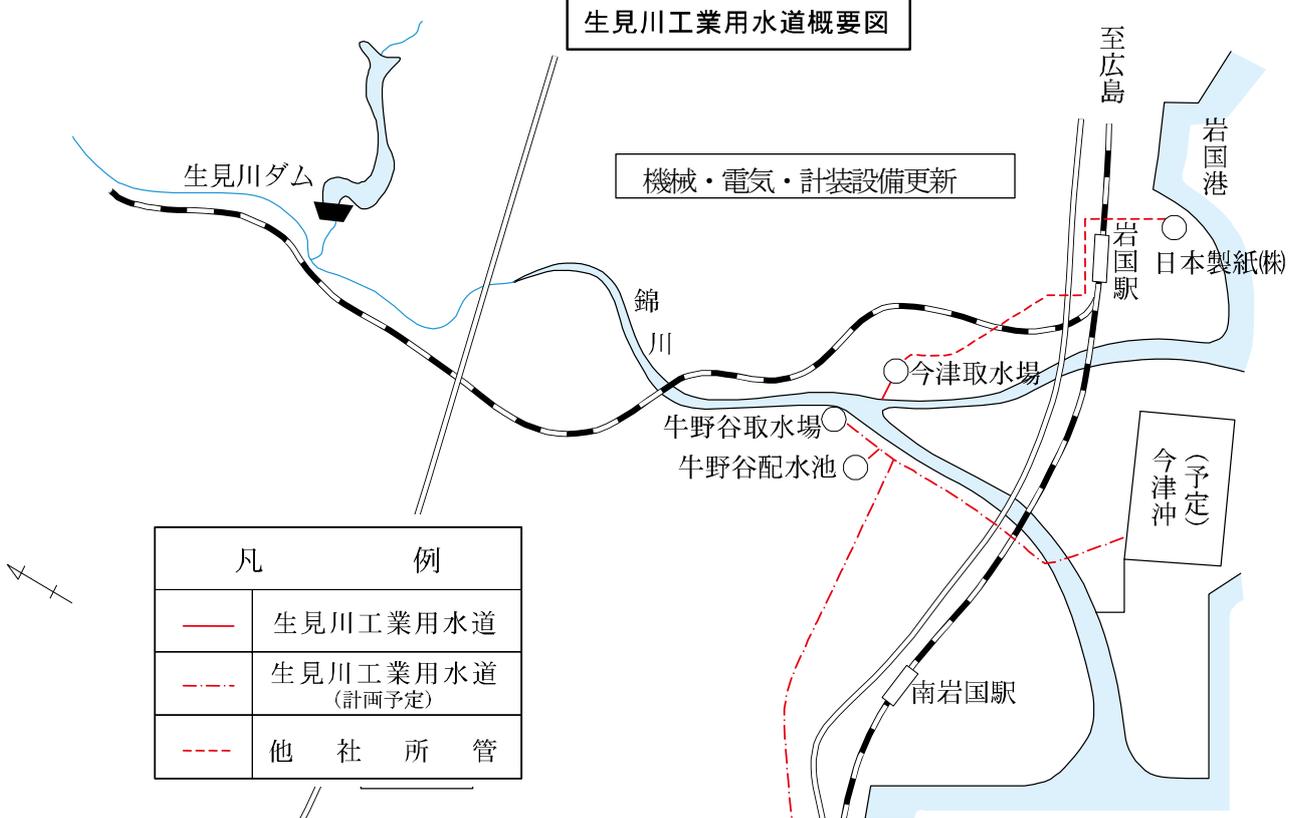


凡	例
—	小瀬川工業用水道
⋯	他 社 所 管
⌋—⌋	隧 道

### 小瀬川第2期工業用水道概要図



### 生見川工業用水道概要図

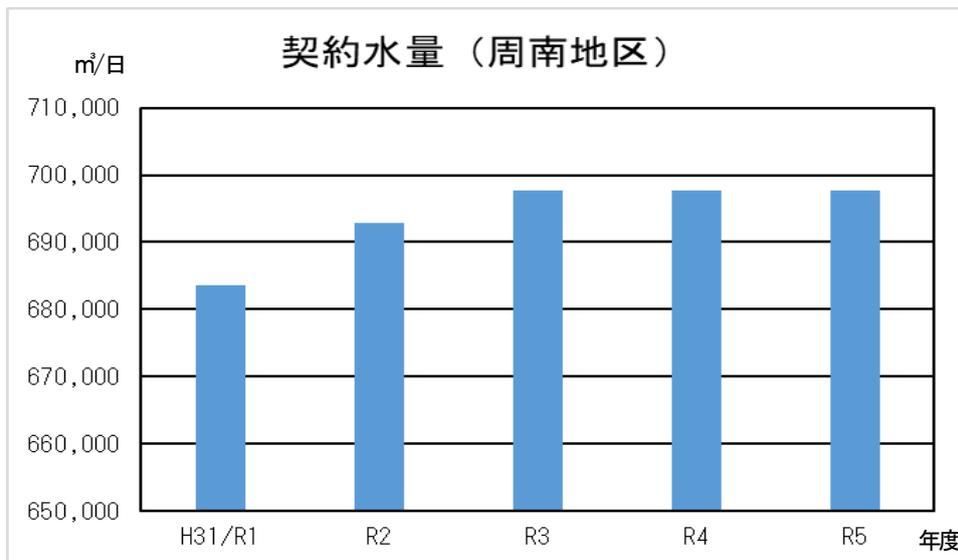


## 周南地区

### ア 現状

周南地区は、島田川工業用水道の給水開始により、5つの工業用水道で県内最大の721,800m<sup>3</sup>/日の給水能力を有しています。企業の事業再編等により周南工業用水道に未契約水(24,200m<sup>3</sup>/日)がありますが、少雨による渇水に度々見舞われるなど、水需要は逼迫しています。

また、徳山導水路改良工事を実施するなど、施設の適切な維持管理に努めています。



### イ 施設整備計画

#### ① 末武川工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水管橋改良(末武川北水管橋)		■									強靱化対策
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	老朽化対策

#### ◇ 水管橋改良

耐震性のない末武川北水管橋について、耐震化を行いました。

#### ◇ 機械・電気・計装設備更新

計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 周南工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水管改良				■	■	■	■	■	■	■	老朽化、耐震化対策、機能強化
水管橋改良（梅花川・平田川水管橋）	■		■	■							強靱化対策
配水施設改良			■	■	■						強靱化対策
周南センター計算機・監視設備更新		■			■			■	■		老朽化対策
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	老朽化対策

- ◇ 配水管改良  
バックアップ機能強化のため、菅野4号線、菅野10号線を二条化します。また、老朽化した管路を計画的に更新します。
- ◇ 水管橋改良  
耐震性のない平田川水管橋について、耐震化を行いました。
- ◇ 配水施設改良  
耐震性のない西配水槽について、耐震化を行いました。
- ◇ 周南センター計算機・監視設備更新  
老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

③ 向道・川上工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
機械・電気・計装設備更新	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	老朽化対策

- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

④ 富田・夜市川工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水管改良	■	■									強靱化対策
水管橋改良（夜市川水管橋）			■	■	■						強靱化対策
周南センター計算機・監視設備更新		■			■			■	■		老朽化対策

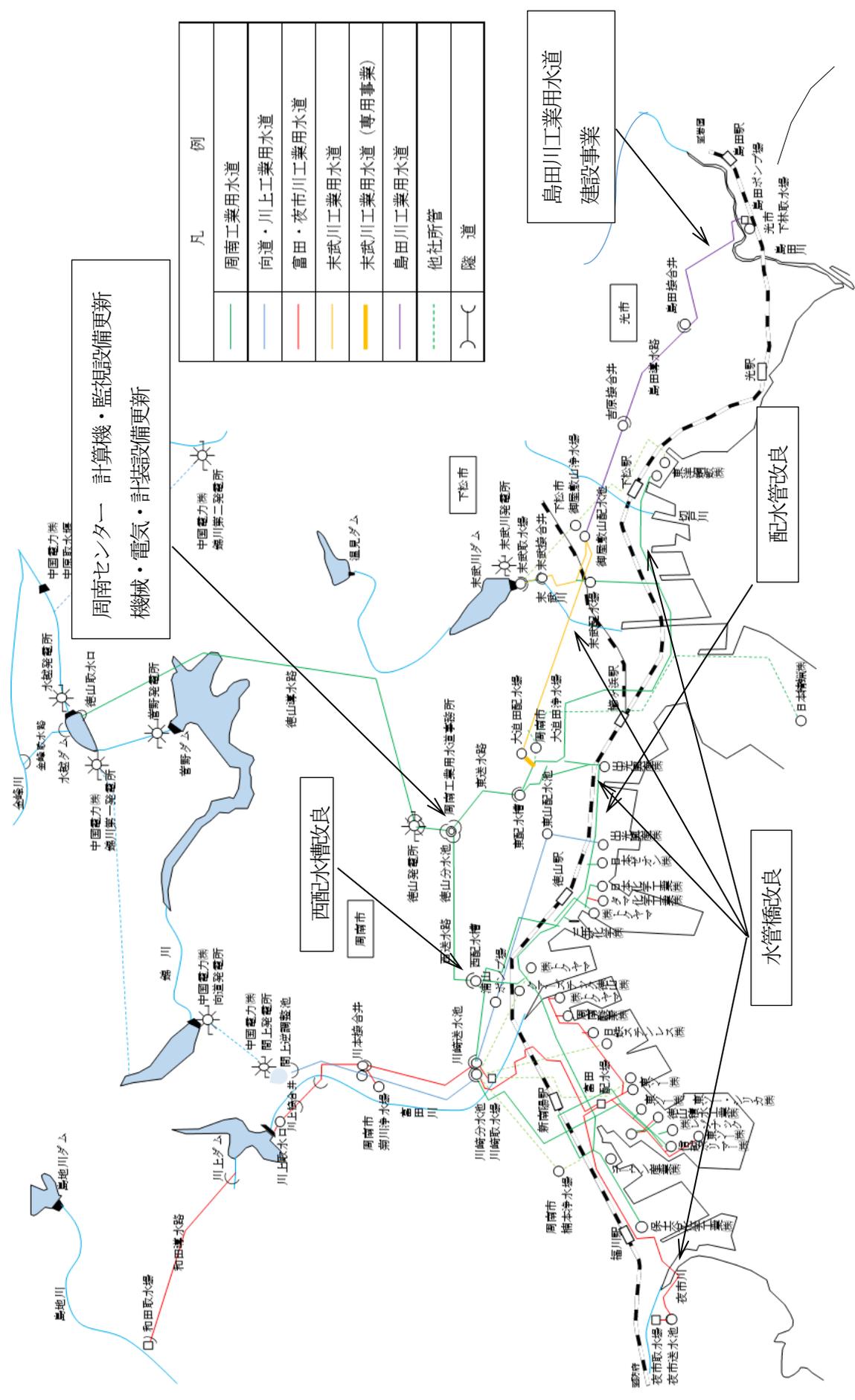
機械・電気・計装 設備更新	[Green bar]										老朽化対策
	[Red bar]										

- ◇ 配水管改良  
老朽化した管路を計画的に更新します。
- ◇ 水管橋改良  
耐震性のない夜市川水管橋について、耐震化を行いました。
- ◇ 周南センター計算機・監視設備更新  
老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

⑤ 島田川工業用水道 上段(黄緑)：当初計画 下段(赤)：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
導水施設建設	[Green bar]	[Red bar]									水資源対策

# 周南地区各工業用水道 施設整備概要図



周南センター 計算機・監視設備更新  
機械・電気・計装設備更新

凡 例	
—	周南工業用水道
—	向道・川上工業用水道
—	富田・夜市川工業用水道
—	末武川工業用水道
—	末武川工業用水道 (専用事業)
—	島田川工業用水道
—	他社所管
—	隣道

西瀬水槽改良

水管橋改良

配水管改良

島田川工業用水道  
建設事業

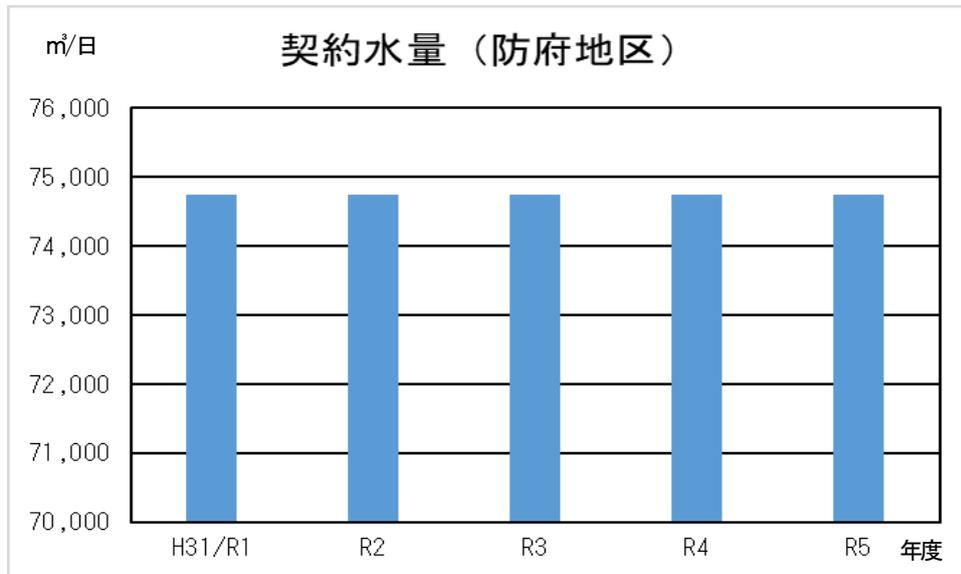
## 防府地区

### ア 現状

防府地区においては、企業の撤退や水使用の合理化等により減量が相次ぎ、契約率は地区全体で約47%となっています。

現在、佐波川工業用水道に未契約水（47,790m<sup>3</sup>/日）が、佐波川第2期工業用水道に未契約水（32,010m<sup>3</sup>/日）及び未稼働水（40,450m<sup>3</sup>/日）があります。

これまで、取水能力が低下した集水埋渠を改良するなど、施設の適切な維持管理に努めています。



### イ 施設整備計画

① 佐波川工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
取水施設改良							黄緑	黄緑	黄緑	黄緑	老朽化対策
浸水対策（古相原ポンプ場）							赤	赤	赤	赤	強靱化対策
配水施設新設（女山配水池）										黄緑	強靱化対策
送水管改良							黄緑	黄緑	黄緑	黄緑	強靱化対策
佐波川センター 計算機・監視・受変電設備更新					赤	赤	赤	赤	赤	赤	老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新							黄緑	黄緑	黄緑	黄緑	老朽化対策

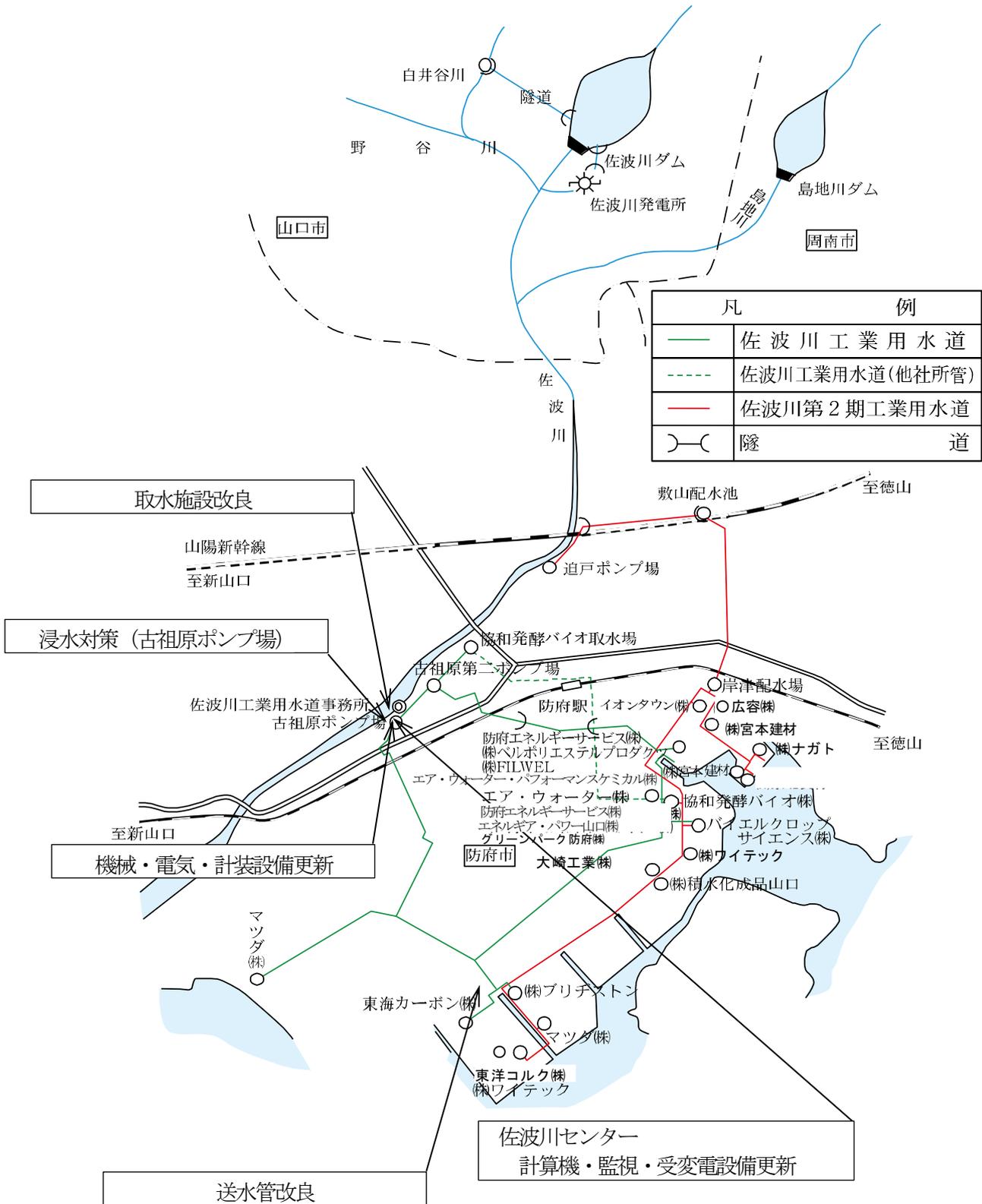
- ◇ 取水施設改良  
老朽化した集水埋渠管の更新と、埋渠管の上下流セパレート化を計画的に行います。
  - ◇ 浸水対策  
古祖原ポンプ場の浸水対策を計画的に行います。
  - ◇ 配水施設新設  
水運用を再構築するため配水施設を新設します。
  - ◇ 送水管改良  
水運用を再構築するため田島地区の送水管を改良します。
  - ◇ 佐波川センター計算機・監視・受変電設備更新  
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
  - ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。
- ※ このほか、防府地区における安定供給体制の強化に資する施設整備について、経営への影響や需要動向等を踏まえ、別途検討します。

② 佐波川第2期工業用水道 上段(黄緑):当初計画 下段(赤):実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
送水管改良											強靱化対策
佐波川センター 計算機・監視・受 変電設備更新											老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新											老朽化対策

- ◇ 送水管改良  
老朽化した送水管を計画的に更新します。
- ◇ 佐波川センター計算機・監視・受変電設備更新  
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

# 防府地区各工業用水道 施設整備概要図



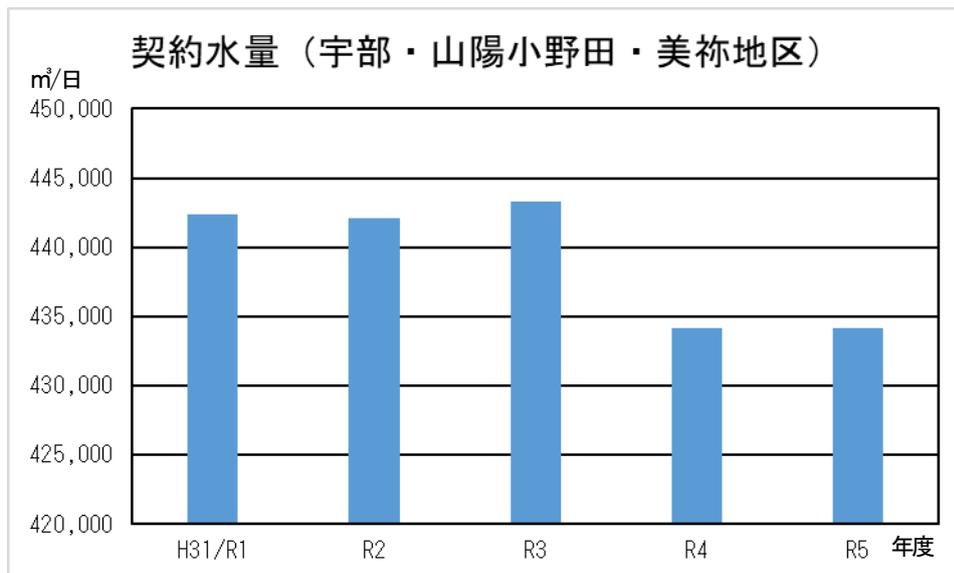
## 宇部・山陽小野田・美祢地区

### ア 現状

宇部・山陽小野田・美祢地区においては、未契約水が厚東川工業用水道に26,400m<sup>3</sup>/日、厚東川第2期工業用水道に9,200m<sup>3</sup>/日、厚狭川工業用水道に9,730m<sup>3</sup>/日あります。

少雨による渇水に度々見舞われており、これまで、厚東川水系渇水対策協議会等において様々な渇水対策を検討し、実施してきました。

また、主要管路のバイパス管を整備するなど、安定供給体制の強化に努めています。



### イ 施設整備計画

#### ① 厚東川工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
水路橋改良（厚東川水路橋ほか全8橋）	[黄緑色帯: 2019-2026, 赤色帯: 2019-2028]										強靱化対策	
隧道改良（1期新隧道）						[黄緑色帯: 2024-2027]					強靱化対策	
厚東川センター 計算機・監視設備更新							[黄緑色帯: 2025-2027, 赤色帯: 2025-2027]					老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新	[黄緑色帯: 2019-2028, 赤色帯: 2019-2028]										老朽化対策	

#### ◇ 水路橋改良

耐震診断を実施し、必要な耐震化対策を講じます。

#### ◇ 厚東川センター計算機・監視設備更新

老朽化した計算機・監視設備を計画的に更新します。

- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 厚東川第2期工業用水道 上段(黄緑):当初計画 下段(赤):実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
2期ルートバイパス管布設	[黄緑色帯: 2019-2026]										強靱化対策	
水管橋改良(山陽本線・栄川水管橋)	[黄緑色帯: 2019-2021]											強靱化対策
有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新						[黄緑色帯: 2024-2028]						老朽化対策
機械・電気・計装設備更新	[黄緑色帯: 2019-2028]											老朽化対策
	[赤色帯: 2019-2028]											

- ◇ 2期ルートバイパス管布設  
老朽化した2期ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。
- ◇ 水管橋改良  
耐震性のない栄川水管橋について、耐震化を行いました。
- ◇ 有帆ポンプ場ポンプ・予備発電設備更新  
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

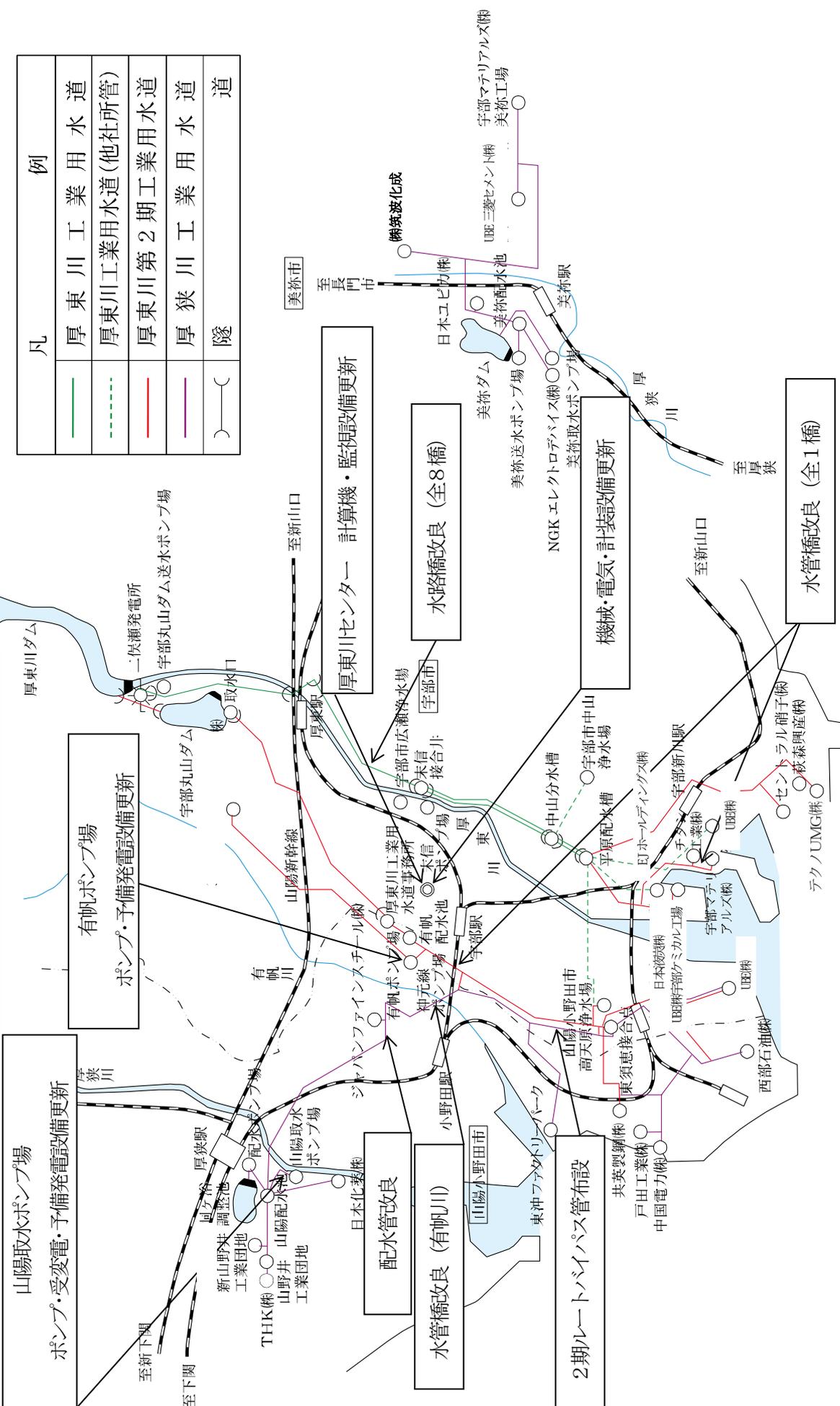
③ 厚狭川工業用水道 上段(黄緑):当初計画 下段(赤):実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考	
2期ルートバイパス管布設	[黄緑色帯: 2019-2026]										強靱化対策	
配水管改良						[黄緑色帯: 2023-2027]						強靱化対策
水管橋改良(有帆川水管橋)		[黄緑色帯: 2020-2021]										強靱化対策
山陽取水ポンプ場ポンプ・受変電・予備発電設備更新		[黄緑色帯: 2020-2022]										老朽化対策
機械・電気・計装設備更新	[黄緑色帯: 2019-2028]											老朽化対策
	[赤色帯: 2019-2028]											

- ◇ 2期ルートバイパス管布設  
老朽化した山陽ルートについて、計画的にバイパス管を布設します。

- ◇ 配水管改良  
山陽ルート管の老朽化対策として、管更生を計画的に実施します。
- ◇ 水管橋改良  
耐震性のない有帆川水管橋について、計画的に耐震化します。
- ◇ 山陽取水ポンプ場ポンプ・受変電・予備発電設備更新  
老朽化したポンプ設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

# 宇部・山陽小野田・美祢地区各工業用水道 施設整備概要図



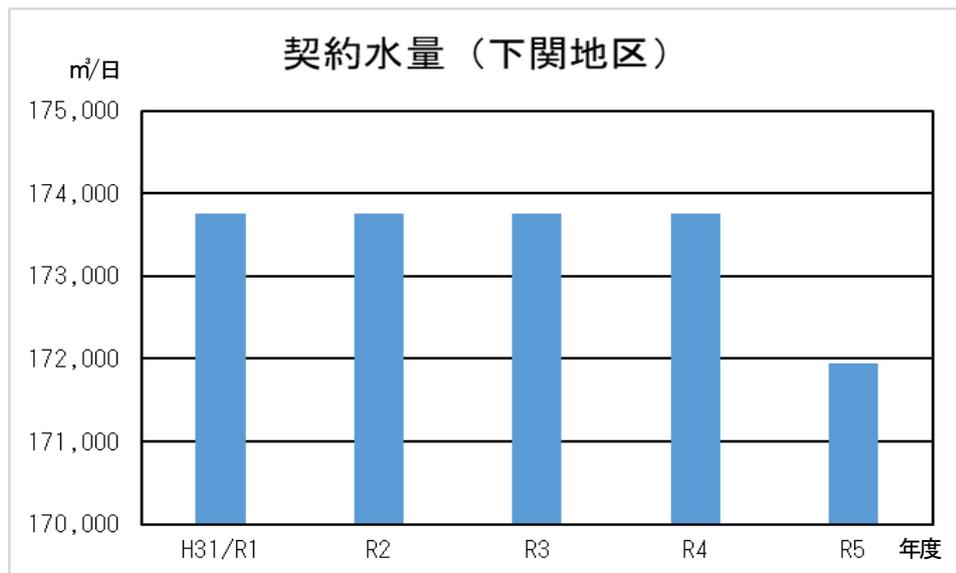
凡	例
—	厚東川工業用水道
- - -	厚東川工業用水道(他社所管)
—	厚狭川工業用水道
—	厚狭川工業用水道
—	道

## 下関地区

### ア 現状

下関地区においては、木屋川工業用水道に未契約水（5,330 m<sup>3</sup>/日）が、木屋川第2期工業用水道に未契約水（3,120 m<sup>3</sup>/日）及び未稼働水（15,200 m<sup>3</sup>/日）があります。

現在、老朽化した送水路の二条化を進めるなど、安定供給体制の強化に努めています。



### イ 施設整備計画

#### ① 木屋川工業用水道 上段（黄緑）：当初計画 下段（赤）：実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
水路橋改良（1・2・3号水路橋）		黄緑				黄緑					強靱化対策
木屋川工業用水道二条化		黄緑									強靱化対策
西部センター計 算機・受変電・予 備発電設備更新		赤		黄緑			黄緑				老朽化対策
機械・電気・計装 設備更新		黄緑									老朽化対策

#### ◇ 水路橋改良

耐震性のない水路橋について、計画的に耐震化します。

#### ◇ 木屋川工業用水道二条化

老朽化した送水路について、湯の原ダムから小月配水池の間を二条化します。

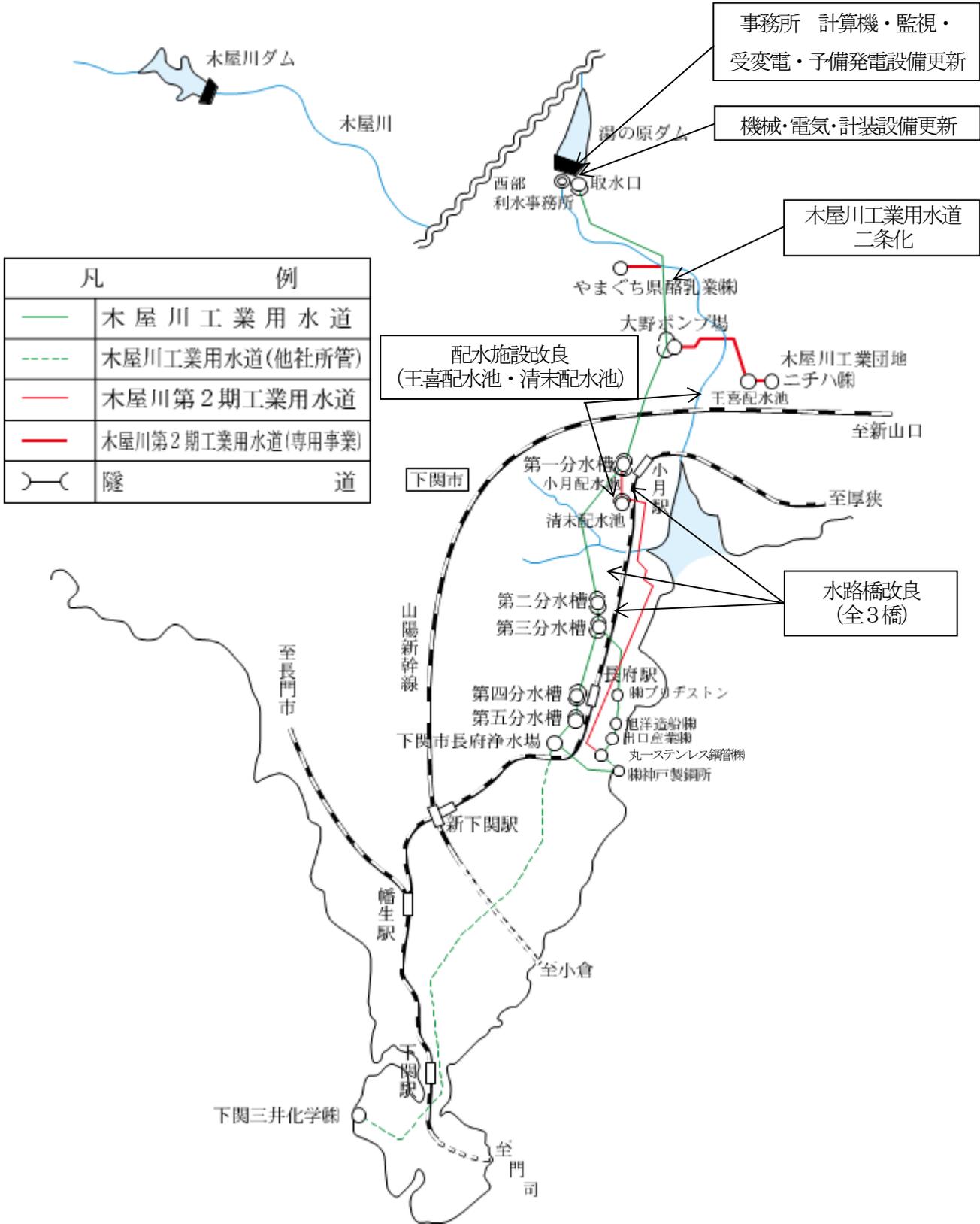
- ◇ 西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新  
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

② 木屋川第2期工業用水道 上段(黄緑):当初計画 下段(赤):実績および見直し計画

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	備考
配水施設改良 (清末・王喜配水池)				■	■						強靱化対策
木屋川工業用水道二条化				■	■	■	■	■	■	■	強靱化対策
西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新			■	■	■	■	■	■	■	■	老朽化対策
機械・電気・計装設備更新				■	■	■	■	■	■	■	老朽化対策

- ◇ 配水施設改良  
耐震性のない清末配水池・王喜配水池について、計画的に耐震化します。
- ◇ 木屋川工業用水道二条化  
老朽化した送水路について、湯の原ダムから小月配水池の間を二条化します。
- ◇ 西部センター計算機・受変電・予備発電設備更新  
老朽化した計算機設備等を計画的に更新します。
- ◇ 機械・電気・計装設備更新  
計画的な更新に努め、施設機能を維持します。

# 下関地区各工業用水道 施設整備概要図



## 第7章 經營管理指標

計画を着実に推進するため、次のとおり具体的な目標値を定めた「経営管理指標」を設定し、進行管理に努めるとともに、その進捗状況について評価を行います。

## 電気事業

経営管理指標	目標値					
経常収支比率	110%					
拡 供給力向上事業進捗状況	年度	R6	R7	R8	R9	R10
	佐波川	設計	設計・製作	製作・据付	製作・据付	—
	新阿武川	設計	設計	設計・製作	製作・据付	試験
新 脱炭素社会実現貢献度	水力発電による県産CO <sub>2</sub> フリーの付加価値を付与した電気の県内供給実績16,808MWh（令和4年度実績）以上					

## 工業用水道事業

経営管理指標	目標値					
経常収支比率	110%					
企業債残高（百万円）	年度	R6	R7	R8	R9	R10
	目標値	15,073	15,819	16,417	16,687	16,681
新規需要開拓	年間3,000m <sup>3</sup> /日（需給調整を除く）					
優先的に更新を要する工業用水道管路（全体延長約8km）の更新整備延長（累計）(km)	年度	R6	R7	R8	R9	R10
	目標値	6.0	6.4	6.7	7.1	7.4
新 BCP復旧時間達成状況	被害が小さい場合：3日以内 被害が大きい場合：1週間程度 復旧が困難を極める場合：1か月 ※応急復旧完了を含む					

## 共通事業

経営管理指標	目標値		
拡 災害対応訓練の実施回数	本局・事業所（持ち回りで実施）で各年1回		
電気主任技術者免状、ダム水路主任技術者免状の新規取得者数	令和10年度までに	第2種電気主任技術者	2人
		第3種電気主任技術者	8人
		ダム水路主任技術者	3人
基本技能の維持に関する研修の受講回数	全技術職員について3年に2回受講		
小水力発電導入の技術支援件数	年2件		

## 第8章 計画の推進

## 1 推進方法

### ○マネジメント・サイクルの活用

計画を着実に推進するため、毎年度、その進捗状況を評価し、その達成度合いに応じて次年度以降の計画の実施に反映させる、マネジメント・サイクル（PDCA：Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善））を活用した進行管理を行います。

## 2 評価方法と情報公開

### （1）内部評価

計画の進捗状況の評価に当たっては、企業局内に設置した「山口県企業局経営企画会議」において内部評価を行います。

### （2）外部評価

内部評価の結果について、客観性・信頼性を担保するため、外部の有識者で構成される「山口県企業局経営計画委員会」による評価を受けるとともに、企業局の経営状況について意見をいただき、今後の事業運営に反映させます。

### （3）評価結果の公表

外部評価の結果等について、ホームページなどを活用して公表し、経営の透明性の確保・向上を図ります。



